

令和6年能登半島地震および奥能登豪雨における
石川県社会福祉協議会 検証報告書
「想いをつなぐ ～そして明日へ～」



ふれあいネットワーク



社会福祉
法人

石川県社会福祉協議会

目 次



はじめに

「想いをつなぐ～そして明日へ～」



寄稿

「発行に寄せて」



検証項目ごとの取組事項・課題・改善の方向性 5

- (1) 災害時における県社協の組織体制と職員行動
 - (2) 災害時における市町社協への支援
 - ① 法人運営支援
 - ② 災害ボランティア現地本部（市町災害 VC）の運営支援
 - ③ 県災害対策ボランティア本部（県 V 本部）への参画
 - ④ 生活福祉資金特例貸付への対応
 - ⑤ 福祉サービス利用支援事業への対応
 - ⑥ 民生委員と連携した要支援者への支援
 - (3) 石川県災害派遣福祉チーム（DWAT）の派遣調整
 - (4) 介護・福祉人材雇用・就職サポートデスクの実施
 - (5) 県社協に事務局を置く種別協・団体への支援
 - (6) 被災者見守り・相談支援等事業（石川県地域支え合いセンター）の実施
- 【全体考察】



講評 31

- (1) 「災害被災者支援におけるソーシャルワークと社会福祉協議会の位置・役割の変容
ー能登半島地震・奥能登豪雨被災者支援から何を学ぶかー」
- (2) 「県域支援者として見えてきたこと」



社協の財産「社会福祉協議会は能登半島地震から何を学んだのか～想いをつなぐ～」 37

令和 6 年能登半島地震・奥能登豪雨における被災地応援派遣職員に関するアンケート（総括）



石川からの提言 ～持続可能な災害福祉支援体制の構築に向けて～ 41



参考資料 47

想いをつなぐ～そして明日へ～

社会福祉法人石川県社会福祉協議会
会 長 安 宅 建 樹



あの日から2年余りの時が経ち、奥能登地域においては復旧から復興へと段階的ではありますが徐々に状況が変わりつつあると感じています。また、各地域では市町社会福祉協議会が関係者および住民の皆様と協力し、様々な現場で献身的に支え続けていると伺っております。被災地の住民の皆様の生活や地域の復興は、現場で支援されている皆様一人ひとりの行動が大切であると考えています。本報告書をまとめるにあたり、まず、いまだ現地で被災者支援にご尽力されている皆様、また様々なかたちで関わっていただいた皆様に心から感謝の意をお伝えしたいと思います。

本会では、この度の災害対応経験を記録として留めるだけでなく、一連の経験や多様なご意見を集約することで次に備え、そして今後の活動に活かすために関係者の皆様のご協力を得ながら積極的な検証作業を行ってきました。特に本会職員に対しては外部シンクタンクによるヒアリングを行い、直面した課題解決に向けた苦悩とそれを乗り越えた成長や職員それぞれの被災者支援についての課題認識の差も見えてくることとなりました。

本報告書では、令和6年能登半島地震およびその後に発生した豪雨災害について、災害が発生した場合に当然のこととして対応する市町社会福祉協議会への後方支援、関係機関や団体との調整、災害ボランティア活動支援などのほか、職員間でも被災者支援に対する温度差があったことなど、本会の体制・判断・対応などを検証項目に基づき整理検証しました。今回の検証を経て、本会職員一人ひとりの対応力向上が次なる課題となります。災害支援の経験を経て感じたことや学んだことを活かしながら、いつ災害が発生しても職員が一丸となって冷静な対処ができるよう取り組んでいきたいと考えています。

結びにあたり、検証を進めるうえで大変多くの関係者の皆様からの貴重なご意見が得られ、災害対応に関わる関係者の方々の視点を多角的に反映した、社協だけの思い込みとならないものとすることができました。ご協力いただいた皆様に深く感謝いたしますとともに、より多くの方々が当たり前の明日を取り戻していけることを願い、被災地域の復旧復興に向け、想いをつなぐ支援を続けていきたいと思っております。

発行に寄せて

石川県知事
(社会福祉法人石川県社会福祉協議会顧問)

山 野 之 義



令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震は、最大震度7を観測する県政史上未曾有の大災害となりました。また、同年9月21日に発生した令和6年奥能登豪雨は、奥能登地域を中心に記録的な大雨となり、地震から8ヶ月余りしか経過していない中、復旧・復興の途上にある被災地を襲った複合災害となりました。ここに改めて、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

県社会福祉協議会や市町社会福祉協議会におかれましては、災害ボランティアセンターの設置・運営や災害派遣福祉チーム（DWA T）の派遣調整、生活福祉資金の貸付に加え、今日もなお、被災者に対する見守りや相談支援を実施するなど、度重なる被災で不安を抱える被災者に寄り添った支援を継続いただいております。改めて深く感謝申し上げます。

今回の一連の災害では、広範囲にわたるインフラ被害や地域コミュニティの機能低下、社会福祉施設の被災によるサービス提供体制への影響など、地域社会の基盤に大きな課題が生じました。特に、高齢化が進む能登地域においては、福祉的支援の重要性が一層高まる中、平時からの備えと関係機関の連携の重要性が改めて浮き彫りとなりました。

発災直後においては、ライフラインの早期復旧が見込めなかったことから、県では、被災者の安全確保を最優先とし、1.5次避難所の設置や県内外への広域避難を推し進めてきました。一方で、被災された方々が住み慣れた場所で安心して暮らしていくことが第一であり、インフラ等の復旧はもとより、社会福祉施設等の復旧支援や、地域コミュニティの再建支援を実施するなど、一日も早く平穏な暮らしを取り戻せるよう、復旧・復興に取り組んでおります。

現在、被災地では、復旧から復興へと着実に歩みが進んでおりますが、その過程において得られた知見や課題を的確に整理し、今後の災害対応力の強化につなげていくことが重要であります。こうした中、本書は、社会福祉協議会を中心とした支援活動の実績を体系的に取りまとめたものであり、今後の災害対応に資する貴重な検証記録として大変有意義なものであると考えております。

結びに、本書が今後の災害対応や地域福祉の推進に広く活用され、より強靱で持続可能な地域社会の構築に寄与することを心より祈念申し上げます。

発行に寄せて

社会福祉法人全国社会福祉協議会
会 長 村 木 厚 子



令和6年1月1日に発生した能登半島地震、そしてその後の奥能登豪雨という、相次ぐ過酷な災害により犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、今なお困難な状況にある被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

この未曾有の事態に対し、石川県社会福祉協議会では、県内福祉関係者によるネットワークの中核としての使命を全うすべく、役職員の皆様が丸となって日夜、被災された方々の暮らしを支え続け、その取り組みは今この時も継続されています。元日という特殊な条件下での初動対応、広域避難に伴う複雑なニーズの把握、そして市町社協や関係機関との多面的な調整など、その多岐にわたるご尽力は、被災された多くの方々の命と生活を繋ぎ止める確かな支えとなりました。各地で被災された方々に寄り添い続けてこられた全ての関係者の皆様の献身的な活動に対し、深い敬意と感謝の意を表します。

石川県社協が直面した数々の課題と、それを乗り越えるために重ねられた創意工夫を振り返る本検証報告書は、単なる一県、一地域の記録に留まるものではありません。能登の地で示された、福祉専門職やボランティア、行政、NPO等の多様な主体による「共助」のあり方は、その後のわが国における災害福祉のあり方を大きく変える原動力となりました。

石川県での経験は、災害救助法をはじめとする災害関係法制や社会福祉法の改正へと結びつき、平時からの備えと有事の支援体制をより強固なものとするための制度的基盤となりました。また、全社協が提唱してきた「災害福祉支援センター」の全県設置が加速されたことも、石川の地で培われた実践知と、それを検証し、未来へ繋げようとする皆様の強い意思が、全国の福祉関係者を動かした結果にほかなりません。まさに石川県社協の歩みは、日本の災害福祉支援の新たな地平を切り拓きました。

全社協におきましても、この石川での尊い教訓を全国で共有し、持続可能な支援体制を構築するため、令和7年度に設置いたしました「全国災害福祉支援センター」を中核として、全国の社協ネットワークによる災害福祉支援活動を強力にバックアップし、いかなる困難な状況下においても、すべての人々の命と尊厳、そして日々の暮らしを支え続けていく決意です。

「想いをつなぐ、そして明日へ」——。本検証報告書が、石川県のみならず、これからの日本社会における「災害に強い福祉のまちづくり」に向けた不朽の道標となることを切に願い、巻頭に寄せる言葉といたします。



検証項目ごとの取組事項・課題・改善の方向性

今回の検証は、発災後概ね3か月（R6.1～3）に、県社協が行った初動対応業務を対象としています。

各種団体への聞き取り調査で把握した、災害対応業務を踏まえ、11の災害対応業務を検証項目として洗い出し、それぞれの検証項目について「取組事項」、「課題」、「改善の方向性」の3つの観点から整理しました。

情報整理にあたっては、項目ごとに組織横断したチームを編成し作業にあたりました。

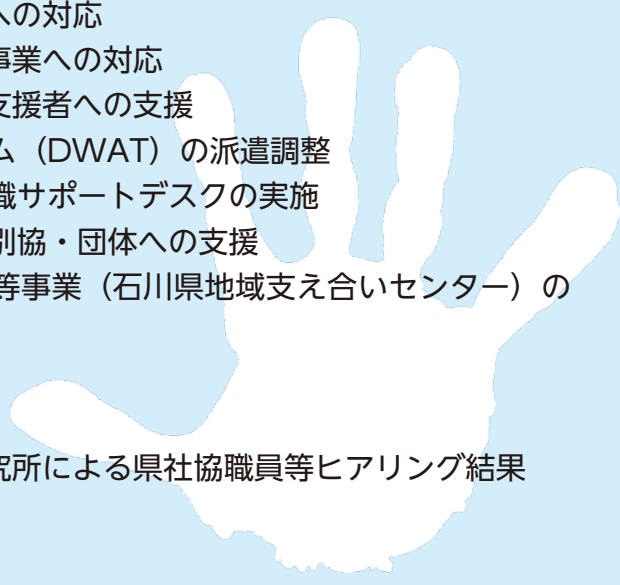
加えて、県社協役職員を対象に、第三者（株）ダイナックス都市環境研究所）によるヒアリング調査も実施し、自組織の課題を明確にするとともに、県社協における今後の災害対応力の向上を図ることを目的としました。

【11の検証項目】

- (1) 災害時における県社協の組織体制と職員行動
- (2) 災害時における市町社協への支援
 - ①法人運営支援
 - ②災害ボランティア現地本部（市町災害VC）の運営支援
 - ③県災害対策ボランティア本部（県V本部）への参画
 - ④生活福祉資金特例貸付への対応
 - ⑤福祉サービス利用支援事業への対応
 - ⑥民生委員と連携した要支援者への支援
- (3) 石川県災害派遣福祉チーム（DWAT）の派遣調整
- (4) 介護・福祉人材雇用・就職サポートデスクの実施
- (5) 県社協に事務局を置く種別協・団体への支援
- (6) 被災者見守り・相談支援等事業（石川県地域支え合いセンター）の実施

【全体考察】

（株）ダイナックス都市環境研究所による県社協職員等ヒアリング結果



【検証の進め方】

県内市町社協へのアンケート調査、聴き取り調査を通じて、多くの関係者から意見を聞くことを意識し、検証を進めることとしました。

(1) 市町社協役職員への聞き取り調査の実施

災害ボランティアセンター、生活福祉資金特例貸付等のキーパーソンに対し、対面での聞き取り調査を実施した。

実施時期：令和7年6月～12月

対象社協：10社協

調査項目：従事した災害対応の内容、災害対応に関する課題

(2) 市町社協へのアンケート調査の実施

Google フォームでのオンライン調査

実施時期：令和7年7月～令和8年2月

対象団体：19市町社協

調査項目：①市町社協の初動対応・業務継続・広域支援体制に関する共通調査

②災害ボランティアセンター設置社協の受援体制・外部連携・運営実態に関する調査

③生活福祉資金特例貸付にかかるアンケート調査

④福祉サービス利用支援事業に関する調査

⑤民生委員に関する調査

(3) 県社協職員等への聞き取り調査の実施

本会役職員階層別、業務別による集団および対面等での聞き取り調査

実施時期：令和7年12月～令和8年1月

対象者：のべ41人

①石川県社協 役職別・業務別

②全社協地域福祉部

③北陸ブロック幹事県（R6.1時点）

調査項目：①対応業務における経過

②自己評価（第三者による考察含む）を3点で整理

・良かったこと、今後も維持すべきこと

・課題、問題点

・よりよくする改善点

実施者：(株)ダイナックス都市環境研究所

この報告における用語解説

○社 協…社会福祉協議会

「全 社 協」＝全国社会福祉協議会

「県 社 協」＝石川県社会福祉協議会

「市町社協」＝石川県内市町社会福祉協議会

○市町災害V C＝石川県地域防災計画における各市町災害ボランティア現地本部

県V本部＝石川県地域防災計画における石川県災害対策ボランティア本部

県V本部現地支援班＝石川県災害対策ボランティア本部運営マニュアルにおける県社協担当班
(県社協：県災害対策ボランティア本部基幹構成員)

○課長会議＝県社協災害対策ボランティア本部定期会議

○特例貸付…生活福祉資金特例貸付

○支 援 P…災害ボランティア活動支援プロジェクト会議

被災地主体のボランティア活動に寄与するため、平成16年10月の新潟県中越地震発生の後、平成17年1月に中央共同募金会に設置された、企業や社協、NPO、共同募金会が協働するネットワーク組織

○石川県DWA T…石川県災害派遣福祉チーム

都道府県単位で設置されており、災害発生後、被災地に入り一般避難所等で高齢者や障害者など要配慮者への支援を行う専門チーム

○全国老施協DWA T…全国老人福祉施設協議会災害派遣福祉チーム

被災地域の高齢者福祉施設において、施設利用者等の支援を行う専門チームで、全国老人福祉施設協議会が設置している会員相互支援の仕組み

○福 サ ポ…石川県福祉の仕事マッチングサポートセンター

○I L A C…いしかわ就職・定住総合サポートセンター

○各種部会・協議会（県社協定款34条に基づく内部組織）

- ・経 営 協…石川県社会福祉法人経営者協議会
- ・老 施 協…老人福祉施設協議会
- ・保育部会
- ・保育士会…保育部会保育士会
- ・児童養護…児童養護協議会
- ・障害福祉施設部会
- ・セルフ協…石川県社会就労センター協議会
- ・セルフ振興センター
- ・県民児連…石川県民生委員児童委員協議会連合会

○業務受託団体（本会に事務局を有する団体）

- ・デ イ 協…石川県デイサービスセンター協議会
- ・包括・在介協…石川県地域包括・在宅介護支援センター協議会
- ・日 保 協…日本保育協会石川県支部
- ・推進連盟…石川県保育推進連盟
- ・ヘルパー協…石川県ホームヘルパー協議会
- ・ケアマネ協…石川県介護支援専門員協会

(1)災害時における県社協の組織体制と職員行動 (1/2)

災害時の県社協組織体制と職員行動	
取組事項	課題
○平時における取組 ・災害時における県社協職員行動マニュアル（以下、行動マニュアル）および「県社協職員の属する班等」の見直し、緊急連絡網の更新 ・初動担当の県社協職員と市町社協職員による通報訓練、緊急課長会議訓練の実施 ・県社会福祉会館避難訓練への参加 ・県総合防災訓練に職員派遣 ・市町社協職員を対象にした災害VC設置・運営研修への職員受講奨励 ・県社協BCP策定 平時	改善の方向性 ○県社協災害対策V本部の使命の共有 ・平時から災害支援はコミュニケーションの延長上にあり、社協が持つネットワークや市民の力をつなぐことが使命であることを共有する ・初動時は、被災情報をもとに、県社協として災害対応への基本方針、災害対応体制を整備する ・復旧状況やフェーズの変化に合わせ基本方針を見直す ・基本方針はその都度、全職員に示し、職員一丸となって災害対応に取り組む士気を高める ○BCPと災害時における行動マニュアルの定期的な見直しおよび実践訓練 ・今回の被災経験に基づき、県との協議のうえBCPの優先業務を見直す ・BCP、行動マニュアルは定期的に内容を更新し、理解を深めるため県社協内で訓練や研修を行う ・平時から業務の切り出しを行い、部署横断で災害対応できる体制をつくる ○計画的な研修・訓練の実施 ・全職員が派遣される立場にあることを意識し、初動対応、支援業務の理解を促進する ・派遣時のルールやアセスメント項目など共通した対応指示書を作成する ・派遣時には市町災害VCだけでなく市町社協法人全体の事態把握に努める意識を醸成する ・平時から実践訓練や研修を開催し、情報共有ツールや資機材の使用方法等に使慣れる機会を設ける
○発災直後における県社協の行動 ・行動マニュアルに則り職員が社会福祉会館に参加（対象者39人のうち20人）し、職員の安否確認および建物被害を確認 ・市町社協職員の安否確認、施設被害の確認 ・県社協災害対策本部を設置、下記班から情報収集と対応を協議した ・現地班：市町社協への連絡・情報収集、職員派遣・状況確認 ・総務班：市町社協災害VC立ち上げ支援担当者を決定、全社協・支援P・中央共募、東海北陸ブロック社協との情報共有会議、市町社協情報共有会議の開催 ・生活福祉資金班：特例貸付開始の準備、全社協への応援職員派遣要請 ・施設担当班：各種別協等事務局による会員法人・施設等の被災状況確認、石川県DWAT事務局（県）からの依頼による県内チーム員派遣調整等の実施 発災後	○BCPが職員に周知、理解できていなかった ・BCPが県社協全職員に周知されていなかった（一部の職員しか知らなかった） ・R6.4以降「平時の通常業務」を2割カットし災害業務に注力するよう発令されたが、一部の課・センターにおいては通常業務を縮小することができなかった ○平時からの準備・想定不足 ・県社協職員が参加する訓練は通報訓練や社会福祉会館避難訓練 ・県総合防災訓練については市町社協初動担当職員のみで、いずれもシナリオに基づき実践性を欠いていた ・災害支援関連の研修についても、全職員を対象に毎年開催しておらず、意識醸成を図ってこなかった ・市町災害VC立ち上げにおいては、経験値に委ねざるを得なかった ・職員の派遣頻度にばらつきがあった

(1)災害時における県社協の組織体制と職員行動 (2/2)

取組事項

○BCPに基づき業務縮小体制を整備

- ・発災が年度末であったため、県と協議のうえ補助委託事業の一部を縮小できた

○発災から4ヵ月目に県社協災害対策本部体制見直し

- ・現地班、総務班、生活福祉資金班、施設担当班に加え、支え合いセンター班（被災者見守り・相談支援事業）、人材班（介護・福祉人材雇用・就職サポートデスク）を追加（業務内容・班編成は災害復旧状況や被災地ニーズ等に合わせ見直すことにした）
- ・課長会議は、各班報告や進捗状況等の共有、法人全体の調整を目的に毎週1回開催
- ・既存の部署横断プロジェクトチーム広報PJを中心に災害情報を発信するFBを新たに作成した（R6.6～）

○職員間での情報共有

- ・正規職員任意で登録しているLINEグループにて、県社協職員に共有すべき事項を随時発信した

発災後

課題

○職員派遣に苦慮

- ・市町社協災害VCが多数設置され、かつ石川県DWAT、特例貸付、サポートデスク、地域支え合いセンターの運営など一斉に災害業務が始まり、職員派遣の調整に苦慮した

○全職員に対し、県社協の対応方針や情報共有が徹底されていないかった

- ・課長会議で報告・検討・共有される内容が現地班（市町社協災害VC）、総務班に偏った
- ・課長会議で協議された内容やフェーズに合わせた対応方針等について、その都度、全職員に共有されず、職員がどのような役割を持って行動すべきか不明なことが多く、不安にさせた

○外部支援者に対する情報発信不足

- ・「県社協の動きが見えない」という指摘を受けた
- ・被災地の県社協だからこそ発信できる情報があることの理解が不足していた

改善の方向性

○被災地派遣を円滑にすすめるための受援計画を作成

- ・平時から外部支援者に依頼する業務手順書を作成する
- ・平時からの関係機関や支援者等との顔が見える関係性づくりを推進する

○情報共有の体制づくり

- ・課長会議は各班の進捗、報告などを集約し、対応を検討する場とする
- ・課長会議の報告、協議事項等については全職員へ伝える仕組みを構築する
- ・被災地派遣前に県社協の役割を伝え、その都度組織として共有する仕組みをつくる
- ・定期的に職員の状況を確認する機会や職員同士が話し合える場を設定し、個人の不安負担軽減に工夫する
- ・外部に対しても、県社協が行う災害支援事業を積極的に発信する

災害時の県社協組織体制と職員行動

(2)災害時における市町村協への支援

①法人運営支援 (1/2)

法人運営支援			
取組事項	課題	改善の方向性	
○平時における取り組み - 職員行動マニュアルの整備及び市町村協との緊急時連絡体制の構築 - 社会福祉法人向けBCP研修・情報提供 - 過去災害における応援派遣知見の蓄積 - 県社協・市町村協初動担当による通報訓練の実施 平時	○初動時における情報把握の遅れ - 通信障害等による状況把握遅延と支援優先順位付けが困難 - 市町村協ごとの参集基準等の把握の不足 - 市町村協の安否確認・参集の偏りと遅延 【調査1 職員の安否確認・参集・役割分担の有無】	○初動期の情報把握と迅速な支援判断 - 初動期における必須情報確認様式の整備と関係者を共有する - 市町村協の安否確認の多様化・システム化と参集体制を強化する - 標準モデル提示と訓練支援を強化する	
○発災直後の市町村協初動期対応 - 被災市町村協への通信障害下等の奥能登地域への職員派遣 - 被災職員に係る動怠取扱いの助言 - 市町村協報告による被害把握及び人的支援調整	○行政（市町）との役割分担が曖昧で連携にばらつきがある VC以外の協定内容等の整備差・県社協の助言不足 【調査2行政（市町）との連携】	○行政（市町）との役割分担の明確化と円滑な連携 県と連携しVC以外の役割分担・費用負担の標準化と共有を進める	
○業務継続への対応 - 市町村協の復旧・代替施設活用と外部応援によるサービス再開 - 在宅サービス事業の縮小・休止に伴う事業継続に向けた要望実施（全国経営協を通じて要望） 発災後	○事業継続・早期再開への支援が十分でない - BCPの具体的な支援の不足 - 事業停止把握の遅れと再開支援への早期介入の不足 - 介護保険事業等への経営支援の不足 【調査3業務継続計画（BCP）の整備・活用状況】	○事業継続と早期再開への支援 - 市町村協共通の最低限BCP基準の整理と訓練による実効性を向上させる - 事業停止情報の初動把握及び早期再開支援につなげる仕組の整備する - 介護保険事業経営等への助言を強化する	
	○災害VCを設置していない市町村協への支援が想定されていない - 二次避難・広域避難者などの福祉的配慮、生活支援に従事していた実態の認識不足 - 被災地派遣にかかる調整の遅れと経費精算、ルールの不明確 【調査4応援する側として困ったこと】	○広域避難者支援のための費用負担及び支援スキームの整理 広域避難者支援等における費用負担・支援スキームの情報を提供する	

法人運営支援

(2)災害時における市町村協への支援 (2/2)

①法人運営支援

取組事項	課題	改善の方向性
発災後 法人運営支援 ○法人運営・職員体制への対応 ・ 社会保険労務士等による労務管理（長時間労働等）の助言活用 ・ 雇用維持のための助成金・出向制度の情報提供 ・ 理事会等の開催困難時における国通知の情報提供 ・ 災害救助費・共同募金準備金の活用・精算方法に関する情報提供 ・ 奥能登地域の巡回支援による現地実態把握と課題整理	○県社協の現地支援が現場ニーズに十分対応できていない ・ 派遣時期・職員スキルの現場ニーズとの不一致 【調査5県社協職員の現地派遣・初動応援職員】 ○寄付金・支援金の配分基準が十分に整理されていない ・ 寄付金・支援金の配分において、災害VCを設置していない応援市町村協の負担軽減・支援の視点が不足 ○外部支援団体との調整機能が十分に発揮されない ・ NPO等外部支援団体調整の市町村協任せと県社協の広域調整・情報共有の不足 ・ 市町村協のVC運営負担が大きく、被災者への生活支援等に対する県社協の調整不足 【調査5県社協職員の現地派遣・初動応援職員】（再掲） ○被災市町村協への法人運営・職員支援が十分でない ・ 法人運営業務の外部委託困難・権限制約・負担集中による業務遅延 ・ 救助費等制度の理解不足と手続きの煩雑さによる活用支障 ・ 長時間労働・シフト管理の未整備及び生活・メンタルケア支援不足 【調査6職員の勤務体制・安全確保・心身の状況】	○現場ニーズに応じた支援と情報共有 ・ 派遣基準・職員スキルの整理と現場ニーズに応じた派遣体制を構築する ・ 現地の情報の一元化と継続した経過の確認、共有をする ○公平かつ柔軟な寄付金・支援金の配分 ・ 広域的な（被災の有無に関わらず）寄付金・支援金の調整ルールを整備する ○外部支援団体との役割分担と広域調整 ・ NPO等外部支援団体受入れに係る関係機関との連携を推進する（マニュアル整備・事前訓練・情報共有ルール） ・ 被災市町村行政主体による技術系NPO等の災害ボランティアセンター運営の役割分担を明確化する ・ 市町村協の役割を設置・管理と福祉的支援（アウトリーチ・個別支援・伴走）に集中させる ・ 石川県で検討している災害中間支援組織との連携を図る ○被災市町村協の法人運営と職員支援 ・ 被災地社協法人運営の支援体制づくりを推進する ・ 市町村協の受援計画、業務標準化、情報共有体制の整備支援を進める ・ 救助費等制度運用の簡素化・柔軟化に関する国等への要望並びに手引きを整備する ・ 被災職員の生活環境の確保、シフト管理、メンタルケア体制を構築する

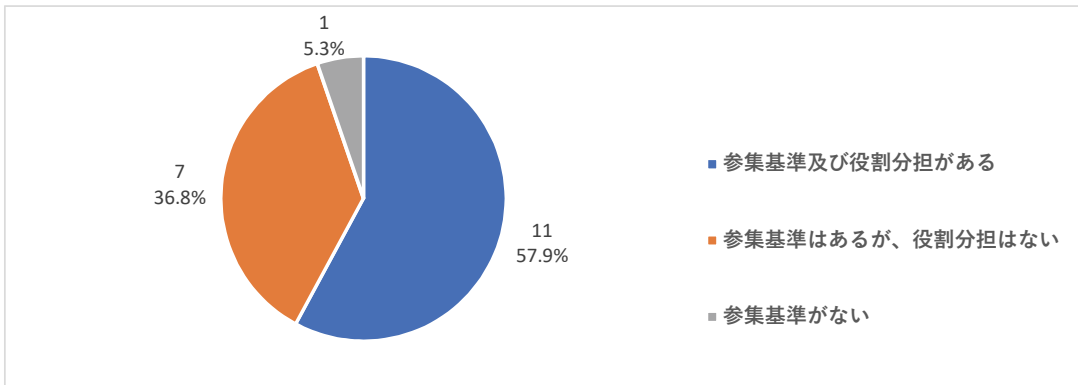
市町社協組織運営支援に関するアンケート調査結果

検証項目(2)災害時における市町社協への支援 ①法人運営支援

【1 職員の安否確認・参集・役割分担】

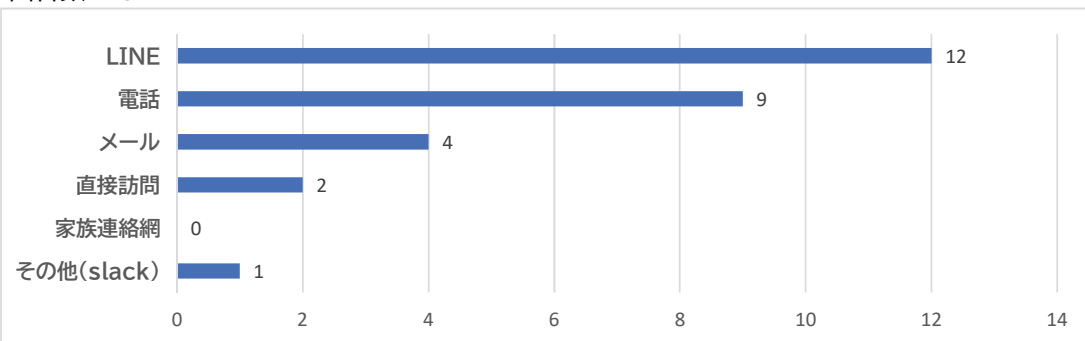
1-1 参集職員の参集基準及び役割分担の有無

回答数:19



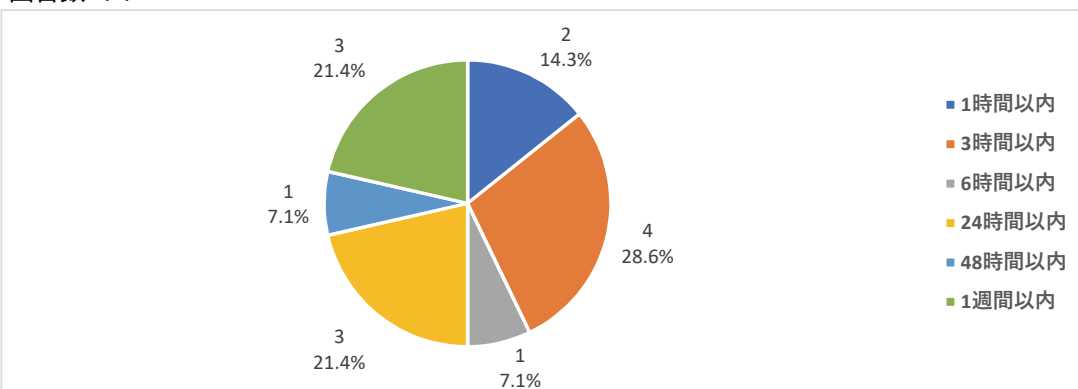
1-2 主な連絡手段(複数可)

回答数:28



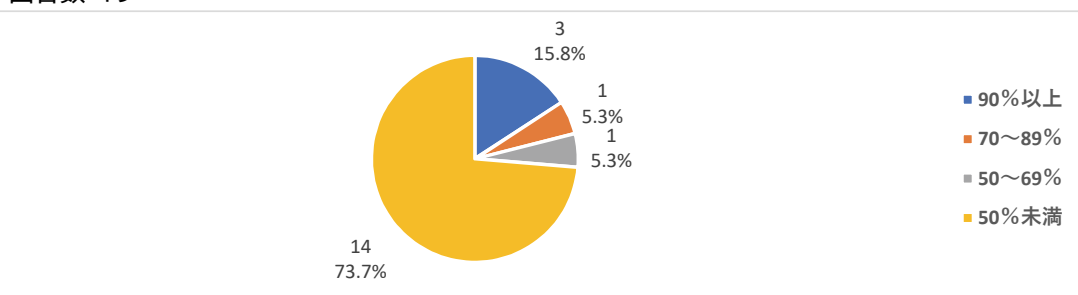
1-3 安否確認完了までの所要時間

回答数:14



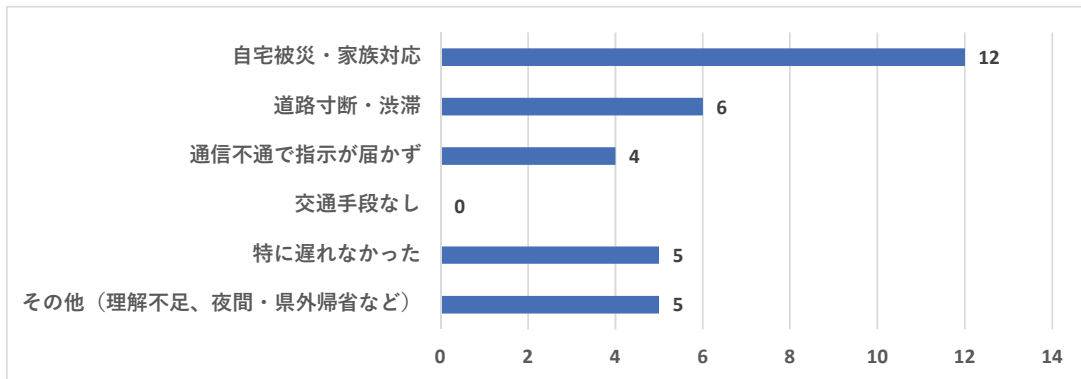
1-4 今回の災害での24時間以内の参集率は

回答数:19



1-5 参集が遅れた主な理由(複数可)

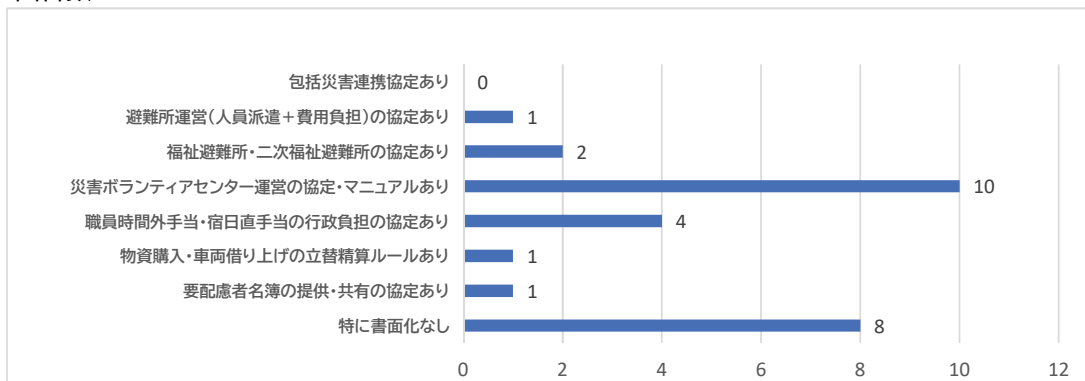
回答数:32



【2 行政(市町)との連携】

2-1 事前の役割分担・費用負担の書面化状況(複数可)

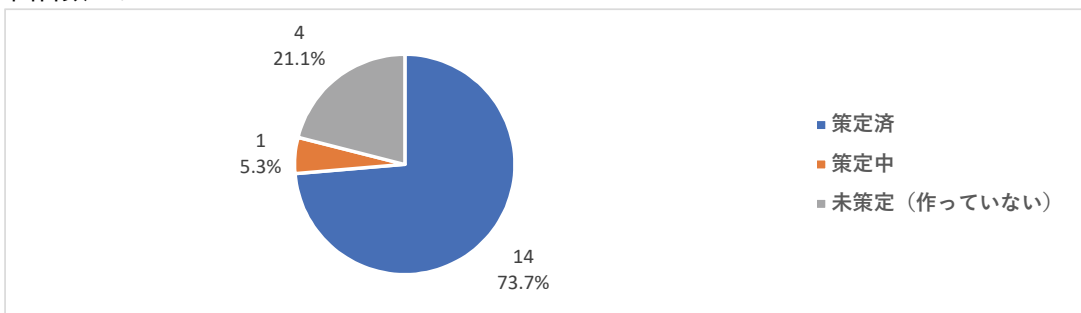
回答数:27



【3 業務継続計画(BCP)の整備・活用状況】

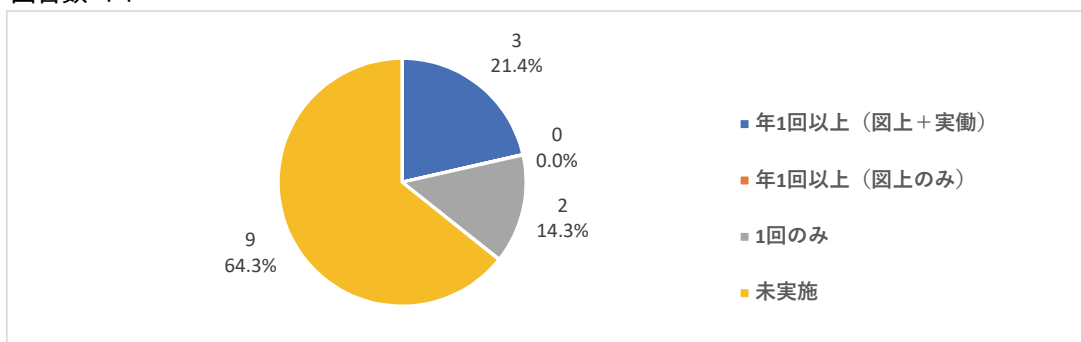
3-1 現在、貴社協のBCP(業務継続計画)策定

回答数:19



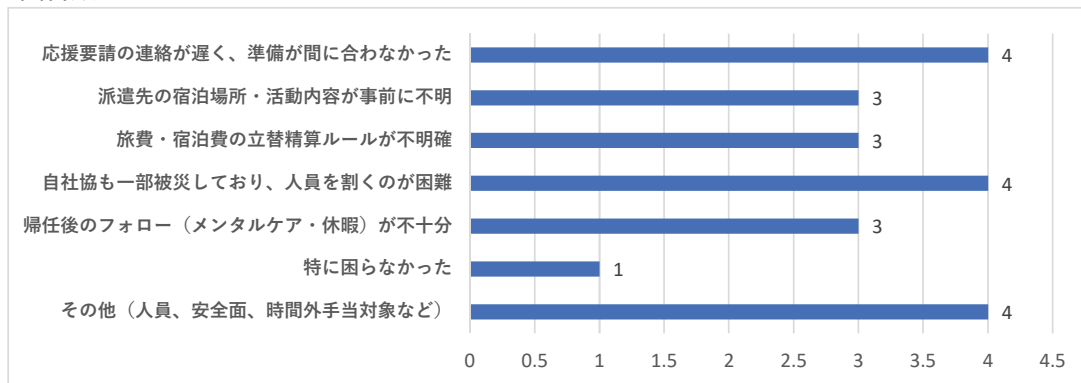
3-2 BCP訓練の実施回数(過去実績)

回答数:14



【4 応援する側として特に困ったこと(複数可)】

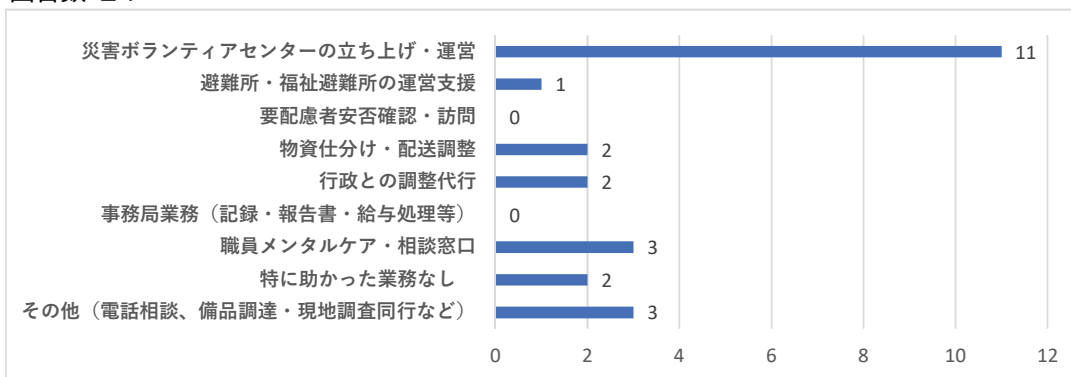
回答数:22



【5 県社協職員の現地派遣・初動応援職員】

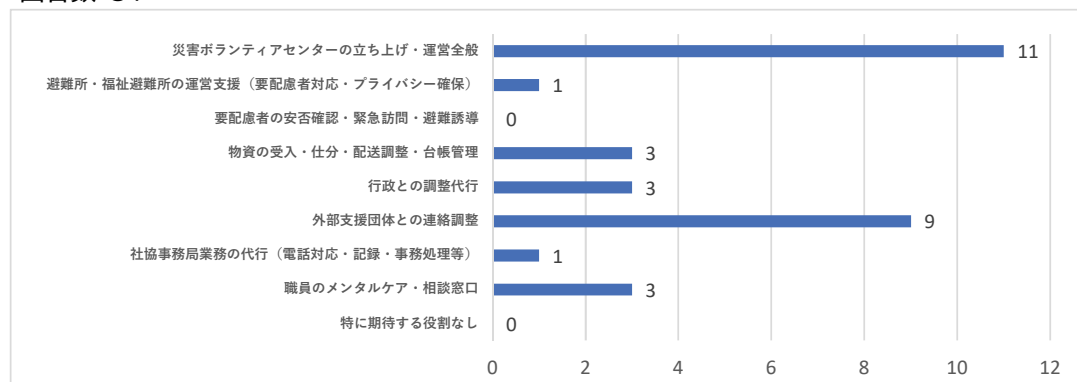
5-1 県社協初動応援職員に担ってもらって「特に助かった業務」(複数可)

回答数:24



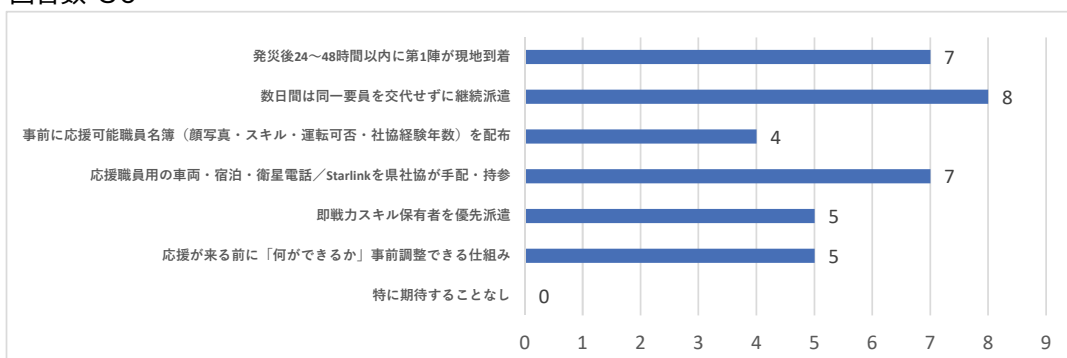
5-2 県社協初動応援職員に今後最も期待する役割(複数可)

回答数:31



5-3 今後、県社協に期待する初動応援職員の派遣体制(複数可)

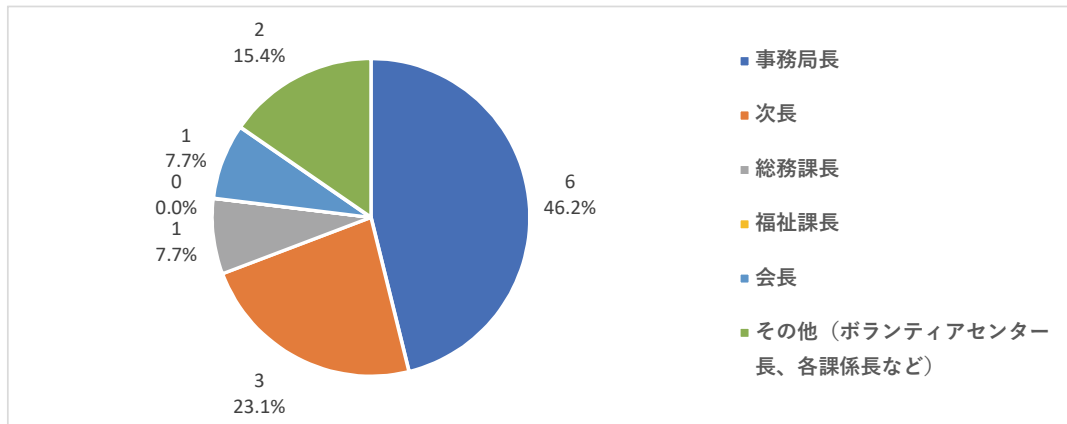
回答数:36



【6 職員の勤務体制・安全確保・心身状況(発災後約1か月間)】

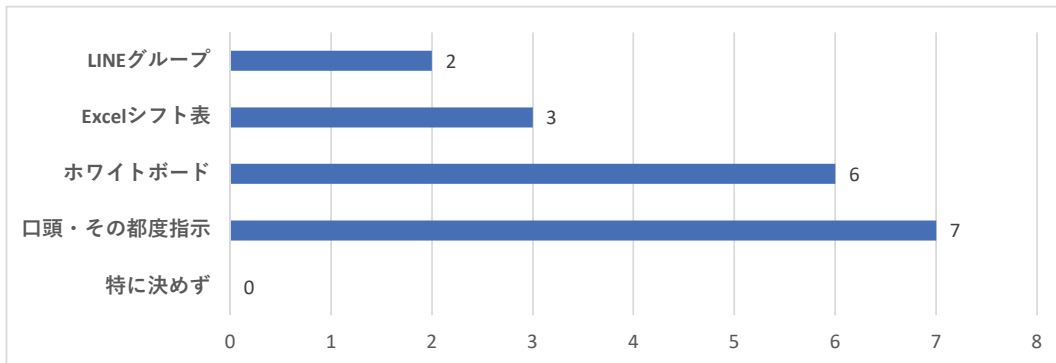
6-1 災害対応の実質的な指揮責任者

回答数:13



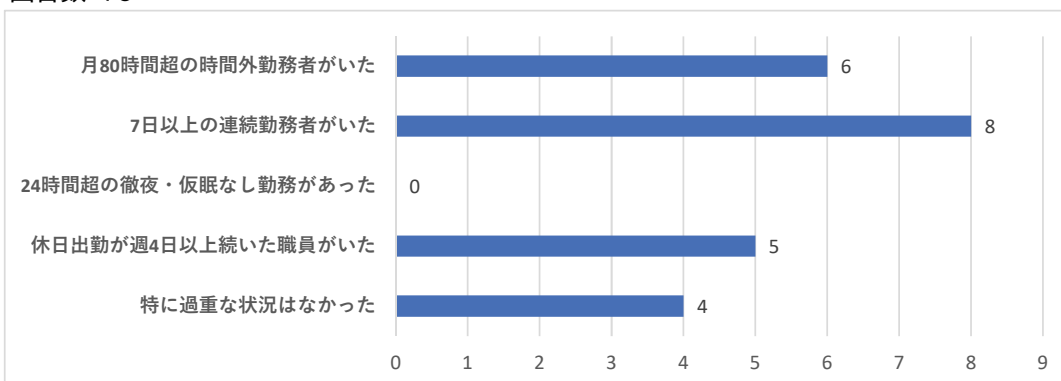
6-2 シフト指示・連絡方法(複数可)

回答数:18



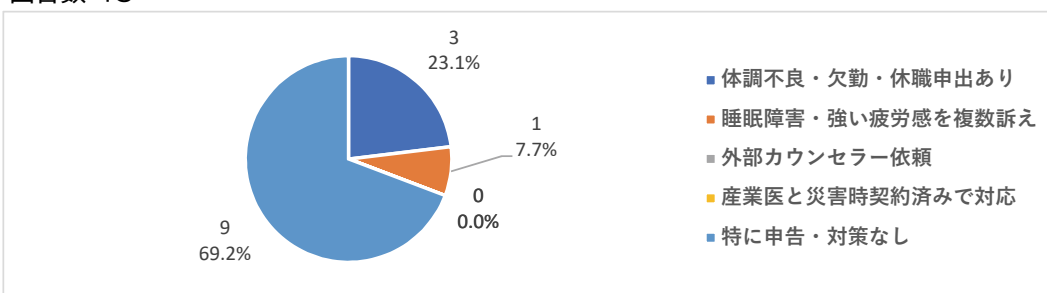
6-3 超過勤務・連続勤務の実態(複数可)

回答数:16



6-4 職員の心身状況・メンタルケア

回答数:13



(2)災害時における市町社協への支援

② 災害ボランティア現地本部（市町災害VC）の運営支援

取組事項

- 平時における取組**
- ・初動担当の県社協職員と市町社協職員による通報訓練の実施
 - ・県、市町防災訓練に併せて行う市町災害VC設置・運営訓練に県社協連絡担当者が参加
 - ・市町社協を対象とした災害ボランティアセンター設置・運営研修の開催
 - ・他県の災害情報について市町社協へ情報提供
 - ・県民ボランティアセンター、県女性活躍県民協働課との連携・情報共有

平時

○市町災害VC立ち上げ確認

- ・市町社協職員安否確認とあわせ市町災害VC立ち上げ意向を確認（13市町で開設）

○応援派遣への対応

- ・ブロック幹事県經由で全社協へ応援派遣要請
- ・東海北陸ブロック情報共有会議の開催
- ・全国ブロック幹事県会議の開催
- ・市町社協情報共有会議(事務局長等)の開催

○協定締結団体等への対応

- ・ライオンズクラブ、JIC、COOP等との情報共有会議開催

発災後

○市町災害VCにおける来訪者への対応

○県V本部との情報共有、連携

○市町災害VC運営資金の整理

- ・県民ボランティア基金、共同募金災害等準備金の用途を整理し、市町災害VCへ説明した

課題

- 県V本部構成員等としての認識不足**
- ・県V本部現地支援班の役割、機能を平時から全職員に説明できていなかった
 - ・県社協が担う県V本部現地支援班の活動マニュアルがなかった
 - ・市町災害VCへの派遣が初めてとなる職員も多く、「現場で確認して判断してほしい」という雰囲気があり不安があった

○災害VC支援関連マニュアル等の形骸化

- ・H19能登半島地震以降、大規模の災害支援にフォーカスする視点が劣化
- ・災害VC現地本部運営マニュアル（県社協作成）NPO等外部支援者の参画、地域との協働の視点が不足
- ・県社協職員行動マニュアル災害時の参集や連絡網がメイン、役割分担

○社協職員による応援派遣の限界

- ・東海北陸ブロック、全国ブロック派遣の調整に苦慮
- ・全国の社協に災害VC、DWAT、特例貸付等災害関連業務の対応が集中した
- ・被災地社協の要望と応援派遣の調整が合わず板挟みになった
- ・災害VCを設置していない県内社協でも広域避難者への対応が始まり派遣に限界があった
- ・応援派遣の基準・費用負担の整理不足
- ・引継ぎ、情報共有の時間的制限

○応援派遣調整の役割が不明瞭

- ・全社協、ブロック幹事県、被災県社協の役割が不明瞭で時間がかった

改善の方向性

- 災害VC支援関連マニュアル等の改訂**
- ・能登半島地震の対応を検証し、現行マニュアル等の改訂に反映
 - ・災害VC現地本部運営マニュアルの改訂受援力を高める体制構築、行政・NPOとの連携等を踏まえる
 - ・全ての外部支援者も参画する運営訓練実施
 - ・ソーシャルワーク機能を持った災害VCを目指す、被災者ニーズを把握する
 - ・県社協職員行動マニュアルの改訂
 - ・初動対応や役割分担の明確化にあわせ職員の意識醸成
 - ・派遣職員と内勤との業務分担と公平性確保
- 応援派遣スキームのあり方に対する提言**
- ・社協の応援派遣や支援Pなど、外部支援者の派遣手順の明確化
 - ・全社協、ブロック幹事県の役割の明確化
 - ・ブロック派遣の調整等、業務の分散化（派遣者数、シフト、派遣条件の調整等）
- 現地ニーズの調整**
- ・県V本部へ現地情報を報告し、資金や資材の迅速な調達、ボランティアの調整、ボランティアの運行、NPOの調整を図る
 - ・社協ネットワークを活用し、企業・組織、団体等の応援職員派遣を調整する

災害ボランティア現地本部の運営支援

(2)災害時における市町社協への支援

③県災害対策ボランティア本部（県V本部）への参画

取組事項	課題	改善の方向性
<u>○災害ボランティア活動の環境整備</u> 県V本部基幹構成員として(公財)石川県県民ボランティアセンター（県）主催事業に、県社協、日赤が委員等として参画 県ボランティア本部設置・運営訓練 学生等災害ボランティアリーダー育成 企業の災害ボランティアセミナー 災害ボランティアコーディネーター研修 県災害対策ボランティア連絡会	<u>○県V本部への職員派遣に苦慮</u> - 市町社協支援、DWAT、特例貸付の運営など一斉に災害業務が始まり、県V本部（県庁内）へ職員の派遣ができなかった <u>○県V本部構成員の役割が不明瞭</u> - 情報集約、共有方法が未整理で、県、県社協が二重に情報聞き取りすることがあり、V現地本部へ負担をかけた	<u>○県ボラ本部構成員としての自覚</u> - 県V本部現地支援班活動マニユアルを作成する - 全職員を対象にマニユアルに則った訓練や職員研修を継続的に開催する - 経験者を増やす目的で戦略的に職員を現地へ派遣する <u>○能登半島地震における県V本部全般のリアクション</u> - 関わった全団体が、今回の対応を検証し、機能、体制について見直し共有する <u>○県V本部マニユアルの全面見直し</u> - 各団体の役割を明確化する - 各班の実働マニユアルを整備する - 財源別現地本部運営資金を明確化する - 県V本部構成員による定期的な情報共有会議を開催する <u>○地域協働型で運営するための人材育成</u> - 平時に行ってきた事業が今回どのように活かされたのか現地本部からも意見を聴取し、必要な人材育成を推進する <u>○市町災害VCの支援強化</u> - 市町行政災害ボランティア担当課へ市町災害VC機能の理解を促進する - 平時から市町域でNPOとのネットワーク化を図る <u>○外部支援団体との連携（再掲）</u> - NPO等外部支援団体受入れに係る関係機関との連携を推進する（マニユアル整備・事前訓練・情報共有ルール） - 被災市町行政主体による技術系NPO等との災害ボランティアセンター運営の役割分担を明確化する
<u>○県V本部現地支援班としてV現地本部へ職員派遣</u> <u>○現地本部運営資金の整理</u> - 県民ボランティア基金、共同募金災害等準備金の用途を整理するため中央共募、全社協も同席した会議を開催 <u>○ボランティア活動保険の集約・加入</u> - V現地本部(市町社協)が受付けたボランティア活動保険加入者を県社協が集約し毎月加入（財源：県民ボランティア基金） <u>○情報共有会議</u> - 県社協（課長会議を充当）、県、支援P（県域支援者）による週1回web会議 3月以降、議題にあわせて都度開催 <u>○ボランティア活動の安全確保</u> - 余震、熱中症、がれき処理などボランティア活動をするうえでの一定基準をV現地本部へ啓発	<u>○育成人材の活用・調整</u> - 平時に育成した人材に対して適材適所への配置や派遣を調整できなかった <u>○ボランティア活動の範囲(危険・技術等)</u> - 自治体によっては、ボランティア活動を無償の労働力とみなす傾向があり、県社協、JVOD、支援P連名で要望書を提出したが民間団体名義では効力が弱かった - 技術、重機が必要なボランティア活動に対する認識が自治体で異なり混乱を生じた <u>○NPO等の活動エリアの調整</u> - 現地で活動するNPO等を集約する機能がなかった - 被害が甚大であった奥能登地域にNPO等が集中し、中能登地域が手薄になった	

県災害対策ボランティア本部への参画
平時
被災後

(2)災害時における市町社協への支援

④生活福祉資金特例貸付への対応

取組事項	課題	改善の方向性
○平時における取組 - 生活福祉資金貸付事業貸付対応 - 市町社協からの相談対応 (借入相談者への間接的な相談支援及び 困窮者支援) - 借受人への償還に関する支援 - 債権管理	○過去の経験を活かすことができなかった - 前回の能登半島地震で使用した関係書類の確認に時間を要した - 前回使用した各種様式等の記載事項を検証していなかった ○特例貸付開始準備に時間を要した - 全国共通の制度でありながら、災害の都度、特例貸付にかかるスキーム、様式等が各県で変わる ○特例貸付開始時期の考え方の相違 - 県は早期実施を要請 - 県社協は受付開始後、申込みが殺到すると想定し、市町社協の体制を整備(職員配置・特設設置場所等)に時間が必要と考えていた(発災直後の資金需要は想定外) 【アンケート2】	○保管場所の明確化、様式等の統一化 - 県社協全体の災害関連書類を1か所にまとめて保管するとともに、年度の初めや通報訓練に合わせて保管場所を確認 - 全国共通の制度であるため、様式等(古いマニュアルの再整備含む)の統一化を全社協へ要望 - 県社協においても市町社協アンケートの回答等も踏まえ様式等の再整備を行う ○特例貸付に係る関係機関との情報共有 - 特例貸付の実施に必要な環境(開始・終了時期、特設開始場所、様式等)や課題について国や県と認識を共有 - 大規模災害における全社協マニュアルの改訂を要望
○特例貸付開始準備 - 特例貸付を想定し前回の能登半島地震の際の貸付様式等を確認 - 全社協マニュアルを確認 - 他県から情報収集 県、全社協と情報共有 ○県から国へ特例貸付開始要請(決定1/9)	○市町社協の状況確認 - 貸付開始時期、貸付に向けた職員配置、対応等、貸付様式等のすり合わせ ○全社協に応援要請 - 各都道府県社協に職員派遣を要請 - 宿泊場所等の確保 ○市町社協に対する説明会 - 貸付スキーム、手順、様式等の説明 ○受付開始(1/22～) - 準備が整った社協から順次受付開始 ○応援社協への説明、派遣開始 - 派遣前に現地の様子、貸付手順等説明	○応援要請、派遣の在り方検討 - 応援派遣が業務別(特例貸付、災害ボラセン)ではなく被災社協支援の観点(派遣人数の調整、業務間の隔たり改善等)で対応できるよう、全社協を通じて国へ要望(派遣に係る経費精算の統一を含む) - 宿泊場所確保等、応援派遣にかかる十分な環境整備を県、国、全社協に要望 ○適切な貸付、生活支援にむけた対応 - 制度改正を含む特例貸付対象者の見直し(本則の小口貸付での対応等) - 貸付方法のみ特例とするのではなく、貸付償還についても特例とするなど、貸付後の対応の整備も必要 - 当座の資金確保や生活費の援助など貸付以外の支援方法の整備 - 相談支援に関する資質向上に向けた研修実施など困窮者支援との連動、連携 【アンケート3、4】
○市町社協の状況確認 - 貸付開始時期、貸付に向けた職員配置、対応等、貸付様式等のすり合わせ ○全社協に応援要請 - 各都道府県社協に職員派遣を要請 - 宿泊場所等の確保 ○市町社協に対する説明会 - 貸付スキーム、手順、様式等の説明 ○受付開始(1/22～) - 準備が整った社協から順次受付開始 ○応援社協への説明、派遣開始 - 派遣前に現地の様子、貸付手順等説明	○過去の経験を活かすことができなかった - 前回の能登半島地震で使用した関係書類の確認に時間を要した - 前回使用した各種様式等の記載事項を検証していなかった ○特例貸付開始準備に時間を要した - 全国共通の制度でありながら、災害の都度、特例貸付にかかるスキーム、様式等が各県で変わる ○特例貸付開始時期の考え方の相違 - 県は早期実施を要請 - 県社協は受付開始後、申込みが殺到すると想定し、市町社協の体制を整備(職員配置・特設設置場所等)に時間が必要と考えていた(発災直後の資金需要は想定外) 【アンケート2】 ○都道府県社協への依頼内容、応援要請のタイミングの判断が難しかった - 災害VCへの応援要請と重なるため、全国の社協への負担となる(申込件数が読めないため不測の事態に備えた応援を要請) - 被災地域での宿泊場所がなく、応援派遣者の宿泊場所の確保が困難 - 特例貸付、災害VCで経費負担が異なる 【アンケート6】 ○適切な貸付、生活支援に繋がらなかった - 対象地域に居住しているだけで、通常では貸付対象とならない世帯への貸付に繋がった(本則と特例の運用を明確化) - 貸付期間(1年9月)が長く、災害との関連が乏しくなる傾向となった - 特例=免除と誤認されている(コロナ特例の弊害) - 貸付以外の支援策(見舞金等含む)が示されておらず他の支援策へ繋ぐことが困難(貸付以外の当座の資金調達方法がない) 【アンケート3、4】	○保管場所の明確化、様式等の統一化 - 県社協全体の災害関連書類を1か所にまとめて保管するとともに、年度の初めや通報訓練に合わせて保管場所を確認 - 全国共通の制度であるため、様式等(古いマニュアルの再整備含む)の統一化を全社協へ要望 - 県社協においても市町社協アンケートの回答等も踏まえ様式等の再整備を行う ○特例貸付に係る関係機関との情報共有 - 特例貸付の実施に必要な環境(開始・終了時期、特設開始場所、様式等)や課題について国や県と認識を共有 - 大規模災害における全社協マニュアルの改訂を要望 ○応援要請、派遣の在り方検討 - 応援派遣が業務別(特例貸付、災害ボラセン)ではなく被災社協支援の観点(派遣人数の調整、業務間の隔たり改善等)で対応できるよう、全社協を通じて国へ要望(派遣に係る経費精算の統一を含む) - 宿泊場所確保等、応援派遣にかかる十分な環境整備を県、国、全社協に要望 ○適切な貸付、生活支援にむけた対応 - 制度改正を含む特例貸付対象者の見直し(本則の小口貸付での対応等) - 貸付方法のみ特例とするのではなく、貸付償還についても特例とするなど、貸付後の対応の整備も必要 - 当座の資金確保や生活費の援助など貸付以外の支援方法の整備 - 相談支援に関する資質向上に向けた研修実施など困窮者支援との連動、連携 【アンケート3、4】

生活福祉資金特例貸付への対応

検証項目(2)災害時における市町社協への支援 ④生活福祉資金特例貸付への対応

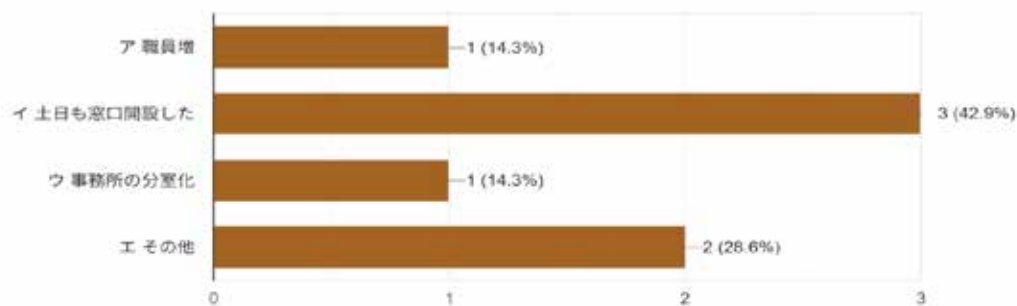
生活福祉資金特例貸付に関するアンケート調査結果(抜粋)

【1 職場体制の変更について】

(1)能登半島地震における特例貸付(小口資金)の受付開始にあたって職場体制を変更しましたか
19件の回答

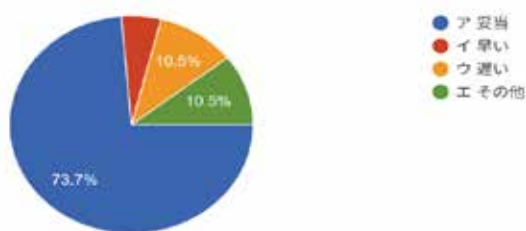


(2) (1)でア「変更した」を選択した場合にご回答ください。
7件の回答



【2 貸付開始時期について】

(4) 貸付開始時期は妥当でしたか
19件の回答



理由

(妥当)

・職員全員が被災している中での対応であった為、貸付開始時期が早すぎた場合は対応できていなかったと想定される

・受付開始までの準備時間が短く(書類・対応場所・職員の心構え)を含め対応に追われた

(早い)

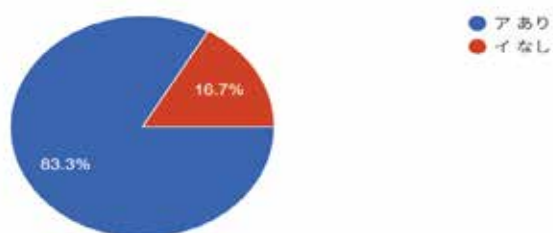
・開始1か月程度は申請が少なかった

(遅い)

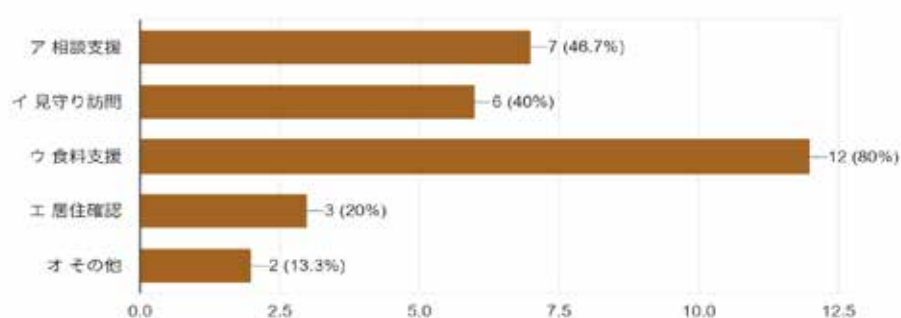
・すでに問い合わせがあったため、折り返しの電話対応をした

【3 貸付後の支援について】

(1)貸付後に行った支援はありますか
18 件の回答



(2) (1)でア「あり」を選択された場合は、その支援内容をお聞かせ願います。
15 件の回答



【4 貸付に迷ったケース】

- ・貸付希望の目的が当座の生活費であるかどうかの判断
- ・身分証のない被災者の本人確認や、世帯が分散して避難していた際の世帯の状況確認
- ・市町によって対応が違われることが負担・本則と特例のすみ分けができない
- ・コロナ特例のように、特例＝免除「返さなくてもよいと認識されている」
- ・もともと収入が少ない世帯や高齢世帯への貸付

【5 貸付以外に必要な支援等について】

- ・就労支援、居住支援、食糧提供
- ・制度ごとではない相談窓口の一本化、まとまったわかりやすいチラシ 等
- ・償還が難しい方（高齢者、障害者世帯）への対応
- ・償還開始に伴う伴奏支援
- ・災害特例が義援金までのつなぎとし、義援金と相殺される仕組みづくり
- ・被災者に関する各種助成金の利用のほか生活困窮者自立支援制度などの利用

【6 1月～3月全国からの応援派遣状況（のべ人数）】

（単位：人）

種 目	1 月	2 月	3 月	計
災害ボランティアセンター （県・県内・ブロック）	461	1,849	2,397	4,707
生活福祉資金貸付 （県・ブロック）	148	266	6	420
計	609	2,115	2,403	5,127

(2)災害時における市町社協への支援

⑤福祉サービス利用支援事業への対応

取組事項	課題	改善の方向性
○特になし 平時	○災害時における業務継続および支援体制の未整備 ・ 専門員や生活支援員が被災して活動できなくなったりした場合の代替対応や応援体制が整理されていない ・ 利用者が避難した場合の安否確認や支援継続の方法について、具体的な手順や関係機関との連携体制が整理されていない ・ 1.5次避難所へ避難した利用者について、避難所で活動する支援団体との情報共有が不十分で、関係者間での支援方針の共有が図れなかったケースがあった ○災害時業務マニュアルが未整備 ・ 利用者の安否確認や具体的な対応方法について統一的な指針・業務マニュアルが整備されておらず、その都度対応を判断せざるを得ない状況があった ○金融機関における災害時の預金払出し対応が整理されていない ・ 被災による金融機関の休業、利用者の通帳・印鑑の紛失や、利用者の避難先での払い出し等、災害時を想定した対応が整理されておらず、預金の払い出しが必要な際に円滑に手続きができない事例があった 金融機関の休業 4件 通帳・印鑑の紛失 1件 ○災害対応に関する研修・情報共有の機会が不足している ・ 災害時の対応について、平時から専門員や生活支援員が共通認識を持つ機会が十分に確保されていない	○行政、福祉施設等関係団体との連携強化 ・ 利用者から了解を得た上で、要援護者台帳への掲載について行政と調整を行い、必要に応じて民生委員等にも情報を共有することで、地域における見守り体制の強化を図る ・ 利用者が避難所へ避難した場合の情報提供の流れや対応方法について、行政や関係機関とあらかじめ協議を行い、災害時における情報共有の方法や連携体制について整理する ○災害時業務対応マニュアルの整備 ・ 安否確認の手順等を含めた災害時における利用者支援における留意点をまとめたマニュアルを作成し、各市町社協において、本事業の利用者対応を含めた災害時の組織及び支援体制づくりに活用する ○災害を想定した金融機関との情報共有・意見交換の場の設定 ・ 有事の際に円滑に対応できるよう、平時から金融機関との情報共有・意見交換を行う 例）・災害時の対応マニュアル（銀行印を押せない、身分証明書がない場合の出入金の簡易書類など）の整備 ・ 窓口に行くことが困難な場合の支援方法（ネットバンキングの活用） ○災害対応に関する研修・情報共有の充実 ・ 災害時の対応力向上を図るため、専門員や生活支援員を対象とした研修や情報共有の機会を設ける （災害時対応の事例共有やマニュアルの理解促進を図る研修等）

福祉サービス利用支援事業への対応

○市町社協からの問い合わせ対応

- ・ 専門員や生活支援員が被災して活動できない場合や、利用者の市町外への避難に伴う避難先での支援継続の方法等に関する問い合わせに対し、関係機関への確認や情報収集を行いながら、市町社協への情報提供及び助言等の対応を行った

○金融機関との連絡調整

- ・ 利用者が通帳や印鑑を紛失した場合や、利用者の広域避難に伴う取扱店以外での預金の払い出し等について、各金融機関と交渉を行った
- ※事前に届け出した1店舗（取扱店）のみ払い出しが可能な金融機関への対応

(2)災害時における市町社協への支援

⑥民生委員と連携した要支援者への支援

取組事項

○全民児連が発行している「災害に備える
民生委員・児童委員活動に関する指針」の
配布、民生委員への周知依頼

〔基本的な考え方〕

- ・災害の発生が迫っている場合や発災直後は自らと家族の安全確保が最優先
- ・平常時において、地域ぐるみの要支援者の支援体制づくりに協力する
- ・発災後、安全が確保できた後、無理のない範囲で要支援者支援に協力する

平時

○民生委員に対し、自らと家族の安全確保
を最優先するよう、各市町民児協へ周知

- ・市町民児協にメール及び電話で周知
- ・県民児連理事に対しチャットアプリを利用し安全確認と合わせ上記の周知を実施

○各市町民児協・民生委員からの問い合わせ対応

- ・他市町民生委員が被災地に派遣されて民生委員活動の補助を行う等の動きを県民児連として行っているか？
⇒行っていない
- ・自身も被災し避難しているが、避難所で「水が欲しい」等の物資を求める声があった時に自費で対応した。
⇒県へ連絡、指針の周知

発災後

課題

○民生委員が被災し、要支援者への見守り活動等ができない場合を想定していないかった

- ・要支援者リストはあるものの、市町社協で要支援者の個別避難先を把握していない例もあった（自治会や民生委員に依存）
- ・見守りマップを作成していたが、被災により保管場所から取り出すことができず、急遽、現場で作成した例があった
- ・通信不通、道路遮断等により安否確認ができない場合を想定していないかった

○災害時の各主体（社協・民児協・行政等）の活動体制が整理されていない

- ・災害時の各主体（社協・民児協・行政等）の役割と連携が不十分

○災害時の連絡体制が不十分

- ・通信機能や移動手段を失った場合の市町民児協と民生委員、民生委員間の連絡方法を決定していないかった

○民生委員の活動方針が不明確で民生委員の自己判断に委ねられた

- ・遠隔地へ避難した民生委員が担当地区に在住している要支援者の見守りを実施
- ・遠隔地へ避難した要支援者の見守りを避難前の担当民生委員が見守りを実施
⇒民生委員が活動を行う上で、経済的負担や地震の心身の疲労、別地区から来たみなし仮設入居者へのかわり方などが課題となっている

改善の方向性

○民生委員が活動できない場合を想定した見守り活動体制の整備

- ・民生委員が活動できない場合を想定した支援体制の整備・役割分担の明確化
- ・避難者名簿の開示・提供について、あらかじめ市町行政と協議
- ・災害を想定した見守りマップの保管方法や見守りマップが利用できない場合を想定した対応の検討

○行政と連携した活動体制の明確化

- ・災害時における各主体（社協・民児協・行政等）の役割分担の明確化
- ・地域支え合いセンターやボランティアセンターとの連携構築

○災害を想定した連絡体制の整備

- ・災害時における民児協と民生委員、民生委員間の連絡方法の決定

○災害時における民生委員の負担軽減

- ・災害時の活動方針を市町や自治会・町内会に周知することで、民生委員の心的負担軽減を図る

民生委員と連携した要支援者への支援

(3) 石川県災害派遣福祉チーム (DWAT) の派遣調整 (1/2)

取組事項

○ 平時における取組

- ・ 石川県DWATチーム研修の実施（登録・フォローアップ【県委託】）
- ・ 災害福祉ネットワーク会議（事務局：石川県）構成団体として会議への参画

平時

○ 石川県DWATチーム員の派遣に係る調整事務

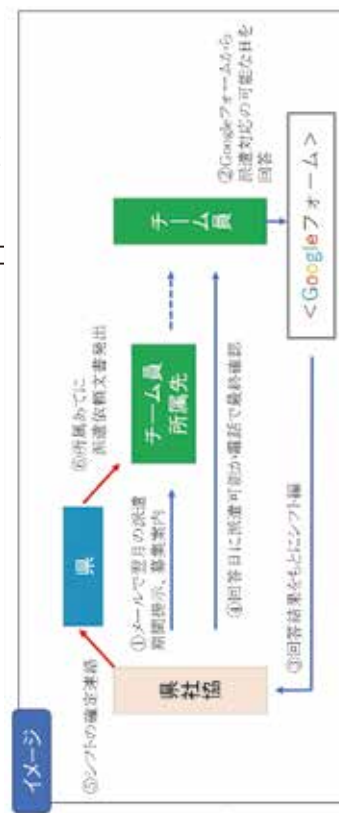
- ・ 所属先及びチーム員への派遣依頼・チーム編成・シフト表の作成
期 間：R6.1.6～R6.6.30
活動場所：1.5次避難所（R6.1.8～2.22、3.29～6.30）
七尾市和倉小学校（R2.22～3.14）
県DWAT調整本部（R6.3.15～3.23）

活動人数：延べ442人

※本県以外46都道府県チーム員の派遣調整等は、県DWAT調整本部が実施

発災後

※県厚生政策課より資料提供



課題

○ 派遣を想定した研修不足

- ・ フローアップ研修を実施していたが、チーム構成や活動場所での役割、活動内容等について具体性に欠け、実際に派遣された石川県DWATチーム員に不安と混乱を与えた

○ マンパワー（実人員）不足

- ・ チーム員への派遣依頼については、被害の大きい奥能登の施設・事業所に所属するチーム員を除き、1月単位ごとに依頼していたが、時間の経過とともに協力者が減少、また、広域避難者を受け入れた施設の職員も、自施設の緊急対応に追われ、派遣調整に苦慮した
- ・ チーム員自身が老施設DWATや職能団体など複数の団体で会員登録しているケースがあり、実際に活動できる人員の把握ができなかった

改善の方向性

○ 研修内容等の見直し・充実、チーム員同士の横のつながりの強化

- ・ 今回の経験を生かし、実践的な研修内容の見直し及びブラッシュアップ（チーム員による検討会）、防災訓練への積極的な参加など
- ・ 研修への参加に当たっては、所属長の理解を求めるよう働きかける
- ・ チーム員同士が顔の見える関係性を築けるよう平時から連絡を取り合える仕組みをチーム員と一緒に作る

○ マンパワーの確保及びDWAT活動に対する理解

- ・ チーム員の養成・派遣への協力には所属長をはじめとした職場の理解が不可欠であるため、活動内容の理解や周知（ネットワーク会議や種別協議会・団体での総会の活用など）を進めて行く
- ・ 特に、チーム員の養成にあたっては、実際の派遣を見越して、DWAT活動に専念できる職員を推薦してもらえよう働きかける
- ・ 災害救助法の見直しにより、活動範囲が拡大したことによる、支援・受援を念頭にいたチーム員の勤務地にある関係団体や地域住民へのDWAT活動への理解促進（例：リーフレット作成、出前講座実施など）

石川県災害派遣福祉チーム (DWAT) の派遣調整

(3)石川県災害派遣福祉チーム（DWAT）の派遣調整（2/2）

石川県災害派遣福祉チームへの支援	
取組事項	課題
	○ チーム編成についての役割が不明瞭 - 県から研修のみの受託であったことから、チーム員の派遣調整等を受託することは想定外であったため、災害福祉支援ネットワーク中央センター（中央センター）のアドバイザーによる助言を受けなければ、調整は困難だった - 活動場所派遣されたチーム員が現場でスムーズに活動できよう、事前オリエンテーション（現地関係者や一緒に派遣されるチーム員の情報、現地の活動内容・役割分担、要配慮者の情報など）が不十分だった
	○ 県との連携強化 令和8年度より、県との共同事務局体制を構築することから、法改正によりチーム員の活動範囲や対応等も見直しが必要となるため、県との連携を強化（既存のマニユアル・様式の改訂、チーム員の不安軽減、ネットワーク会議の運営等）し、DWAT活動が円滑に進むよう取り組む

(4) 介護・福祉人材雇用・就職サポートデスクの実施

取組事項	課題	改善の方向性
<u>○ 特になし</u> 平時	<u>○ 他の職業紹介機関との連携が不十分</u> - 震災当初、他の職業紹介機関が実施する就職相談会へ参加を依頼したところ、会場のスペースなどの問題もあり調整がつかなかった - 震災当初、福サポが実施する就職相談会に他の職業紹介機関へ参加を打診したところ、調整がつかなかった <u>○ 再就職に向けた支援策などの知識や案内が不足</u>	<u>○ 他の職業紹介機関との連携強化</u> - ILACに入居する機関が取り組む、一体的実施事業のメリットが活かされるよう、日頃から課題提供や情報の共有に取り組み - 災害時には就職相談会の共同開催を含め、普段からハローワーク等、他の職業紹介機関との連携を強化する必要がある - そのためには、平時から県担当課及び労働関係部局との調整が必要 - 求職者に対してどのような施策に取り組みようとしているのか事前に情報を得ておく必要がある - そのためには、他機関の実施する支援策を把握しておく必要がある
<u>○ 求職者（被災者）向けの支援</u> 2次避難者への福サポの周知 - 被災者向け出張相談会の開催 - 仮設住宅での出張相談会の開催 - 他機関が実施する各種相談会への参加 - 離職防止のための保育ホッとサロン（交流会）の開催 <u>○ 求人向けの支援</u> - 能登北部地域事業所へのヒアリング - 雇用維持支援説明会（在籍型出向の周知）の開催 - 仮設住宅での出張相談会の開催 - 能登プロジェクトの実施（登録フォームを作成し、能登半島地域で勤務していただける福祉職を募集） 発災後	<u>○ 職業相談窓口の周知が不十分</u> - 被災者、避難者への無料職業紹介機能・相談窓口としての認知不足 <u>○ 能登プロジェクトの準備が不足</u> - 他県在住の能登プロジェクト登録者との連絡が困難 - 震災当初から、被災地域の事業所が職員採用のために時間を割くことが困難 - 住居などの環境整備が不十分であったり、運転免許を所持していないなどミスマッチが多く、マッチングに繋がらない	<u>○ 福サポの周知活動の強化</u> - 平時から、無料職業相談窓口としての福サポの周知 <u>○ 能登プロジェクトの仕組みの見直し</u> - 発災後間もなくの実施ではなく、応援職員の派遣が終了する少し前から登録者を募るなど、実施時期についても検討が必要 - 登録者についても、県内在住者から募集を開始し、徐々に県外在住者に広めるなどの検討が必要 - 被災地域の事業所の状況について、県担当課や県社協内の他課との情報共有が必要

介護・福祉人材雇用・就職サポートデスクの実施

(5) 県社協に事務局を置く種別協・団体への支援 (1/2)

取組事項	課題	改善の方向性
○東海北陸ブロック災害支援協定の締結 ・経営協 ・老施協 ○会員間における災害応援規程の設置 ・老施協 平時	○種別協議会・団体への災害対応に対する県社協としての体制 ・災害発災直後から、県社協BCPや災害時における職員行動マニュアルを基本に対応しようとしたが、想像以上に関係機関等からの協力依頼や要望への対応が多く、R6.4以降は通常業務に加えての災害対応となり、種別協議会会員は県社協会員でもあるので、県社協内でも災害ボラセンへの派遣だけでなく、会員施設・事業所への支援に協力できる体制が不足していた ・福祉施設支援チームを発足させたが、物資運搬のみの協力となってしまう、それぞれの種別協議会でのような支援策を取っていたかなど、情報共有できる場はなかった ・また、県社協が地域福祉の課題や生活課題に取り組み組織体であるにも関わらず、種別協議会・団体の非会員施設・事業所に対する支援の視点が欠けていた	○県社協内における各課・センターとの連携強化 ・市町災害VCの運営や被害市町社協への支援と同様に、種別協議会・団体や県社協の会員であるか否かかわらず、被災地の施設・事業所への支援についても、県社協全体で取り組むよう、災害時に限らず、平時から協力できる体制を構築し、発災時の対応については手順書を定めるなど、改善を図る ・そのためにも、種別協議会・団体が抱える被災後の課題について、共有できる仕組みづくりを検討する
○発災後の対応 ・種別協等共通：会員法人・施設等の被災状況の確認、災害見舞金の周知・申請受付・送金手続き、全国等で募集した義援金等の配分手続き、県外の施設や種別協議会等からの視察や義援金贈呈式の開催調整、県等への要望 ・経営協：特別年会費の使途決定・配分手続き、1.5次避難所の要介護高齢者の介護を行う職員のマネジメント業務可能な職員の派遣依頼・調整 ・老施協：全国老施協会費免除申請手続き、県からの依頼による会員に対する提供可能な支援物資や広域避難を念頭に利用者受入可能人数の調査等の実施、高齢者施設等に対する支援会議や施設間応援職員派遣マツチング会議（R6.1～9月）等への参加、全国老施協DWATへの派遣要請並びに県内老施協DWATの派遣調整の実施 ・保育部会：全国保育協議会会費免除申請手続き ・セルプ振興センター：県外から県内就労支援施設の応援申し出を受け、セルプ商品の紹介・販売協力を得た 発災後		

県社協に事務局を置く種別協・団体への支援

(5) 県社協に事務局を置く種別協・団体への支援 (2/2)

取組事項	課題	改善の方向性
○ 発災後の対応（前頁からの続き） ・ ケアマネ協：1.5次避難所で被災者支援活動及び広域避難高齢者等受入調整事業に従事した会員等の活動費申請・送金手続き ・ ヘルパー協：1.5次避難所で被災者支援活動に従事した会員への活動費申請・送金手続き ・ 福祉施設支援チーム：県社協に事務局を有する種別協議会・部会により情報を共有と支援方法等について協議することを目的に発足（R6.1.10、経営協が事務局）し、被災地への物資運搬等への協力依頼、事務局（経営協）と全国経営協災害支援特別委員会との定例会議（R6.2～8月）への参加・調査や被災法人との意見交換会の実施 ・ オールこども石川：保育部会、日保協、石川県認定こども園協会、石川県私立保育園連盟の4団体が協働し、被災した保育施設及び被災地のこどもとその保護者への支援活動（物資、支援金等）の周知や送金等手続き		

発災後

県社協に事務局を置く種別協・団体への支援

(6)被災者見守り・相談支援等事業（石川県地域支え合いセンター）の実施

取組事項		課題	改善の方向性
平時	○ 特になし	○ 平時における準備・想定不足 ・実施体制の未整備 ・過去被災県社協から関連データ、運営ノウハウを随時提供依頼し情報を把握した ・災害VCと並行運営することとなり、準備期間が十分とれなかった	○ 業務標準化の要望 ・迅速かつ効率的な取組実施のため、対象経費の明確化、相談員配置基準の設定、訪問活動帳票類の整備などマニュアル整備を全社協等へ働きかける ・アセスメントシートの情報項目の標準化、自治体間、支援者間で情報を共有する仕組みの構築、個人情報情報の取扱い、共有範囲の明確化 ・生活支援相談員の研修体系化、学習教材の作成依頼
	○ 石川県地域支え合いセンターの開設 ・県厚生政策課（委託元）と連携し、事業概要の把握、県センター開設（3/1～）に向けた予算編成、事業計画策定 ・市町支え合いセンターのスキームづくり ○ 広域避難者訪問活動を目的とした県南社協の支え合いセンター立ち上げ支援 ・みなし仮設（賃貸住宅・公営住宅）入居実態のある市町村社協へ事業受託の調整 ・県から13市町村社協へ委託（3/1～） ・生活支援相談員の確保支援、訪問活動に必要な帳票類（アセスメント）等の整備 ・生活支援相談員訪問活動の周知チラシ作成、避難者への送付 ○ 被災自治体・社協の巡回による立ち上げ支援 ・能登6市町行政（実施主体）、社協等（委託先）による支え合いセンター立ち上げ説明、開設支援（4/1～順次開設） ○ 生活支援相談員人材養成 ・訪問活動開始（3/8～）にむけたweb学習会、1か月後のふりかえり会等の開催 ○ 県庁・関係機関との連携 ・被災高齢者等把握事業（長寿社会課）と情報共有 ・訪問記録データ化の構築、被災者データベースの活用（デジタル推進監室） ・被災者支援制度の共有（生活再建支援課） ・公営住宅目的外入居者の把握（建築住宅課） ・専門職登録依頼（士業団体）	○ 事業間連携の強化 ・被災者の状況に応じて切れ目ない支援を展開するため、支援に関する情報共有、各事業（災害派遣福祉チーム、被災高齢者等把握事業、災害ボランティアセンター等）が十分な連携の下で実施される体制づくり ・被災者支援関連団体によるネットワーク構築を働きかける ○ 県内自治体・社協、関係機関への研修等 ・事業概要、被災者支援に関する理解促進を図るため、平時から見守り体制・事業運営及び人材確保等のノウハウに関する情報共有、制度普及等を行う	
発災後		○ マンパワー不足 ・県南社協では災害ボランティアセンターへの職員派遣、2次避難所等への支援と同時期になったため職員に負担過多 ・生活支援相談員の求人募集を行ったが求職者が少なかった ○ 生活支援相談員の養成 ・相談員の適性、役割が明確でなく人数確保に重点を置かざるを得なかった ・短期間で雇用、訪問が始まり、被災者支援の理念や訪問活動のスキル取得など十分に学習できなかった ○ 被災者支援制度が複雑 ・被災者支援の各種制度が広範囲かつ複雑で、被災者からの問合せに答えられないことが多かった ・相談員が対応できる範囲が不明瞭だった	

被災者見守り・相談支援等事業の実施

被災者見守り・相談支援等事業の実施

全体考察

検証にあたり、県社協職員を対象としたヒアリングは、客観性や俯瞰的視点の欠如、利害関係における配慮・忖度など、本質に踏み込めない部分が出てきてしまう懸念があるため、第三者（株）ダイナックス都市環境研究所）によるヒアリング調査を行い、その結果 8 つの項目で考察いただいた。

1 初動対応

- ・全職員が休暇中であった 1 月 1 日の発災であったが、事前に職員対象の通報訓練等が行われており、行動マニュアルがあったことから、緊急参集や安否確認などは円滑に行われたものと思われる。
- ・また、直後に参集した職員が、市町社協の状況把握などのできることから着手したこと、災害後想定される事案に対する準備（特例貸付）が進められたこと、LINE グループで職員に情報共有できたことなどは、他の県社協でも参考になる対応と言える。
- ・一方で、把握した情報をもとに、県社協として地震対応への基本的な方針と体制づくりが早急に着手できたとは言いづらい。参集した職員全員を集めた会議を行い、方針を示すなどの職員全体の士気を高める方策がとられてもよかったと思われる。
- ・課長会議で様々な対応が検討され、決定した情報が伝達されたことはよかったが、「課長会議」で集約された情報や検討プロセスまでは分からなかったため、管理職と他の職員間で情報の格差が生じた。

2 市町社協の状況把握・職員派遣

- ・事前に各市町初動担当の職員は割り振られていたが、実際には参集した職員を中心に、市町社協への派遣体制を構築せざるを得なかった。派遣にあたっては、安全衛生の観点から複数名で日帰り制限が設けられた。
- ・派遣を継続する中では、職歴・経験などを踏まえた総合的な体制、訪問時のルール、把握する項目と報告の統一など全体の方針を明確に示す必要があったと思われる。担当する職員が現場で判断せざるを得ない状況もあったことから、共通の対応ルールや共通で提供する情報、個別の事案への対応方法なども共通化できるとよいと思われる。

3 外部支援の受け入れ

- ・応援派遣、全社協、支援 P など様々な外部支援者は、会館 3 階に集約されていた。2 階に職員の執務スペースがあり、相互に状況が見えづらい環境となってしまったと推察される。外部支援者にどのような相談をしてよいか、依頼をしてよいか、判断に迷うような状況もあったと指摘されている。
- ・相互のコミュニケーションを円滑にできるようにするためには、まずお互いの状況が見えやすく、声をかけやすくする必要がある。例えば、外部支援者の窓口担当を配置する、執務スペース・配置の見直し、定期的な情報共有ができる会議を設定するなど、工夫する余地があったように思われる。

4 情報発信

- ・業務対応をヒアリングする中で「県社協の動向がわからない、見えてこないと指摘された」という発言を何度も聞いた。様々な対応に追われる中では、県社協としての方針などを広く示すことが十分にできていなかったものと思われる。
- ・一方で、機関誌の発行、SNS 発信を通じて、県社協の対応や被災市町の状況などを広く周知することができていた。特に SNS の発信は、他県からの評価も高く、担当する職員も意欲的に行っていることが分かった。全社協からは、被災した県社協だからこそできる情報発信があると指摘されている。
- ・この情報発信は、複数の部署の職員による混成チームで行われており、担当する業務と兼務しながらも、外部の関係者の協力も得て進められていた。
- ・このような情報発信は、今後も他の職員の協力を得ながら継続して行うことで、ノウハウを蓄積することができ、県社協の評価を高めることにつながると思われる。

5 体制の見直し

- ・ 初動対応、市町社協の支援、各業務の対応など全体を通じて、災害時特有の業務・日常からの継続業務の分担は明確であり、各職員が奮闘していたことが分かった。
- ・ しかし、各部署、各職員が奮闘した状況が見えづらい・分かりづらいという指摘が多数挙げられた。
- ・ 組織が一丸となって災害対応に率先して取り組んでいくためには、各部署・業務を横断する「兼務」の体制を検討する必要があるのではないか。
- ・ 課長会議による情報共有や意思決定は一定の効果があるが、LINE グループでの共有だけでは限界もある。職員それぞれが複数の業務も担当することで、経験値が高まり、組織への帰属意識・貢献する意欲が高まることにつながると思われる。

6 市町社協支援

- ・ 市町社協の支援に関しては、災害ボランティアセンターへの支援が主眼となっていた。災害ボランティアセンターの運営状況は、市町によって違いもあり、県社協の関わりや支援にも違いが生じていた。
- ・ 市町社協の行っている事業や経営状況などは、担当する職員では十分に理解ができないものもあった。また、市町社協からの相談や要望への対応は、職員だけでは判断できないこともあった。現場の対応をサポートする後方支援の体制づくりを検討すべきではなかろうか。
- ・ 県社協の体制だけで対応しきれないこともあるため、応援派遣や専門職などと連携した市町社協の支援体制も検討する必要がある。
- ・ 外部支援者からも地域特性、住民性、福祉活動の展開、個々の職員のキャラクターなど地域のアセスメントを継続する必要があると指摘を受けている。今後の災害対応を想定すると、日常的に市町社協との信頼関係の構築が不可欠であり、日常的な接点、交流や情報交換などを進めていくことが期待される。

7 県庁など外部機関との調整

- ・ 石川県は、石川県災害対策ボランティア本部／公益財団法人 石川県県民ボランティアセンターが災害ボランティア活動関係を所管しており、県庁で独自の動きがある一方で、市町社協が設置する災害ボランティアセンターの支援は、県社協が担った。相互の調整や情報共有が十分に行われていなかったように見受けられる。相互調整や情報共有の意義が見い出せなかったと思われるため、県庁に職員を常駐する体制も検討する必要があるのではないか。
- ・ 県庁から県社協には、生活福祉資金の特例貸付・DWAT 派遣、市町災害ボランティアセンターの状況など様々な要望や依頼があった。課長会議で対応など検討されたものの、迅速な対応が求められた。また、県庁以外にも、DWAT チーム員の派遣調整、種別協の事務局対応、協定締結団体との調整など、様々な関係機関との調整が行われていた。
- ・ このような様々な外部機関との調整は、各部署が孤軍奮闘せざる得ない状況であった。部署間の相互協力など各部署の負担を軽減するためには、各部署の対応状況を集約・可視化・共有するしくみが必要と言える。

8 個別の事業・業務の対応

- ・ 生活福祉資金の貸付、DWAT 派遣調整、地域支え合いセンター事業の立ち上げ・運営、種別協等への支援など、災害時特有の対応は、各担当者が奮闘していた。これら各事業・業務の対応において、個々の職員が過去の被災地経験のある社協から、経験ノウハウ、様々な文書などを収集し、活用したことが明らかになった。災害の頻発化、激甚化、広域化が指摘される中では、石川県社協で経験したノウハウや文書を次の災害に役立てることができるとと思われる。



講 評

令和7年度、2回開催しました能登半島地震中間報告会で、災害支援活動における社協の課題を引き出してくださいました日本社会事業大学大橋謙策名誉教授、発災直後から支援Pの県域支援者として長期にわたり県社協に寄り添い、災害ボランティアセンター運営の方向性を導いてくださった、にいがた災害ボランティアネットワーク李仁鉄理事長から講評をいただきました。



第1回中間報告会「能登半島地震で社会福祉関係者が直面した課題と学んだこと」

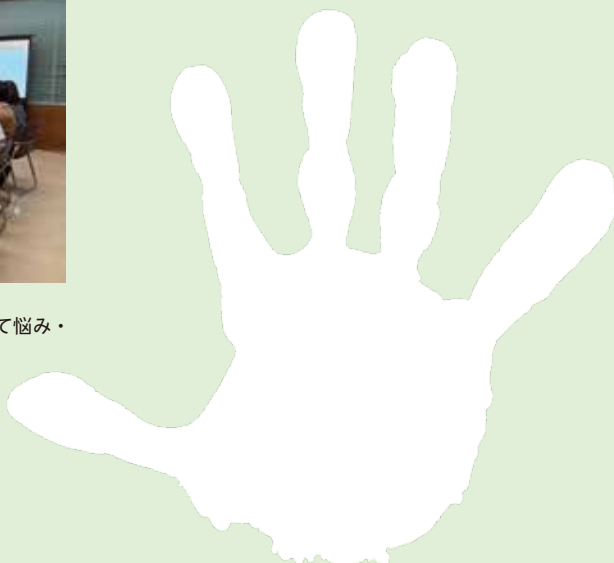
第2回中間報告会「行政・NPO・社協との有機的な連携とは」

能登半島地震で社協は何を学んだのかを提起された大橋名誉教授



2025年1月県社協若手・中堅職員研修開催

自分たちの災害支援のふりかえり・課題について悩み・不安を受け止める李理事長



災害被災者支援におけるソーシャルワークと 社会福祉協議会の位置・役割の変容

—能登半島地震・奥能登豪雨被災者支援から何を学ぶか—

日本社会事業大学

名誉教授 大 橋 謙 策



(はじめに)

全国の社会福祉協議会がそのネットワークを活かし、災害支援のボランティア活動を展開するのは、1995年の阪神淡路大震災である。その後、新潟中越地震、熊本地震、東日本大震災においても社会福祉協議会の災害支援は大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、社会福祉協議会の被災者支援のあり方は、能登半島地震、集中豪雨災害支援において大きな転換点を迎えた。

本稿は、石川県社会福祉協議会が主催した「令和6年能登半島地震中間報告会」（2025年5月17日）と「令和6年能登半島地震 第2回中間報告会」（2026年2月13日）に行われた内容を筆者なりに整理したものである。

I、「災害ボランティアセンター」から災害被災者支援ソーシャルワークへの展開

阪神淡路大震災以降、災害がある度に社会福祉協議会は「災害ボランティアセンター」を開設し、災害支援に駆けつけたボランティアの方々と被災し、後片づけや汚泥撤去などを望む被災住民とのマッチングやり災証明書発行支援、生活福祉資金の受付などの活動を行ってきた。

今回の能登半島地震では、穴水町社会福祉協議会が、従来のようなボランティア活動の需要調整に留まらず、ボランティアの派遣を要請してきた住民の生活のしづらさ、生活全般のニーズ把握、支援の必要性を明らかにしたうえで、その一環としての瓦礫撤去、汚泥撤去のボランティア派遣を行っていたことが重要である。穴水町社協では、名称を「災害ボランティア・ささえあいセンター」と変えて活動を展開した。

しかしながら、被災住民のニーズを把握するための「ニーズ把握ローラー作戦」と呼ばれた事業は、社会福祉協議会のネットワークとその専門的職員の力を活かして行われたのではなく、穴水町ではNGO・NPOに委託され、1380世帯のニーズ調査が行われた。

そのような中、社会福祉関係職種専門団体が「いしかわソーシャルワーカー連絡会」を結成するなど、各々の専門職の機能、技術を活かした活動を展開できたことは今後の被災者支援のソーシャルワークを考える上で画期的なことであった。

また、筆者が座長を務めた厚生労働省社会援護局施設基盤課所管の検討会で提言し、全国的に設置されてきている「DWAT」が組織的な活動を展開してくれた。いまだ、「DMAT」のような組織的な研修と派遣までにはなっていないが、その必要性、重要性が確認される活動を展開してくれた。

今回の能登半島地震では各社会福祉法人に策定が求められていた BCP では有効でないことが判明した。奥能登のような地域では、介護・福祉サービスがいわば「基幹産業」になっており、そのサービスを利用する高齢者の年金が地域経済を循環させている状況の中で、「基幹産業」を守る「地域福祉 BCP」が「地域防災計画」と連動して作成される必要性が明確になった。その「地域福祉 BCP」において、「DWAT」がどのような役割を担うのか、そのためのシミュレーションを早急に作る必要がある。

Ⅱ、組織的・技能的ボランティア活動を展開する NGO・NPO 活動と社会福祉協議会の被災者支援との差異・区別化の明確化

ここ数年の間に能登地方では複数回地震が起きており、その支援に「全国災害ボランティア支援団体ネットワーク」（JVOD）の加盟団体が入っていた。

今回の能登半島地震でもそれらの NGO・NPO（JVOD の調査では全国から 430 団体が支援に入る）が重機を活用し、かつ技術を活かした被災者支援で大きな力を発揮した。石川県でも重機の貸し出しを行い、その支援を支えた。NGO・NPO は支援に必要な財源を多様な方法で確保しており、社会福祉協議会関係者はもっと学ぶ必要がある。

これらの NGO・NPO の石川県における所管は生活環境部で、社会福祉協議会を所管している健康福祉部ではなかった。このことは、災害救助法の所管が 2012 年に厚生労働省から内閣府に移管していることと深く関わっている。

能登半島被災市町村では、社会福祉協議会の災害支援と NGO・NPO の支援との協働はうまくいっていたが、県行政レベルでは必ずしも十分でなかったという。

2025 年 6 月の災害救助法改正で「被災者支援コーディネーションを担う『災害中間支援組織』の設置」と「福祉サービスの提供」が位置づけられた。前者は、既に全国の 28 都道府県で設置されていることを考えると、これからの社会福祉協議会の被災者支援は、ますます被災住民の支援ニーズの把握を踏まえた上での「福祉サービス」の提供と被災者へのソーシャルワーク支援に活動を焦点化させていくことが重要になる。

Ⅲ、地域 BCP・「DWAT」・被災者支援のソーシャルワークに果たす県社協の重要性

都道府県社協には、社会福祉施設を経営している社会福祉法人が加盟している。この組織の力と地域住民とに密着している市町村社協とが協働しなければ災害救助法の「福祉サービス」の提供はできない。

今回も石川県社会福祉協議会はコーディネート力を発揮して関係者をつなげ、支援を鼓舞してくれた。

地域 BCP・「DWAT」・被災者支援のソーシャルワークを統合的に展開するためには県社会福祉協議会の位置、役割はとても重要である。

県域支援者として見えてきたこと

特定非営利活動法人にいがた災害ボランティアネットワーク
理事長 李 仁 鉄



はじめに

令和6年能登半島地震及び同年9月に発災した奥能登豪雨という未曾有の複合災害に関し、あの過酷な環境にあっても、誠実かつ真摯に努力を重ねた石川県社会福祉協議会（以下県社協とします）役職員各位の支援活動については、最大限の敬意を表したいと思います。

筆者は災害ボランティア活動支援プロジェクト会議派遣の運営支援者として石川県社会福祉会館内に拠点を置き、県本部運営支援の一端を担いました。

現地派遣から帰ってくる職員、2階の県社協本部で深夜まで各種調整業務や情報整理を続けた職員、県庁をはじめとした様々な関係者との調整を担った役職員。

一人の例外なく、心身の限界まで頑張っていた姿が、今でも鮮明に思い出されます。

しかし、一方では、組織的対応や外部団体との連携協働構築などに、反省や改善の余地があったことも事実です。この反省をきちんと整理し、自己弁護に陥らず、課題を明らかにすることは、一連の災害に関しての「記録」という意味以上に、今後起きうる災害への大切な「教訓」となると考えます。

一つ一つの項目の詳細については本報告書各章をお読み頂きたいのですが、私からはいくつかのポイントに絞って論点の提示を行い、もって講評としたいと思います。

1. 県本部の体制

本災害において一つの特徴としては、石川県庁内に設置された公益財団法人石川県県民ボランティアセンターと県社協に県域本部の機能が分かれていたことがあげられます。

これは、別々の拠点であったことをもって批判とする趣旨ではなく、別拠点・別組織して機能がデザインされていた現状の中で、それらがどのように分担、関係、協働したのか（或いはしなかったのか）。さらに言えば、県社協からの視点で言えば、県民ボランティアセンターによる本部運営をもって、「任せて終わり」になっていなかったかという視点は、厳しく問われるべき点ではないかと考えます。

また、本部会議や情報共有会議などのあり方にも、定期的な開催、連絡員の派遣、議題の設定、意思決定の方法などに改善の余地があったのではないかと考えます。

2. 県社協としてのビジョンや支援方針

次に、県社協内部の視点です。この論点では支援の『機能的』側面と支援の『情緒的』な側面の両

面からの評価が必要ではないかと考えます。

機能面評価の最大のポイントは、支援の長期化・過酷化が想定された状況において、弥縫的な対処に終始していなかったか、ではないかと考えます。

先の見通し、各フェーズの変化をどのように捉え、そのフェーズごとの支援の重点を可視化・言語化すること。言い換えれば、支援全体を俯瞰した戦略立案ができていたか。またそのことを職員間で理解共有し、組織的な対応を展開できたか、支援の現状について適切な情報発信ができていたか、などについては反省点も多いと考えます。

情緒面からの評価としては、支援者支援の観点から市町村社協などへの伴走支援と、県社協職員へのケアという2つの方向性が挙げられます。

前者の現地支援者への伴走支援は、一定以上に機能したと評価できると考えます。県社協職員の人員が限られる中、できうる限り現地派遣職員のシフトを編成し、市町域の支援者に対する資源調達、情報提供、相談対応、精神的な寄り添い、戦略立案、外部支援者調整、トラブル対応、といった役割を果たしていたと考えます。

あえて反省点を挙げるとすれば、被害の甚大な奥能登地域への支援と被害は一定程度であったがそれぞれ固有の課題を抱えていた中能登地域への支援のバランスが適切であったかという点をあげておきます。

一方、過酷な現地に派遣される県社協職員への心身のケアは、どうであったか。特に支援開始当初は、県社協としての中長期支援ビジョンが策定できなかったこと、職員派遣前のブリーフィング・本部帰任後のリフレクション・適切な休息設定などが十分には実施できていなかったことなどは、結果として各職員による「個人の努力」を過剰に求める結果になったのではないかと考えます。役員・管理職による組織運営に関しては反省点が大きかったのではないのでしょうか。

ただし、この点は発災から数か月を経る中で、派遣職員の帰任後のリフレクションとして定期的な面談を実施したこと、外部支援者による学びと意見交換の機会を設けたことなど徐々に改善が図られたことも付記したいと思います。

3. おわりに

以上をもって、初動期を中心とした支援活動を振り返り講評とします。



社協の財産

「能登半島地震から何を学んだのか — 想いをつなぐ —」

令和6年能登半島地震・奥能登豪雨における被災地応援派遣職員に関するアンケート（総括）

能登半島地震・奥能登豪雨災害の被災地に派遣された社会福祉協議会職員は、のべ16,000人にのびります。被災地で目の当たりにしたこと、学んだことを発信し、伝え継ぐことを目的として、被災者支援に関わった社協職員一人ひとりの声を集めるため、令和8年3月「令和6年能登半島地震・奥能登豪雨における被災地応援派遣職員に関するアンケート」を実施したところ、814件の回答をいただきました。

このたびの応援派遣は、単なる支援活動ではなく、社協職員が互いに学び、成長し、全国のネットワークをより強く結びつける貴重な機会となりました。

「全国に広がるネットワークと、人（職員・住民）とのつながりから生まれた知見」こそが、社会福祉協議会の最大の財産です。

この『想いをつなぐ』経験を、今後のあらゆる災害に活かし、被災者一人ひとりに寄り添い、生活を支える社会福祉協議会であり続けることが求められます。

●参考資料（8）アンケート要約



社協の財産

「能登半島地震から何を学んだのか ― 想いをつなぐ ―」

1. 被災者との直接的な関わりを通じて、特に印象に残ったこと

被災者は我慢強く、温かく、他者優先の姿勢が顕著であった。正月飾りが残る家での丁寧な対応、猫との同居を希望する声、形見探しや写真の回収依頼など、**住み慣れた土地への愛着、「暮らしの細部」への強いこだわり**が印象に残った。

ボランティアの存在自体が被災者に「元気を与える」効果を持っていたとの意見も多かった。

しかし、その裏側には深い心の傷や負担が存在しており、**心のケアと一人ひとりへの個別の寄り添い**、傾聴の難しさ（言葉につまる、安易な同調、深く聞きすぎることによって負担をかけてしまう）も課題として挙げられた。

2. 地元支援者（被災地社協・行政・福祉施設職員等）との関わりからの気づき

地元支援者は極めて献身的である一方、自身が被災し、住居の喪失、家族との別離など、**心身の負担が大きく、継続的な支援者ケアと負担軽減の仕組みの構築が不可欠**であると多くの意見があった。

特に、職員数が少なく、特定の管理職や担当者に業務が集中する状況が続いていた。連続勤務や休暇の取得困難、引継ぎ負担、メンタルヘルスの課題が顕在化していた。

また、**平時から外部からの支援を効率よく受け入れる体制（受援力）構築**が、災害時の迅速な福祉支援に備えるという声が多数。

3. 派遣を通じて見えてきた課題

（1）災害ボランティアセンター

ブロック派遣の仕組みは有効である一方で、応援派遣の限界と地元負担の大きさ、事前準備や引継ぎの不十分さ、**長期化する支援への対応力不足が主な課題**として明らかとなった。

広域災害への備えや、ICTを活用した情報共有、役割分担の明確化について、さらなる強化が必要であるとの認識が共有された。

また、災害ゴミの取扱い、資機材・拠点の管理、それらに伴う財政支援など行政との連携が不可欠であると指摘された。

他方、被災者の「暮らし」「心」「生きがい」に寄り添う支援を継続的に支えることが必要であり、**災害ボランティアセンターの役割の再定義**を求める声も多数寄せられた。

（２）生活福祉資金特例貸付

被災前から困窮している世帯の相談が多く、返済を伴う制度が災害時に現実的か疑問視する意見、**特例貸付の在り方そのものを検討すべき**という声が複数。

社協職員の数は限られているにもかかわらず、大規模災害では担当ごと（災害 VC、特例貸付、DWAT 等）に派遣要請があり、**縦割りの回避、効率化**を求める意見もあった。

（３）災害派遣福祉チーム（DWAT）

災害ボランティアセンターや医療チーム、他の福祉派遣チームとの**連携が不明確**で、情報共有ツールも統一されていなかったため、現場で混乱が生じていた。

臨機応変に対応できる専門性の高い人材育成および生活面を支える「福祉チーム」として、**DWAT の役割や名称を改めて整理・周知**する必要がある。

4. 今後、社協が担う「災害福祉支援」とは

災害ボランティアセンターは支援の入口であり、復興期以降の地域福祉を継続的に支えることが社協の本領であるとの共通理解が得られた。

また、**平時の地域福祉活動の延長線上に災害支援があり**、平時の防災福祉教育や支え合いの土壌づくりが、災害時の迅速な支援につながる“基盤”として最重要視された。

社協は、ボランティア、NPO、行政、専門職など多様な支援主体をつなぎ、被災者中心かつ地元主体の支援を調整するハブ・コーディネート機能を最大限に発揮することが求められる。

5. 全国の社協職員に伝えたいこと

派遣経験は個人の成長にとどまらず、**社協全体の災害対応力向上**につながる重要な機会である。

「全国の仲間がいる心強さ」「お互い様の関係」「同じ看板のもとで同じ目線で話せること」など、**社協ネットワークの価値が再認識**された。「お互い様」の精神のもと、平時からの備えと経験の継承を進める必要がある。

アンケート回答自体、時期が遅いとの指摘もあったが「記憶の整理と学びの深化」の機会となったとの声も多く、**経験を風化させず所属組織へ持ち帰り、次の災害に活かす重要性**が指摘された。



石川からの提言 ～持続可能な災害福祉支援体制の構築に向けて～

能登半島地震では、全国の社会福祉協議会の力を結集し、災害ボランティアセンターの運営や生活福祉資金特例貸付の対応など、数多くの被災者ニーズに対応することができました。

また、多様な支援団体が被災地に駆けつけ、被災者支援という目線合わせを何度も繰り返し、同じ目的に向かって連携・協働できたことは、地域を動かす大きな原動力となりました。

そのような中で、災害時には小さな一人ひとりの力が集まり大きなエネルギーとなって被災者支援が進んでいくが、人の手を経るに従い、徐々に日常の支援に戻っていく、災害と日常はつながったものということが、日を追うに連れ見えてきました。

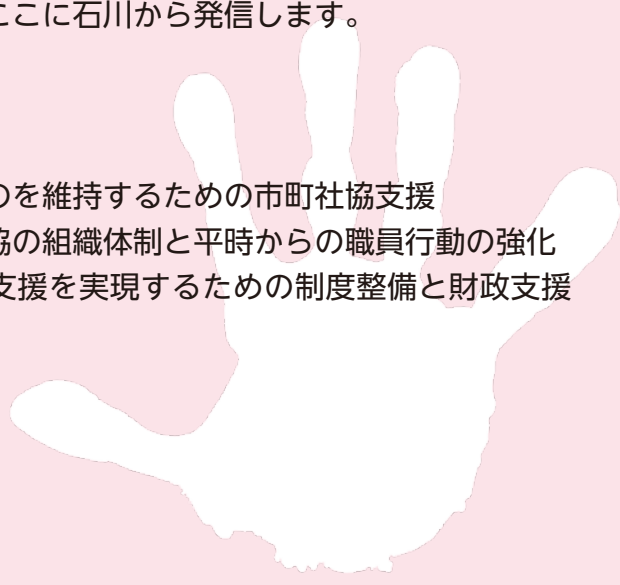
一方、市町社協では、相談・訪問活動などの地域福祉活動、介護保険事業をはじめとした福祉サービス提供の継続が困難となるなど現場での葛藤が続きました。

ここでは、災害対応業務の検証から明らかとなった、県社協の視点での改善策、さらには国および全社協に求める制度改善や支援体制の整備について、今後想定される災害に活かしていただきたく提案するものです。

社協が災害時においても「人と暮らしを支える」地域福祉の中核的役割を果たし続けられるよう、ここに石川から発信します。

【提言】

- 提言1 地域福祉機能そのものを維持するための市町社協支援
- 提言2 災害時における県社協の組織体制と平時からの職員行動の強化
- 提言3 持続可能な災害福祉支援を実現するための制度整備と財政支援の拡充



提言 1 地域福祉機能そのものを維持するための市町村協支援

被災地の復旧・復興においては、健康、住まい、仕事など複合化した生活課題に対し、行政、住民、支援団体等が連携しながら支援を展開することが重要である。

しかし、大規模災害では、平時から地域福祉を担う社会福祉協議会の機能を災害時においても維持し続けることの困難さも明らかとなった。

こうした経験を踏まえ、平時・災害時に県社協が推進する市町村協支援のあり方を提案する。

(1) 災害時における社協の役割の再定義 災害ボランティアセンターを福祉的支援の入り口に

災害時には、平時から潜在していた生活課題が顕在化する。災害ボランティアセンターは単なるボランティア調整機能にとどまらず、被災者ニーズの把握、アウトリーチ、伴走支援等のソーシャルワーク機能を災害時こそ発揮する拠点として位置付ける必要がある。

そのため、DWATをはじめとした福祉関係団体や保健・医療の専門職団体等との連携を強化し、災害時においても平時の地域福祉活動の延長線上で支援を展開できる体制づくりを進める。

(2) 地域協働型災害ボランティアセンターへの転換

前述のとおり、社協が持つソーシャルワーク機能を発揮するためにも、災害ボランティアセンターの運営については、従来の社協中心の運営から、行政、地縁ボランティア団体をはじめとしたNPO、技術系支援団体等との協働を前提とした「地域協働型災害ボランティアセンター」への転換を進める必要がある。

体制整備にあたっては、平時から外部支援者受け入れ時の受援計画作成を促進し、災害時に円滑な協働が実現できる体制づくりを推進する。

(3) 社協運営を維持するための体制強化

社協が災害時においても地域福祉の中核的役割を果たせるよう、財務・労務管理、地域福祉活動や災害ボランティアセンター運営、介護保険事業等の事業継続など組織マネジメントを行う人材育成が急務である。

また、長期化する災害対応においては、自らが被災した職員の生活支援やメンタルヘルス対策が重要であることから、県社協が専門機関と連携した職員支援の仕組みを構築する。

さらに、県社協では、広域避難者の受入支援や応援職員を派遣する市町村協への支援の在り方についても整理し、被災社協のみならず県域全体を視野に入れた支援体制の構築を進める。

提言 2 災害時における県社協の組織体制と平時からの職員行動の強化

石川県社協では、市町社協への支援、災害ボランティアセンター支援、DWA T、生活福祉資金特例貸付、地域支え合いセンター、種別協議会の運営など、多岐にわたる災害特有業務を同時並行で開始し、多くの職員が未経験ながら従事するなど、組織全体で対応に当たった。

一方で、災害対応に関する基本方針や優先業務、各部署の役割分担などについて、全職員への共有に時間を要したことに加え、災害対応に対する理解や経験にも差があり、職員が自身の役割を十分に理解できないまま対応せざるを得ない場面も見られた。

大規模災害を経験した県社協自組織の検証・改善を共有する。

(1) 県社協全役職員で「方向性の標準化」を図る

県社協としての支援方針、役割分担、課長会議等で協議された内容やフェーズごとの対応方策を、全職員へ共有することに時間を要し、職員が自身の役割を把握しづらく、不安を抱えながら対応する状況を生じさせた。

時期や状況の変化に合わせ、その都度方針等を見直し、また、各部署の活動状況を集約・可視化し、全職員へ迅速に共有する仕組みを整備しておく必要がある。

また、課長会議等の検討内容や意思決定過程についても共有し、組織全体で災害対応を進めているという方向性の標準化、意識醸成を図ることが重要である。

(2) 平時から本部機能・現地派遣・災害特有業務などを整理した体制を構築する

複数の災害特有業務が同時並行で発生したことにより、特定の部署や職員へ業務負担が集中しただけでなく、現地派遣の調整にも苦慮した。加えて、平時からの実践的な訓練や研修が十分でなく、職員の経験値に依存した場面が数多くみられた。

災害時に組織一丸となって取り組むため、県社協職員行動マニュアルを見直し、各部署を横断した災害支援体制を可視化する。

あわせて、全職員を対象に、災害特有業務にかかる実践型訓練の実施、経験値を蓄積するための計画的な研修受講や現地派遣を行い、災害対応を自らの業務として理解を深め、提言1にもある「地域福祉機能そのものを維持するための市町社協支援」を実現する。

また、平時から本部機能等において受け入れる、外部支援者向け業務を洗い出し、それらの手順書作成など受援計画を整備し、関係機関や支援者との「顔の見える関係づくり」を進め、被災地支援を充実する。

提言3 持続可能な災害福祉支援を実現するための制度整備と財政支援の拡充

能登半島地震では、被災地だけでは解決が困難な制度的課題が明らかとなった。今後の大規模災害に備え、国及び全国社会福祉協議会において抜本的な制度や仕組みの見直しと、全国的な体制整備を要望する。

(1) 災害救助費制度等の改善

① 災害ボランティアセンター運営に係る災害救助費制度の見直し

社会福祉協議会職員の応援派遣経費が災害救助事務費の対象となった初めての大规模地震災害において、制度運用や事務手続きの煩雑さに多くの課題が生じた。

対象経費や運用基準の明確化、申請手続きの簡素化を進めるとともに、被災地及び応援派遣を行う社協の負担軽減につながる制度へ見直す必要がある。

② 介護職員等応援派遣制度に対する財政支援の拡充

介護職員等の応援派遣は、被災施設の事業継続に不可欠であったが、特に施設入所者等への介護サービスに従事した派遣職員の人件費については、介護報酬等により対応され、さらに派遣元施設と受入施設の間で金額や請求方法について協議・決定することになった。そのため、受入施設においては金銭面・事務処理において大きな負担となり、この制度の活用を断念せざるを得ない施設も少なくなかった。

今後は、介護職員等応援派遣についても、DWA Tと同様に災害救助費の支弁対象として位置づけ、被災施設や派遣元施設に負担が生じない制度へ見直すとともに、介護人材が離職することなく所属施設に在籍したまま被災者支援に従事できる在籍型派遣制度の在り方について検討する必要がある。

③ 社協運営を維持するための人件費の保障

被災地社協は、被災者支援等災害対応に職員を重点配置したことにより、委託事業や補助事業を十分実施できず、委託費・補助金の返還を余儀なくされたほか、介護保険事業などの縮小・休止に伴う介護報酬等収入の減少あるいは喪失など、大きな経営上の損失を抱えながら被災者支援を継続することとなった。その結果、法人運営や人件費にも大きな影響が及んだ。

また、応援社協職員についても、時間外勤務手当を除く人件費は、救助事務費の対象外であり、派遣元社協にも大きな負担となるものであった。

被災者支援の中核を担う社協が安定的に活動できるよう、災害ボランティアセンターに従事する既存職員の人件費や、法人運営を維持するために必要な経費について、災害救助費制度等による財政措置を講ずるよう制度の拡充を求める。

(2) 被災者支援制度の見直し

① 生活福祉資金特例貸付制度の見直し

義援金・支援金等の受給開始までに時間を要するため、被災者の中には、当座の資金として借入する実態もあったが、今後、自宅再建による資金が必要な被災者に、さらなる負債を負わせることに葛

藤があった。

また、本特例貸付は、迅速な対応が長所でもあるが、社協が行う相談付き貸付に値せず、多重債務に陥るおそれもある。

大規模災害時のたびに実施される特例貸付制度の有効性や役割等をさらに検証していただきたい。

② 被災者への見守り・相談支援の一体的実施

被災者支援は、避難所、在宅、応急仮設住宅など時期や居所ごとに制度（避難所での災害派遣福祉チームによる支援、在宅で生活する被災高齢者等把握事業、応急仮設住宅入居者の被災者見守り・相談支援等事業等）を分けるのではなく、発災直後から復興期まで切れ目なく実施されることが重要である。

行政、社会福祉協議会、専門職団体等が連携し、被災地域全体を包括的に支援できる仕組みへ見直す必要がある。

（３）災害時業務対応マニュアルの整備

生活福祉資金特例貸付、被災者見守り・相談支援、日常生活自立支援事業等、災害時に社協が担う各特有業務について、全国共通のマニュアルや様式を整備（古いマニュアルの再整備含む）する必要がある。

また、応援職員や外部支援者が円滑に業務へ参画できるよう、標準化された業務手順と研修体制の整備を進める必要がある。



参 考 資 料

- (1) 令和 6 年能登半島地震・奥能登豪雨 支援者状況まとめ …… 48
- (2) 災害ボランティアセンター応援派遣実績 …………… 49
- (3) 市町社協が運営した災害ボランティアセンターにかかる
主な諸経費支出額 …………… 53
- (4) 県南市町社会福祉協議会が取り組んだ 2 次避難所等支援 …… 54
- (5) オールこども石川（保育 4 団体）活動報告 …………… 56
- (6) 「社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金」に係る
事務手続きの負担軽減等に関する要望 …………… 61
- (7) 「令和 6 年能登半島地震」の被災者を支え
復興に向かうための要望 …………… 62
- (8) 令和 6 年能登半島地震・奥能登豪雨における
被災地応援派遣職員に関するアンケート（要約） …………… 64



令和6年能登半島地震・奥能登豪雨 支援者状況まとめ

分野・項目		始 期	終 期	のべ活動 人数(人)	備 考 (主な活動先等)
1 災害支援関係					
県社協応援派遣		R6.1.2	R7.5.6	1,431	社協運営・VC運営支援
県内市町社協応援派遣		R6.1.15	R7.3.2	1,204	〃
他県社協応援派遣		R6.1.19	R6.12.25	13,880	〃 (ブロック応援派遣)
他県社協応援派遣 (特例貸付)		R6.1.22	R6.3.1	366	生活福祉資金貸付業務支援
支援P派遣		R6.1.2	R7.12.31	2,332	
一般ボランティア参加人数		R6.1.6	継続中		令和8年3月末で、延べ189,019人
2 福祉サービス事業支援関係					
DWATチーム員派遣 (県内)		R6.1.8	R6.6.30	442	1.5次避難所、地区避難所等
DWATチーム員派遣 (県外)		R6.1.8	R6.6.30	5,655	1.5次避難所、地区避難所等
老施協DWAT派遣 (全体)		R6.1.12	R7.5.30	361	県内会員施設 (派遣者 5日で1クール) ※延べ人数: クール単位で換算
〃 (うち県内分)		R6.1.12	R7.5.30	51	県内会員施設 (派遣者 5日で1クール) ※延べ人数: クール単位で換算
1.5次避難所保育士派遣		R6.1.10	R6.2.10	179	キッズスペース (県保育士会+金沢市保育士会)
介護等職員応援派遣 (全国福祉施設職員)		R6.1.15	R7.3.31	1,778	高齢・障害入所施設、福祉避難所等 調整: 全社協 (R6.1/10~7/31)、 県社協 (R6.8/1~7.3/31) ※延べ人数: マッチング人数で換算

災害ボランティアセンター応援派遣実績(延べ人数)

〔派遣期間〕 令和6年1月2日～令和7年5月6日

〔派遣人数〕 16,515人(詳細は、以下の表を参照)

		珠洲市	輪島市	能登町	穴水町	志賀町	七尾市	かほく市	中能登町	羽咋市	宝達志水町	内灘町	合計
R6 ・ 1 月	東海・北陸ブロック	60	63	30		6	13						172
	北海道・東北ブロック												0
	関東Aブロック												0
	関東Bブロック												0
	近畿ブロック					14	52			14			80
	中国ブロック												0
	四国ブロック												0
	九州ブロック												0
	県内市町社協	8	9	8	6		26		12	14			83
	県社協	16	15	10	16	14	18	7	15	10	13	7	141
	小 計	84	87	48	22	34	109	7	27	38	13	7	476
R6 ・ 2 月	東海・北陸ブロック	280	204	76									560
	北海道・東北ブロック					104							104
	関東Aブロック				3			70				78	151
	関東Bブロック								197				197
	近畿ブロック					34	326			72			432
	中国ブロック			43	66								109
	四国ブロック					76							76
	九州ブロック												0
	県内市町社協	18	15	20	21			1	43				118
	県社協	18	15	12	21	5	15	7	4	6	3	5	111
	小 計	316	234	151	111	219	341	78	244	78	3	83	1,858
R6 ・ 3 月	東海・北陸ブロック	312	290	78									680
	北海道・東北ブロック					234							234
	関東Aブロック				114							114	228
	関東Bブロック						42		186				228
	近畿ブロック						390			78			468
	中国ブロック			204	4								208
	四国ブロック					156							156
	九州ブロック												0
	県内市町社協	20	16	18	14			26					94
	県社協	22	16	19	23	5	6	1	7	3	1	1	104
	小 計	354	322	319	155	395	438	27	193	81	1	115	2,400
R6 ・ 4 月	東海・北陸ブロック	286	287	84									657
	北海道・東北ブロック					236							236
	関東Aブロック		40		121							18	179
	関東Bブロック			36			63		3				102
	近畿ブロック						454			4			458
	中国ブロック			242									242
	四国ブロック					8							8
	九州ブロック	90											90
	県内市町社協	7	17	18	17		11					38	108
	県社協	26	23	18	11	4	8	2	1	1	1	11	106
	小 計	409	367	398	149	248	536	2	4	5	1	67	2,186
R6 ・ 5 月	東海・北陸ブロック	180	296	90									566
	北海道・東北ブロック					255							255
	関東Aブロック		216		63								279
	関東Bブロック			217									217
	近畿ブロック						474						474
	中国ブロック			248									248
	四国ブロック	101											101
	九州ブロック	94											94
	県内市町社協	9	9	18	6								42
	県社協	26	25	19	30	5	16	1		1		2	125
	小 計	410	546	592	99	260	490	1	0	1	0	2	2,401

		珠洲市	輪島市	能登町	穴水町	志賀町	七尾市	かほく市	中能登町	羽咋市	宝達志水町	内灘町	合計
R6 ・ 6月	東海・北陸ブロック	142	171	88									401
	北海道・東北ブロック					146							146
	関東Aブロック		296										296
	関東Bブロック			222									222
	近畿ブロック						432						432
	中国ブロック			148									148
	四国ブロック	148											148
	九州ブロック	333											333
	県内市町社協	13	18	24	23								78
	県社協	25	30	12	19	4	12		1	1	1		105
	小 計	661	515	494	42	150	444	0	1	1	1	0	2,309
R6 ・ 7月	東海・北陸ブロック	91	185	88									364
	北海道・東北ブロック	40											40
	関東Aブロック		315										315
	関東Bブロック			152									152
	近畿ブロック												0
	中国ブロック		4	78									82
	四国ブロック	156											156
	九州ブロック	240											240
	県内市町社協	18	17	20	11		10						76
	県社協	20	29	10	7		22	1		2			91
	小 計	565	550	348	18	0	32	1	0	2	0	0	1,516
R6 ・ 8月	東海・北陸ブロック	68	204										272
	北海道・東北ブロック												0
	関東Aブロック		108										108
	関東Bブロック	8											8
	近畿ブロック												0
	中国ブロック		76										76
	四国ブロック	148											148
	九州ブロック	232											232
	県内市町社協	46	16	37	6								105
	県社協	37	46	16	7		1						107
	小 計	539	450	53	13	0	1	0	0	0	0	0	1,056
R6 ・ 9月	東海・北陸ブロック	86	77										163
	北海道・東北ブロック												0
	関東Aブロック		76										76
	関東Bブロック	52											52
	近畿ブロック												0
	中国ブロック		72										72
	四国ブロック												0
	九州ブロック	60											60
	県内市町社協	45	16	12									73
	県社協	49	52	15	3		1			1			121
	小 計	292	293	27	3	0	1	0	0	1	0	0	617
R6 ・ 10月	東海・北陸ブロック	22	44										66
	北海道・東北ブロック												0
	関東Aブロック		40										40
	関東Bブロック	40											40
	近畿ブロック		20										20
	中国ブロック		32										32
	四国ブロック												0
	九州ブロック	48											48
	県内市町社協	58	27	12									97
	県社協	39	55	24	3					1			122
	小 計	207	218	36	3	0	0	0	0	1	0	0	465

		珠洲市	輪島市	能登町	穴水町	志賀町	七尾市	かほく市	中能登町	羽咋市	宝達志水町	内灘町	合計
R 6 ・ 1 1 月	東海・北陸ブロック	32	45										77
	北海道・東北ブロック												0
	関東Aブロック		32										32
	関東Bブロック	80											80
	近畿ブロック		40										40
	中国ブロック		36										36
	四国ブロック												0
	九州ブロック	60											60
	県内市町社協	71	82										153
	県社協	34	49	13	2								98
	小 計	277	284	13	2	0	0	0	0	0	0	0	576
R 6 ・ 1 2 月	東海・北陸ブロック	30	36										66
	北海道・東北ブロック												0
	関東Aブロック		28										28
	関東Bブロック	60											60
	近畿ブロック		40										40
	中国ブロック		20										20
	四国ブロック												0
	九州ブロック	64											64
	県内市町社協	45	62										107
	県社協	34	47										81
	小 計	233	233	0	0	0	0	0	0	0	0	0	466
R 7 ・ 1 月	東海・北陸ブロック												0
	北海道・東北ブロック												0
	関東Aブロック												0
	関東Bブロック												0
	近畿ブロック												0
	中国ブロック												0
	四国ブロック												0
	九州ブロック												0
	県内市町社協	40	20										60
	県社協	16	37										53
	小 計	56	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	113
R 7 ・ 2 月	東海・北陸ブロック												0
	北海道・東北ブロック												0
	関東Aブロック												0
	関東Bブロック												0
	近畿ブロック												0
	中国ブロック												0
	四国ブロック												0
	九州ブロック												0
	県内市町社協	4	4										8
	県社協	10	16										26
	小 計	14	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34
R 7 ・ 3 月	東海・北陸ブロック												0
	北海道・東北ブロック												0
	関東Aブロック												0
	関東Bブロック												0
	近畿ブロック												0
	中国ブロック												0
	四国ブロック												0
	九州ブロック												0
	県内市町社協	2											2
	県社協	2	16										18
	小 計	4	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20

		珠洲市	輪島市	能登町	穴水町	志賀町	七尾市	かほく市	中能登町	羽咋市	宝達志水町	内灘町	合計
R 7 ・ 4 月	東海・北陸ブロック												0
	北海道・東北ブロック												0
	関東Aブロック												0
	関東Bブロック												0
	近畿ブロック												0
	中国ブロック												0
	四国ブロック												0
	九州ブロック												0
	県内市町社協												0
	県社協		8										8
	小 計	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
R 7 ・ 5 月	東海・北陸ブロック												0
	北海道・東北ブロック												0
	関東Aブロック												0
	関東Bブロック												0
	近畿ブロック												0
	中国ブロック												0
	四国ブロック												0
	九州ブロック												0
	県内市町社協												0
	県社協		14										14
	小 計	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
合 計		4,421	4,214	2,479	617	1,306	2,392	116	469	208	19	274	16,515

市町社協が運営した災害ボランティアセンターにかかる主な諸経費支出額

(単位:円)

No.	財源	金額	期間	内訳
1	行政からの委託費 ※1	市町社協受託分	R5年度、R6年度決算	①県内12市町人件費(災害VCを設置する市町社協職員の時間外手当・新たに雇用する臨時職員等の賃金) ②県内3市町では災害救助費以外の費用負担あり(技術系ボランティア重機等燃料費、自動車保険、通信費、印刷製本費、消耗品費、ガソリン代など)
2		県社協受託分		①人件費(被災自治体の災害VCに派遣される県内外社協職員の時間外勤務手当) ②旅費(被災自治体の災害VCに派遣される県内外社協職員に係る旅費)
3	県民ボランティア基金 ※2 (公益財団法人石川県県民ボランティアセンター)	653,629,894	R5年度、R6年度決算	①ボランティアバス運行費 404,191,910円 ②ボランティア活動用資機材・事務用品費 62,275,456円 ③宿泊拠点整備費 45,320,519円 ④ボランティア保険料(現地・県内加入分) 17,162,000円 等
4	災害等準備金(共同募金)	366,371,556	令和6年1月1日 ~ 令和7年12月31日	①県内11市町運営費用(上下水道・電気代、灯油代(暖房用)、資料代・飲料代等、自動車保険、レンタカー代、ガソリン代、車輛修理代、電話代・郵便代、振込手数料) ②応援社協にかかる費用(資機材費(県ボラ基金で対応できないもの)、レンタカー、ガソリン代、駐車場代、光熱水費、灯油代(暖房用)、通信運搬費、自動車保険、振込手数料、ホテル等以外の宿泊拠点宿泊料)

※1 災害救助費、市町単独委託費

※2 県民ボランティア基金とは、平成9年1月に発生した「ナホトカ号重油流出事故」に際し全国から寄せられた義援金の一部と石川県からの補助により、ボランティア活動に参加しやすいづくりを進めることを目的に、財団法人石川県県民ボランティアセンターが設置した基金

県南市町社会福祉協議会が取り組んだ 2 次避難所等支援

被災地におけるライフラインの状況等に鑑み、自宅の復旧や仮設住宅等への入居までの間の被災者の生活環境を確保するため、被災地外の一時的な避難施設やホテル・旅館等で 2 次避難所を開設しました。

そのことに伴い、県南の 7 市町社協では、ボランティアの募集・マッチングを行い、避難所運営支援（相談対応、清掃、炊き出し、物資管理等）や周辺施設（スーパー、医療機関、ドラッグストア、金融機関、コインランドリー）等へ移動支援バスを運行するなど被災者支援活動に取り組みました。

【2024 年 1 月～3 月の活動】

社協名	主な取り組み
加賀市	2 次避難者支援 ・ 2 次避難者ボランティア依頼調整(依頼は市窓口) ・ 福祉施設・ボランティアと協力し洗濯サービス提供（有料にて提供） 活動 2 4 回 ポラ延べ 5 7 人 ・ 2 次避難先巡回バスボランティア添乗(市バス利用しボランティア添乗) 運行 3 0 回 ポラ延べ 1 8 5 人 ・ 散髪ボランティア調整 活動 2 2 回 ポラ延べ 3 4 人 ・ 体操・ヨガボランティア講師派遣（協力していただける旅館のみ） 活動 2 9 回 ポラ延べ 4 8 人 ・ サロン開催(病院・施設職員協力あり)（協力していただける旅館のみ開催） 1 0 回 ・ 炊き出しボランティア支援等（市内有志によるボランティア） 1 6 回 延べ 516 回 ・ みんなのキッチン支援(2 次避難者が食事を作って食べられる機会づくり)
小松市	・ 移動支援バス運行（粟津温泉周辺施設） バス運行 32 回延べ 207 人利用 ポランティア活動者実人数 33 人／50 人登録  
能美市	・ 避難所見守り・相談支援事業 巡回相談 5 か所 40 回延べ相談件数 91 件、送迎サービス 32 日延べ 44 件 生活サポート窓口（市役所）職員派遣延べ 30 件 ボランティアコーディネート 28 団体（生活支援、交流、炊き出し）  

白山市	・避難所運営支援（松任総合運動公園体育館）ボランティアのコーディネート 清掃、消毒、入浴送迎バスの添乗、お弁当の配布、物資在庫管理など ボランティア 延べ931人活動／632人登録 ・生活支援・余暇活動支援ボランティアのコーディネート 軽運動・体操、本の読み聞かせ、楽器演奏、アロマテラピー、美容（カット）等 ボランティア 延べ42団体 延べ212人活動／82団体登録
野々市市	・2次避難所（老人福祉センター椿荘）運営補助 期間 令和6年1月16日～7月5日 ボランティア延べ活動者数 106名 ・避難者応援 家電バンク・フードパントリー 市民からの家電寄付 156人延べ628件 家電バンク利用件数延べ636件 フードパントリー利用件数延べ915件 ボランティア延べ活動者数 434名 ・炊き出し支援（食材等購入費補助）4件 ・避難者ひきこもり等予防の開催（いきがいセンター御経塚）
金沢市	・避難所（額谷ふれあい体育館）でのボランティアコーディネート 避難所運営ボランティア 延べ338人活動／395人登録 レクリエーションボランティア 延べ367人活動／117回実施 炊き出しボランティア 延べ728人活動／94件調整 ボランティア買い物支援（のらんけ～のとの運行） 延べ29人利用／8回運行 外出用自転車10台貸出 ・被災者への支援物資提供及び被災者同士の交流の場（あつまらんけ～のとの）の運営 支援物資の提供 延べ4,812世帯利用／物資受入れ469件 交流の場（あつまらんけ～のとの） 延べ2,382人利用／54回実施
津幡町	・フードパントリーの開催（町外から町内への避難者向け） 2回延べ198世帯、(社福)やまびこのパン提供、町赤十字奉仕団と津幡中学校の炊出し

(2025.8)

令和6年能登半島地震

オールこども石川 活動報告

(R6.1.1～R7.6.30)



石川県社会福祉協議会保育部会
日本保育協会石川県支部
石川県認定こども園協会
石川県私立保育園連盟

- 1 物資支援（募集・配分）
- 2 情報共有会議の開催
- 3 被災地支援金（募集・配分）



①物資支援（募集・配分）

全国から集まった物資の量



約40t

届けた施設数

約40箇所



発災直後から全国の保育関係者に向けて物資を募った。

40tを超える物資が集まり、白山市内の民間企業の協力を得て倉庫にて保管した。

1～4月の間で計9回に分け志賀町、七尾市、穴水町、輪島市、能登町、珠洲市の保育施設、延べ40箇所に物資を配送した。

物資の内容は、飲料水や衛生用品、簡易トイレ、オムツ、ミルク等。保育の再開や一時預かりの実施に役立てて頂くとともに、保護者や職員、地域の方々に配っていただくことで、少しでも役に立てればと考えた。

また、オムツは2次避難先の金沢以南の保護者へ直接配送する「オムサポ」という仕組みで全てを届けることができた。



②情報共有会議@能登の開催

参加者(対面&オンライン)



62名

令和6年2月21日にいしかわ子ども交流センター七尾館にて開催。発災から50日程度が経ったところで、被災した保育施設同士による情報共有の場を企画した。対面で12名、オンラインでおおよそ50アカウントの参加があった。

石川県の保育関係担当者2名からの状況報告の後、各施設の現状を情報交換した。目の前の日々に奮闘され、隣の自治体や他の施設の状況を考える暇も無かったところで、貴重な時間となった。

また、オブザーバーとして、こども家庭庁の保育政策課長をはじめ国からもオンラインでご参加頂き、復旧、復興に向けた様々な要望や、今後の防災、事業継続の在り方について多くの生の声を伺った。



③被災地支援金の募集

— 募集期間 —

(第1回)

令和6年1月10日
～ 令和6年1月31日

(第2回)

令和6年2月1日
～ 令和6年6月30日

(第3回)

令和6年7月1日
～ 令和7年3月31日

③被災地支援金の募集

お寄せ頂いた支援金の総額 (R6.1.10～R7.3.31)

231,581,330 円

(1,022件)



③被災地支援金の配分

第1次配分(～R6.3)

- ・被災保育者 330名 3,000万
- ・避難した園児 300名 1,450万

第2次配分(～R7.6)

- ・保育者(退職含) 970名 2,150万
- ・在籍園児 2870名 5,750万

- ・未就園児 480名 980万

- ・被災施設 58施設 9,650万

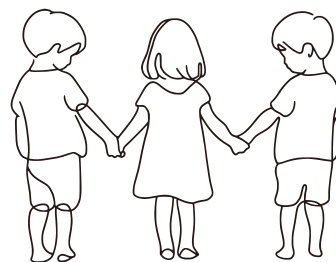
(**その他**事務的経費 150万円)

※数字はすべて概数



オールこども石川の特徴

- ・ 発災からまもなく
保育関係4団体の協力で発足
- ・ 企業や団体、個人からの支援にも対応
- ・ 施設類型や在籍、所属、避難の有無を問わず
被災した全ての乳幼児を支援



皆様のご支援に
心より感謝申し上げます

オールこども石川

※オールこども石川は令和7年8月末をもちまして解散いたしました。
事務局等も廃止致しましたので、以後のご連絡等のご遠慮下さいますようお願い致します。



令和6年4月12日

厚生労働省
老健局 高齢者支援課長 様

石川県社会福祉法人経営者協議会

会 長 南 眞 次

石川県老人福祉施設協議会

会 長 久 藤 妙 子

石川県デイサービスセンター協議会

会 長 久 藤 妙 子

「社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金」に係る

事務手続きの負担軽減等に関する要望

平素より、本会の活動にご理解とご指導・ご助言を賜り、心より感謝いたします。
令和6年能登半島地震により多くの社会福祉事業者が甚大な被害を受けた中、貴省をはじめ多くのご支援を賜り、重ねて感謝申し上げます。

こうした中、被災地では復旧に向け懸命に取り組んでおりますが、今後も多大な時間と労力を要するものと考えておりますことから、標記補助金の申請手続きの負担軽減等について要望いたしますので、ご検討いただくとともに、引き続き、多方面からのご支援をいただきますようお願い申し上げます。

記

【申請書類作成の負担軽減】

被害が甚大で復旧業務に多大な労力を要するため、次のとおり申請書類作成の負担を軽減していただきます。

- ・被災箇所の写真撮影について、撮影箇所や撮影方法を軽減する。
- ・工事業者は被災対応で忙しく、見積もりは1社でも可とする。
- ・複数サービスを併設している場合の事業費算出が困難なため、施設単位での申請を可とする。

【補助対象経費の拡大】

地域全体の被害が大きく住民が市町外へ流出している状況も踏まえ、職員確保の観点から職員宿舎の復旧経費を対象経費として認めていただきたい。

新型コロナウイルス感染症の影響で悪化した赤字経営から立て直していかうとした矢先の被災でさらに打撃を受けたことから、次のような補助の拡大を実現していただきたい。

- ・耐震化工事、外構の修復を対象経費とする。
- ・利用者の生活支援する場合として難しい状態の建物について解体費用を対象経費とする。
- ・国庫補助率を5/6から上積みする。

【補助金の概算払い】

本補助金は原則精算払いとなっているが、膨大な工事費用が見込まれるため、法人での立て替えが難しく概算払いをしていただきたい。

以上

「令和 6 年能登半島地震」の被災者を支え
復興に向かうための要望

石川県社会福祉協議会

石川県社会福祉法人経営者協議会

石川県老人福祉施設協議会

保育部会

障害福祉施設部会

石川県社会就労センター協議会

石川県児童養護協議会

石川県民生委員児童委員協議会連合会

令和 6 年能登半島地震の発生による甚大な被害に対し、石川県社会福祉協議会並びに傘下協議会・部会はその力を結集し、全国社会福祉協議会（全社協）をはじめ各種別の全国協議会など福祉関係者の協力を得ながら、県・市町との連携の中で、県内市町社会福祉協議会とともに災害ボランティアの受け入れ、被災地社協への応援職員派遣の県内市町社協への要請・調整、全社協を通じて全国からの応援職員派遣の要請や災害派遣福祉チーム（DWAT）員の派遣調整、生活福祉資金（特例貸付）の対応など、被災者支援に取り組んできました。

また、震災による断水、建物被害等により利用していた福祉施設から広域避難された利用者も多く、施設に戻られた際に必要な福祉サービスを受けられるよう人材の確保・施設復旧を急ぎ、被災地の福祉機能を回復・維持することは、被災地のコミュニティ再生の維持・発展に大いに役割を果たし、住民主体の創造的復興につなげていくための大きな要素となるものと考えます。

被災地で厳しい状況にある被災者に寄り添い、全国の福祉関係者の協力もいただきながら、災害福祉支援活動や必要とされる福祉機能を継続・強化していくため、以下の事項を要望します。

1 被災者支援の強化

(1) 災害派遣福祉チーム（DWAT）活動の対象拡大と財政支援

厳しい避難所生活にある人々々々への支援とともに、様々な理由で在宅避難や車中泊を余儀なくされている要配慮者への支援が必要ですが、先遣活動や在宅避難者など避難所以外での支援活動費用が災害救助費適用の対象となるかどうか明確になっていません。

在宅避難者や車中泊等を余儀なくされている被災者等も含め支援するため、DWAT 活動の対象拡大と財政支援の拡充を働きかけていただくよう要望します。

(2) 介護職員等の応援派遣にかかる人件費の財政支援の拡充

被害を受けた社会福祉施設等への介護職員等の派遣について、「派遣先施設において介護サービス費等が支弁されている場合、当該施設への派遣職員にかかる人件費については、派遣先が介護サービス費等から支払うことを原則」とされていることから、派遣に関する人件費を精算する可能性があり、派遣を断る施設もあります。

被災した施設が安心して必要とする応援派遣を受け入れることができるよう、介護職員等の応援派遣にかかる人件費を災害救助費から支弁するなど、財政支援の拡充を働きかけていただくよう要望します。

(3) 災害ボランティアセンターの設置・運営に対する支援

県社協は県内市町社協との協定により、各市町で設置される災害ボランティアセンターの設置・運営に協力することとしています。しかしながら、今回のような甚大かつ広域的な災害が発生した場合には、すべてのセンターに県社協の職員が常時伴走するような体制がとれず、今回の災害では全社協では全社協を通じて県外社協の応援職員等に頼らざるを得ない状況にあります。

ボランティア活動をしてもらうためには、同時にボランティアセンターの業務を支えるボランティアスタッフも必要であり、そうした運営支援ボランティアの養成を行政が中心となり育成とネットワークづくりをしていくことを働きかけていただくよう要望します。

2 被災者等の生活再建に向けた取り組みの強化

(1) 応急仮設住宅における被災者支援の仕組みづくり

今回の応急仮設住宅の整備にあたり、「創造的復興を目指したコミュニティ再生が必要だ」という声が上がっています。コミュニティ再生には多様な資源が積極的に参画することが大切であり、福祉関係者も大きくかかわる必要があると考えています。そのためには、ハード・ソフト両面において柔軟な対応ができるようにしていく必要があります。

応急仮設住宅において、住民同士つながり支えあう、住民自治によるコミュニティ構築がしやすくなるような住民同士がつながる場や機能を柔軟に付加できる仕組みづくりを働きかけていただくよう要望します。

(2) 被災者の生活再建支援制度等の情報提供の効果的実施

今後、被災者が生活再建をしていく中で、被災者見守り・相談支援事業や民生委員・児童委員の見守り活動等により被災に対する公的サービスや福祉・介護サービス等に関する情報を被災者に伝達・共有する必要性が高まってきました。

生活再建に必要な該当サービス等の内容や方法、申請先や相談先などを行政が分かりやすく整理して提供することを働きかけていただくよう要望します。

(3) 被災者見守り・相談支援事業の実施支援

県内においては、被災者への寄り添い支援を行うための被災者見守り・相談支援事業（地域支えあいセンター）について、県センターを設置した大規模かつ広域的な取り組みは初めてのこととなります。また、広域避難された人々が広域避難の中で2次避難所やなし仮設住宅等で生活するようになると、見守り支援がしにくくなると同時に孤立していく危険性が高まります。

2次避難所やなし仮設住宅等で生活する人々が、将来地元に戻り自然な形でコミュニティに溶け込んでいけるためにも、従来からある行政サービスの活用などを含め、広域避難した被災者にも必要な支援を継続していく仕組みの構築を行政主導で行われることを働きかけていただくよう要望します。

3 福祉施設等の事業継続・復旧のための支援

震災により被災した中、今後の事業再開・事業継続に向けては、建物・設備の損壊、利用者の広域避難、役職員の被災等に加えて上下水道などのインフラの復旧状況などについて、まだ先行きが見えない状況にあります。

(1) 事業再開・事業継続に向けた人材確保等

福祉人材センターを通じ、被災地域の福祉施設等の人材確保に努めていますが、生活する場が確保できなければ就業自体困難であり、空き家活用を含めた住宅・職員寮の整備・確保が急務と考えられています。

被災した利用者が戻ってきたときに必要な福祉サービスを受けられることができるよう、広域避難した利用者が地元に戻るための仕組みづくり、職員の雇用継続や職員住宅の確保に向けた支援などを総合的に支援することを働きかけていただくよう要望します。

(2) 福祉施設の復旧・整備にかかる支援の拡大

被害が甚大で復旧や利用者受入れに多大な労力を要しているため、災害復旧施設整備や応急仮施設整備についての弾力的な運用、手続きに必要な書類作成等の負担を軽減して頂くとともに耐震化工事や外構修復、事業継続が困難な建物についての解体費用などを対象経費に加えるなどの支援拡大を働きかけていただくよう要望します。

4 災害福祉支援活動の法定化

災害発生時には「福祉」分野による応急救助が不可欠となっている一方で、現行の災害法制では「福祉」が応急救助の枠組みから外れているという課題があります。福祉分野の応急救助がより効果的かつ適切に実施できるよう、災害救助法等へ社会的脆弱性を抱える人々を支える枠組みとして「福祉」を位置づけることを働きかけていただくよう要望します。

令和6年能登半島地震・奥能登豪雨における被災地応援派遣職員に関するアンケート（要約）

1. 調査の目的

令和6年能登半島地震に際しまして、多大なるご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

連日の厳しい環境の中、被災地の復旧・復興のために献身的に活動いただいた皆様の存在は、地域住民にとって大きな支えとなりました。

この度、能登半島地震・奥能登豪雨の被災者支援に関わった社協職員一人ひとりの声を集め、被災地で目の当たりにしたこと、学んだことを全国に発信し、伝え継ぐことを目的として、アンケートを実施することといたしました。

震災から時間が経過する中で、現場を支えてくれた方々の「生の声」は、今後の災害支援活動をアップデートするための極めて貴重な財産です。

2. 調査の方法 グーグルフォーム上でのオンライン回答

3. 調査の対象 令和6年能登半島地震・奥能登豪雨における石川県内の被災地へ応援派遣として現地に赴いた社会福祉協議会職員

4. 実施期間 令和8年3月11日～3月31日

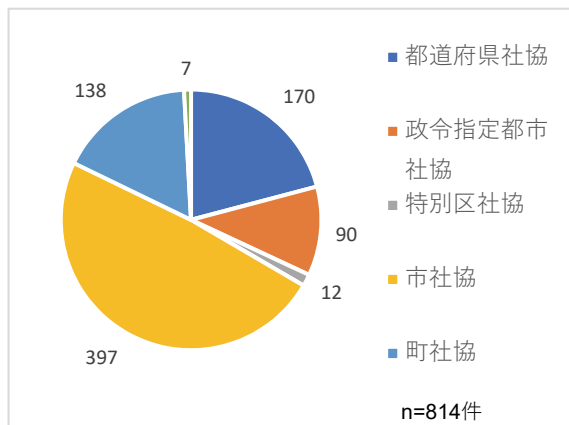
5. 実施主体 石川県社会福祉協議会（以下、石川県社協）

6. 回答数 43都道府県 814件

【1 基本情報】

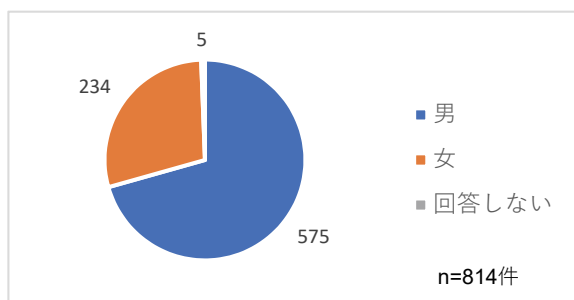
■問1・問2 所在する都道府県・所属する社協

43都道府県 814件



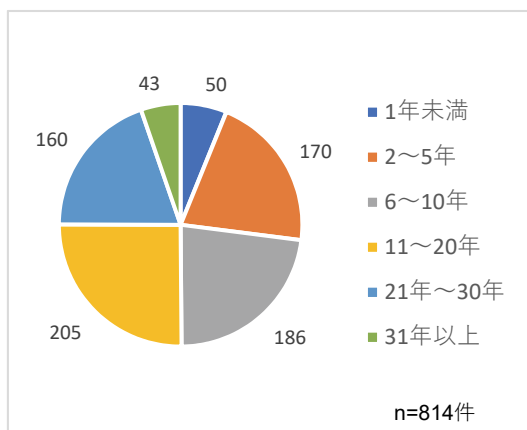
	件数	%
都道府県社協	170	20.9%
政令指定都市社協	90	11.1%
特別区社協	12	1.5%
市社協	397	48.8%
町社協	138	17.0%
村社協	7	0.9%
計	814	100.0%

■問3 性別



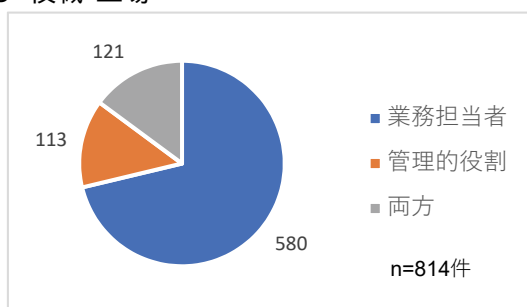
	件数	%
男	575	70.6%
女	234	28.7%
回答しない	5	0.6%
計	814	100.0%

■問4 社協経験年数



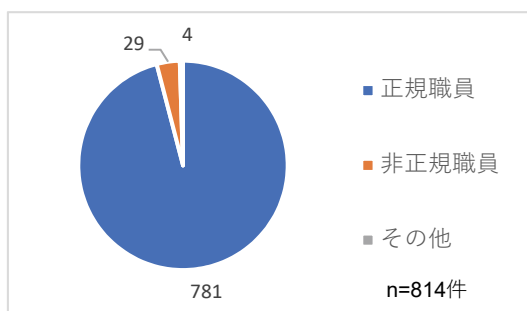
	件数	%
1年未満	50	6.1%
2～5年	170	20.9%
6～10年	186	22.9%
11～20年	205	25.2%
21～30年	160	19.7%
31年以上	43	5.3%
計	814	100.0%

■問5 役職・立場



	件数	%
業務担当者	580	71.3%
管理的役割	113	13.9%
両方	121	14.9%
計	814	100.0%

■問6 雇用形態



	件数	%
正規職員	781	95.9%
非正規職員	29	3.6%
その他	4	0.5%
計	814	100.0%

【2 派遣地で従事した業務について】

■問7 従事業務(複数回答)

市町社協が運営する災害ボランティアセンター	783
生活福祉資金特例貸付	30
災害派遣福祉チーム(DWAT)	30

■問8 派遣先市町別派遣者数(複数回答)

派遣先	派遣者数
輪島市	227
珠洲市	207
能登町	92
穴水町	52
七尾市	150
志賀町	102

派遣先	派遣者数
中能登町	11
羽咋市	16
かほく市	12
内灘町	22
その他	15
計	906

問9 被災者（住民）への支援活動の関わりから、特に印象に残ったことは何ですか。

アンケートから見てきたこと

1. 被災者の心情と生活再建

被災者の思いやりと遠慮 不安感と焦燥感 メンタルヘルスの必要性 住み慣れた地域への愛着

発災直後の「必死で命を守ろうとしている姿」が強く印象に残った。

訪問した多くの、ほとんどの住民から「申し訳ない」と謝られたことだった。家屋が損壊し、生活が大きく崩れているにもかかわらず、支援を受けることに戸惑い、迷惑をかけまいとする姿勢が強く表れていた。自分たちより大変な人がいるはずだという思いや、他者に負担をかけたくないという地域の価値観が、その言葉の背景にあるように感じられた。厳しい状況の中でも他者への気遣いを忘れない住民の姿勢は、支援者として深く心に残った。

発災から6か月後の支援活動に関わった。被災者の心情が発災直後から変化していて、不安感や、焦燥感を抱えている方が増えている時期であった。実際に自宅へ伺った際には、家財の片付け作業の傍ら被災者の話に丁寧に耳を傾けるボランティアがたくさんいらっしゃったことがとても印象的であった。

避難所には PTSD 様の症状のある方が多くいた。余震の度にパニック症状がみられていることもあり、メンタルヘルスについての重要性を感じた。

自宅が損壊し直ぐには自宅には戻れないが、再び住み慣れた自宅で住み続けたいとの声が多かった。また、被災者のご自宅を訪問した際、被災により辛い思いをされているにも関わらず、「ありがとう」と笑顔で迎えてくださり、その地域の方々の温かさを感じた。

「能登は見捨てられた」と言われたときに、返す言葉に困った。また、依頼の理由を尋ねた際、「瓦礫を見ていると、メンタルがやられるから」といった声も聞き、寄り添うことを意識して活動したが、「あの日のことはあまり思い出したくない」「帰りたいけど、帰る家はないんだ」という反応もあり、先祖代々続いた土地を離れる気持ちを聞くことが辛い時もあった。その中でも鹿児島から応援に来ていたため、「遠くからありがとうね」と何度もお礼を言われたことも印象に残った。

2. 地域のつながりと住民の温かさ

地域のキーパーソンや民生委員の役割の大きさ 地域の底力 地域の伝統と文化

派遣先では、民生委員・児童委員やボランティアの方々为主体となって被災者に寄り添う姿に、強い「地域の底力」を感じた。外部支援は単に業務を代替するのではなく、こうした現地の力を最大限に活かし、引き出す形であるべきだと強く実感した。

地域の伝統文化として活発に行われてきた祭りは、再開によって住民の皆さんと一緒に前に向かう機運を高める大きな資源となっていた。

困っていても支援を求めることが出来なかったり、遠慮する方が多いので、いかに声を挙げやすくすることが大切だと感じました。発災前からの顔見知りの町内会役員や民生委員に声をかけられて災害ボランティアセンターへ相談につながったことがあり、平時からのつながりが重要だと印象に残りました。

通常、災害 VC の受付は応援社協職員が担当することが多いと思いますが、派遣先では、民生委員が社協の災害 VC に交代で詰めていて、受付電話対応と相談受付を担当されていました。このやり方はとても素晴らしいスタイルだと思います。地元の地理を知っていて、会話は地元のイントネーションでされていて、電話してきた被災者の方は安心されるのではないかと感じました。具体例として、ある被災者の方が毎日災害 VC を訪れて受付の民生委員さんと話をされていました。片付けてほしいということもあると思いますが、「受け入れてほしい」「共感してほしい」ので

はないかと感じました。その点において民生委員さんは素晴らしい活動をされていたと思いました。

住民の方とお話する際、元々地元でつながりのある社協人や NPO の方へ見せる安堵の表情が印象的でした。私たちは同じ社協の人間だがやはりよそ者であり、方言も地域によっては理解できない言葉もあるため、やはり地元の方の力は大切と感じました。

3. 支援者への感謝と活動の意義

感謝の声 つながりの重要性の再認識

現地調査の調整でお電話した時に、できそうな方には雑談を挟むよう意識していました。少しでも気持ちが和らいだらという思いでしたが、「大阪から来ました」と伝え、「遠い所からありがとう」「大阪から来てくれたということだけでも力になるよ」と言ってくださることがあり、私の気持ちが和らぐことも。有事だからこそ、事務的ではなく、「つながり」を意識した関わりに意義を感じました。

食事をとった地元のお店の方から感謝の言葉に加えて「今度、別のところで何かあったら私たちが助けたい」という言葉をかけていただいたことが印象的だった。つながりが大切だと改めて感じさせられた。

発災から時間が経過しているにも関わらず、公的な復旧作業が進んでいなく困り果てていた。そんな中でのボランティアの派遣は、作業の大小に関わらず、住民から感謝されている様子が窺えた。

ボランティアの皆さんが笑顔で活動されたことで、被災された方々も笑顔になっておられた。被災した方々からの感謝の言葉はもちろんのこと、被災地各所に設置されていた被災地支援に来たすべての人に向けた感謝のメッセージボード（看板等）が印象的だった。

4. 支援活動の難しさと課題

支援ニーズの多様性 判断基準の曖昧さ 継続的な関わり（社会的孤立の防止） 関係性の構築

被災者のニーズは多岐にわたっており、細かいニーズを全て拾い上げることは現実的に不可能であり、どこまで対応できるのか線引きが難しいと感じた。

被災地の住民は、早く災害ボランティアの方に作業してほしいと要望が多数あったが、特殊作業や専門的な知識が必要なニーズが多く、待機してもらうようお願いするのが大変だった。ニーズとマッチングの調整も多く、難しかった。

水害と違い災害ゴミの判断に困った。現調の中で地元の方と話をしたが、支援する側も災害ゴミ処分に係る判断基準があいまいなところがあったが、被災された方もあまり理解されておらず、ここぞとばかりに家庭等の不用品を捨てられる方もいた。日々状況が変わり支援の方法も変わる中で、目にするマニュアルなどが更新されていないような気がした。

地震からの復旧途上における住民の精神的な疲労を感じていることが印象に残っている。支援の現場では、単なる作業以上に、喪失感や無力感を抱える住民への傾聴や、生活再建への希望を繋ぎ止めるための継続的な関わり（社会的孤立の防止）が急務であると感じた。

被災地では、制度だけでは支えきれない生活課題が多く存在し、その中で人と人とのつながりが大きな支えとなっていた。また、訪問した被災者の中には、「罹災証明書など申請の仕方が分からない方」「遠慮して支援を求めない方」など、現状に対して何をしたらよいか分からないといった被災者も多く、情報の伝え方や声のかけ方の重要性を強く感じた。

ニーズ調査に行った際（4月上旬）には住民の方に「いまさら何をしに来た」とかなり強い口調でお叱りを受け、ボランティアの受入などもなかなか思うように進まない中で被災された住民への支援をどう調整していくのか大変難し

い問題だと感じました。特に支援の濃淡（特に離島など）がはっきりと出てしまうと被災された住民の生活復旧もそうですがその後の社協活動にも大きな遺恨を残すので結果論にはなりますが応援派遣の者がではなく地元の方が早い段階でお声を聞かれる方が良かったんだろうなと感じました。

5. 地域住民と現地社協の関わり

現地社協職員との平時からの関係構築と安心感 社協・行政・地域の連携

支援期間中、訪問するお宅や地域関係者など、どこに行っても地元社協や職員さんの名前を口にされる方ばかりで、反対に地元職員の方も地域の方のことをよくご存じで、これまで、丁寧な地域福祉活動、社協活動をされていきただろうなと、ただただ感銘を受けました。

被災地の社協職員や地域住民の皆さんは、困難な状況の中にあいながらも、明るく前向きな姿勢を持っておられる方が多いことが特に印象に残りました。日々の支援活動においても、互いに声を掛け合いながら協力し合い、復興に向けて地域が一丸となって取り組んでいる様子を間近で感じることができました。こうした人と人とのつながりの強さが、復興を支える大きな力になっていると実感しました。

戸別訪問をした際に「社会福祉協議会の職員です」と名乗ると、安心した様子でお話してくださる方が多いように感じました。普段から住民の方々と信頼関係を築いているのからだと思いました。

主観になってしまいが、応援社協職員だけでなく NPO や企業が活動に加わっていたが、行政や、できればニーズのとりまとめ等を担って欲しい地域役員さんや民生委員さんとの連携があまり見られず、社協と行政・地域との一体感のようなものが感じられなかった。

問 10 地元支援者（被災地社協・行政・福祉施設職員等）との関りから気づいたこと、印象に残ったことは何ですか。

アンケートから見てきたこと

1. 被災地社協職員の負担と精神的影響

日常業務と災害対応の同時並行による負担 ケアの仕組みづくり 現地ファースト

地元支援者（被災地社協・行政・福祉施設職員等）との関りを通して特に印象に残ったのは、限られた人員・資源の中でも地域を最優先に考え、粘り強く支援を続けている姿勢です。多くの方が自身も被災者でありながら、日常業務と非常時対応を並行して担い、地域の実情を踏まえた判断や調整を行っていました。外部支援者に対しても、現場の状況や住民の背景を丁寧に共有し、役割分担を明確にすることで支援が円滑に進むよう配慮されていた点が印象的でした。制度や仕組みだけでは補えない部分を、現場の経験と人間関係で支えていることに気づき、地域に根ざした支援の重要性和、平時からの連携・信頼関係づくりの大切さを強く感じました。

自身が被災されていたり、広域避難で家族と離れ離れになってしまったり、被災地社協の方がたくさんの方を抱えながら地元のために奮闘されている姿を見て感動しつつも、精神的、肉体的なサポートについて地元の社協・地元の行政だから頑張るのは当然ではなく、後回しにせず、ケアする仕組みを作らなくてはと強く思いました

過去のやり方が通じないことも多い中で、様々な主体と連携、協働し、できることを精一杯やっていたと思う。不安や疲れなど、心身の負担は相当だったと思うので、応援派遣や後方支援で、地元支援者をケアする視点や仕組みをもっと考えていきたい。

地元支援者の精神的な疲弊は計り知れない。外部のやり方を押し付けるような関わりは絶対にすべきではなく、地元支援者をいかにケアするかが大切だと感じた。

2. 支援体制と関係団体との連携

日頃のからの関係づくりの重要性 情報共有と役割分担 支援のあり方

被災地社協に限られた人員と資源の中で、地元の支援者や外部ボランティアと連携し、円滑に活動を進めていたことが印象的であった。日頃から関係団体等との信頼関係を築いていることが災害時の迅速な支援体制につながっていると感じた。

災害VCの運営に住民が関わっていて、地理について説明してくれたり、外部から来た支援者にとって、大変心強かった。また、行政との連携が上手くいっていると、災害VCを運営を行う上で必要な情報（仮設住宅の説明会で災害VCについて周知など）が共有されており、円滑な運営につながっていると感じた。

被災地社協とNPOの連携がしっかりとできていた。地元の人を積極的にボランティアの中核スタッフに捉えていたことが印象的であった。

地元社協職員と行政との連携が十分に取れていない場面があり、情報共有や役割分担がスムーズに進んでいないと感じた。連携が強化されれば、より迅速な支援につながると感じた。

地元支援者自身も「被災者」であること。自身の生活も大変な中でも災害VC機能を維持するために、多機関連携の必要性を実感。また、行政との意思疎通がとても重要になると感じました。ブロック派遣の終了に近づくタイミングで、民生委員さんなど地元の方に協力してもらおうか等の検討が始まっていましたが、被災状況をみながら初期から地域の方の関わりを持っていただく必要性があったのではないかと感じました。

印象的だったのは、地元職員の皆さん（10名程度）が被災地という困難な状況下で、日常の福祉業務をいかに継続させるかに心血を注がれていたことです。災害ボラセンの現場を我々応援社協やボランティアに託し、地元職員は本

来の地域福祉に専念する。この明確な役割分担こそが、地域のセーフティネットを守る鍵だと感じました。現場では、アナログなデータ管理（Excel/Word）による事務負担などの課題もありましたが、地元の民生委員の方々と共にニーズ調査に歩いた経験は、外部支援者として大きな糧となりました。被災地社協が自らの役割を見極め、外部の力を最大限に活用する『受援のあり方』は、小規模の被災地社協においての今後の災害支援のロールモデルになると感じました。

3. 災害ボランティアセンターの運営と課題

社協職員間の温度差 特定の職員への負担 持続可能な VC 運営 調整役の重要性

被災地社協職員間でも災害ボラセンのあり方について温度差があり、平時の訓練や意識合わせが必要と感じた。

私が支援に参加したのはだいぶ落ち着いたころだったこともあり、何となく手伝ってもらうのが当たり前という雰囲気に見えました。きっとそれは精神的・肉体的に疲労していたり、一定毎にいろんな人間が出入りするものでいちいち気にしてられないのだと思います。ただ、社協の局長さんや一部の NPO の方がボラセン全体の雰囲気づくりを大切にされていたのもとても感じました。支援に来た社協の人間も受け身ばかりでなく、それをくみ取ってお互い寄り添い動くことが重要と感じました。

役割分担によるものか、個人の資質によるところのものか不明であるが、特定の社協職員への負担が大きくなっているように感じた。

被災地社協と応援社協の双方をつなぐ「調整役」の重要性を強く実感しました。被災地社協にしかできないことや、地元でなければ分からない地域特有の事情が数多くあり、外部からの応援職員が円滑に活動するためには、現地の状況を丁寧に聞き取り、必要な情報を整理し、橋渡しを行う存在が不可欠であると感じました。

被災地の担当者の方は、派遣スタッフが来るたびに同じ説明などを繰り返す必要があり、負担が大きいと感じた。派遣スタッフ同士での引継ぎもあるが、どうしても現地の方に聞くことが多くなるため、長期間の支援をする派遣や県社協による現場の支援があると良いのではないかと感じた。

地元社協の方は、全国各地の応援社協が入れ替わるたびに教えることや伝えることがあって、とても大変だったかと思いましたが、発災直後の状況から現在の状況について丁寧に必要な情報を教えてくれました。適格な情報があるおかげで、見知らぬ土地での活動もイメージを膨らませて自発的に動くことができました。お互いの状況を理解して必要な情報を共有することがとても重要であることに気づきました。

問 11 被災地応援派遣等を通じて見えてきた課題について、感じたことがあれば教えてください (1) 市町村協が運営する災害ボランティアセンター

アンケートから見えてきたこと

1. 災害ボランティアセンターの支援体制

職員の疲労 ICT の活用 平時からの関係機関・地域との連携 人材育成

早朝から深夜まで、土日とも休みなく勤務されており、現地職員の心身の体調が心配であった。

社協は技術系の対応に弱いので NPO やプロボノとうまく連携が必要で、1つの団体に頼りきりでは、支援終了で離れた際にニーズが進まなくなるので多団体と関わる必要性が見えた。

自治会長さんが地域の課題をボランティアセンターにお声を届けてくださっていたので地域のキーパーソン（自治会長や民生委員やボランティア団体など）の協働が大切と実感した。

被害範囲の広い災害の場合、全国からの派遣も追いつかないのではないと思う。ICT など活用しながら、地域の住民と一緒に地元の力で運営できる方法も考えていく必要があると感じた。

市町村により力量の差があることは歴然です。特に町村社協は小規模で職員人数も少ないので、応援社協職員の役割は重要だと思います。全国で人口5万人以下の市町村は7割、そうした小規模市町村の社協がどのように実践するのか、という点に焦点をおいて研修等していくべきだと思います。

災害ボランティア活動を円滑に進めるためには、地域事情を理解した上で状況に応じた判断ができるリーダーの存在が極めて重要であり、平時からの人材育成の必要性を強く実感しました。

2. 長期応援派遣の課題

職員交代による継続支援の難しさ 情報共有の仕組みづくり

被災地支援では日数が経過するごとに支援体制や支援方法（ルーティン）が順次確立されていくが、その過程のなかで応援派遣のスタッフが同時に何人も代わってしまうと支援方法内容がしっかり引継ぎされない恐れがあると感じた。

現地調査後にマッチングがされず埋もれてしまっていたケースがあったように、やるべき手続きや連絡がどうしても漏れてしまっていたケースはいくつかありました。クール間の引継ぎ、派遣職員と現地職員の方との情報共有は課題があるように感じました。

現場で最も苦慮したのは、支援の「バトン」を確実につなぐことの難しさです。そのため支援の質を維持するための「継続性」に大きな課題を感じました。引継ぎがわずか1日という制約の中では、表面的な業務フローは伝えられても、現場の微妙なニュアンスや関係機関との調整過程までは十分に伝わりきりません。また、地元の組織が中心となるのではなく、外部支援者が短期間で入れ替わりながら運営を担う形だったため、組織としての足腰が定まりにくい印象を受けました。支援者が変わるたびに関係性をリセットさせないためにも、情報のデジタル化による可視化や、現地に精通した「核」となる人員の配置など、交代制の弊害を補完する仕組みが必要だと感じています。

今回の災害 VC では、プロボノも同じ場所で活動しており、テクニカルな支援が必要な案件が判断をしやすく良かったです。また、派遣職員間のマニュアルは整備されていましたが、見返すことはほぼなかったため、入れ替わりの際の引継ぎに力を入れる必要があるのかなと感じました。（私のクールでは、帰りの飛行機があるとのことで上手く引継ぎされませんでした。）ある程度のマニュアル（地名や各班の要点）は必要かと思いますが、クール毎に更新する必要はないような気もしました。

災害 VC 運営に関し、「ルーティン的な部分は派遣職員が主体的にまわし、現地の負担を軽くする」という考え方と「地

元のことなので中核は現地職員が担うべき」という考え方で派遣職員の捉え方が分かれてしまっているように感じました。派遣先ではある程度の判断を派遣職員に任せてくれましたが、様々な考え方の職員がいるため、後者派の職員の中に「地元が派遣職員に運営を丸投げしている」と捉えた職員がいたのも事実です。おそらく以前は後者の考えが強かったと思いますが、災害 VC 支援のあり方も変わってきていると思います。今一度、外部支援の意味や意義、役割、そして受け入れる側の立ち位置や「任せる」と「丸投げ」の違いなどについて整理し、全国的にある程度の共通見解が得られると良いと思います。

3. 行政との連携

災害ごみ等の取り扱い 資金の確保

震災ゴミを捨てるにも市や県との調整が必要で、それをボランティアの方に説明するにも苦労していた。

災害 VC 内運営は運営支援ソフト等の導入で比較的スムーズであったように感じたが、国や自治体の方針や方針転換により、例えば残置物の処理や災害ゴミの分別の厳しさなど、高齢化した地域住民に対する対応が厳しいと感じた。ボランティアには限界があるので、集積場での災害ゴミの分別は行政により行うべきで被災者やボランティアに求めるのはいかなものかと感じた。公費解体についても、残置物の問題やブロック塀の問題があり、一括して公費解体を行っていただきたかった。

今回市町によって行政からの財政的な支援に違いが生じており、行政・社協両者の橋渡しの役割の重要性を感じました。可能であれば平時からお互いに必要性を理解し、備えができるよう取り組んでおきたいと思いました。

国からの手厚い人的・財政的支援が必要と感じた。

被災地社協が災害 VC を運営する上で、活動費用の捻出に苦慮されていた。共同募金の災害支援資金はどこで何に使われたのでしょうか？

問 11 被災地応援派遣等を通じて見えてきた課題について、感じたことがあれば教えてください (2) 生活福祉資金特例貸付

アンケートから見えてきたこと

1. 被災者の生活状況と貸付のミスマッチ (特例貸付ありきの発想からの転換)

震災を起因としない困窮 貸付では限界 返済困難ケースへの対応

被災前から困窮していると思われる世帯があったので、貸付しても一時しのぎにしかならないと思った世帯がいた。

貸付件数は少なかったが、相談の背景に、高齢化問題、仕事の問題、証明書発行等の手続きの課題等、多くの生活課題があった。

大規模災害等が発生すると国はすぐに特例貸付を実施するが、その特例貸付の有効性や必要性、制度の在り方について改めて検討しなおすべきと考える。また、検討のうえ、その実施の際には全社協の果たすべき役割も再検討いただきたい。

大規模災害が発生した際は、10数十万円以上のお金が必要になる状況も十分考えられ、返済を伴う貸付を利用することがどこまで現実的であるのかについて強く感じた。

一時しのぎではなく、償還時の生活自立も考慮した制度設計・審査となるようにして欲しい。毎回償還率が低く、国民の信頼を損ねる。

地元の人間ではないため地域性や環境等もよくわからず、面談も難しかったため、フリーパスの受付になってしまった不安がある。

2. 運用面での課題

経験者不足 応援職員だけでの対応の限界

派遣応援職員を中心に書類や相談受付の体制を整えることとなったが、応援派遣職員としては現地入りして数日後の出来事であり、全社協や所属社協からの情報等も得られないまま、現地社協に通知された内容を基に間近に迫った受付日に間に合うよう準備を整えた。派遣職員が貸付担当経験者であったため比較的スムーズに対応することができたが、必ずしもそのような状況でない場合もあるため今後想定が必要と感じた。

災害時は被災者生活再建支援制度等、普段は触れない制度の把握が大変だと感じた。

私の派遣先ではほとんど利用相談がなかったが、この支援制度を知っていただくために、自治会長さんや他のボランティア団体等とのネットワークを通じてチラシ配布など、周知に協力していただきました。説明のために避難所まわりをする際も、他の支援団体の協力を得て連れて行っていただいたりしたので、社協だけではなく、支援者のネットワークをうまく活用することが大切だと思いました。

大規模災害における応援派遣のあり方。社協職員の数は限られているにもかかわらず、担当ごと(災害VC、特例貸付、DWAT等)に派遣要請をしている時点で調整が困難だと感じた。

問 11 被災地応援派遣等を通じて見えてきた課題について、感じたことがあれば教えてください (3) 災害派遣福祉チーム (DWAT)

アンケートから見えてきたこと

1. 組織運営・連携の課題

連携不足 役割の曖昧さ

DWAT の本来業務というより、避難所の名簿を作る業務をしていた。これが必要だったのか？避難所設置する際にできなかったのかとを感じる部分もあった。出入りについて統制が取れているわけではないので難しいのだろうか。

現地入りしたタイミングによる違いもあったかもしれないが、生活支援に手を取られてニーズの掘り起こしが十分にできなかったほか、2次避難所への転出促進を求められたことに疑問を感じたチーム員もいた。

避難所に日中いたが、果たして自身の存在が必要だったかわからなかった。フレイル予防や来客対応、総合相談窓口として役割を担ったが、もっと何かしたいと感じた。申し送りも状況が刻々と変わる中で、役割の意義を伝えていく難しさがあるとおもう。

保険医療分野との連携や、多県 DWAT との情報共有のあり方

DWAT 組織に、被災市町村等との先遣調整機能が充分備わっていないこと

2. 体制・人材育成の必要性

平時からの備え スキル向上

DWAT も組み込んだ、災害ボラセンの立ち上げやシミュレーション訓練をしておきたい

福祉避難所設営から運営まで関わる中で、派遣先のデイサービスの方々には大変お世話になりました。まさに地域で要配慮者を支える活動、サービスは素晴らしく、私自身、大変勉強になりました。

DWAT 組織に、被災市町村等との先遣調整機能が充分備わっていないこと

他専門職チームと協力して支援を行う中では、情報共有するツールが統一化されていなかったことで、前日確認した情報と違うことなどが多々あり、現場で即座に調整が必要になることなどが大変だった。支援者もある程度の経験を持っていないと、迅速な対応が難しいのではないかと感じた。

3. 今後の展望

認知度向上 支援対象の見直し

今回は大規模災害だったこともあって本部機能を設けられており、そちらへ派遣させていただいたが、本部への支援（派遣）については想定外であり、普段の研修でも行ってきていなかった。今後は、そういった業務についての想定研修や特化したチーム員の養成等も必要だと思った。

被災市民を真ん中にすれば、避難所であろうが、在宅であろうが関係なく、その人たちの連続している暮らしのフェーズに関わっているという自覚のもとで、福祉支援に関わるさまざまなセクターとヨコ展開・ヨコ協調していけるようなプラットフォームが必要になる。このプラットフォームで、DWAT の動きを地域につないでいけるのは「社協」しかないのではないかと。DWAT チーム員として多くの社協職員が登録し、実践場面でも関わっていく状況を拓けていくことも肝要ではないか。

他機関等の連携と認知度の低さ

問 11 被災地応援派遣等を通じて見えてきた課題について、感じたことがあれば教えてください (4) その他

アンケートから見えてきたこと

1. 派遣職員の負担

宿泊場所の確保 安全確保 応援派遣要請期間の判断

派遣職員の生活（宿泊場所など）の安全の確保、どんどん入れ替わる派遣職員間の引継ぎ、被災地社協の気持の共有
石川県で宿が確保できず、富山県から職員が通う方法を取っていた。雪道での運転に不安を覚える職員が多く人員に課題があった。今はブロック単位の派遣という方法がスタンダードであるが、そういう事態を勘案してブロックのミックスを検討した方が良いと思われる。二次災害を招きかねない。

被災地応援派遣をいつまで続ける必要があるかの判断基準が難しい

2. プロボノ団体や企業、多職種との連携

プロボノ団体との関係性構築、団体情報の把握 派遣団体等情報の一元化

プロボノ団体との協働について。一般ボランティアでは対応できないニーズの支援策について、運営フローにプロボノ団体が参画できているような体制の構築が必要。平時からの関係性の構築はもちろん、発災した時のプロボノ団体の動きについて社協側も理解が必要と思う。（団体の活動内容、特徴、得意としていること、活動パターンなど）

災害ボラセンの業務では、イオンやコープといった企業からの人的支援者の存在が非常に心強かった。

被災地では、社協職員以外にも、施設や職能団体などさまざまな団体から応援職員が派遣されて活動していたようだったが、その状況が一元的に把握されていないのではないかと感じた。

3. 支援者の人材育成

関係団体との研修・訓練の実施

社協の災害ボラセンに技術系NPOやNGOの方々との連携もしていくことから、平時にもその方々の研修や連携訓練など行ってほしい。

被災地に行き、ボランティア派遣のための「支援の見立て」をする（世帯の状況も汲んで）力をつけれるような研修を行ってほしい。

社協職員は、災害ボランティア担当ではなくても被災地に足を運べるように、少し落ち着いたフェーズで視察研修など行い、被災地のにおい、温度、人々の話を直接感じる機会を持つ方がいいと感じる。

問 12 今後、社協が担う「災害福祉支援」は、どのようなことだと思いますか

アンケートから見えてきたこと

1. 平時の地域福祉活動の延長線上に災害支援がある 地域のつながり・見守り体制 防災福祉教育

潜在化している福祉的課題が災害によって顕在化すると思う。その見えてきた課題に対し、継続的に関わり復興に向けて伴走することではないかと思う。「災害」がついてもつかなくても、やることは同じなのではないかと思う。

災害が起こった後の支援はもちろん重要ですが、普段からの住民との関わり、地域状況の把握、住民の防災意識向上など起こる前の支援が重要であり、社協ができることだと思います。

地域づくりの一環だと思いますが、ご近所さん・避難所のお隣さんなどを気にかけてあう余裕を作る支援だと思います。生きることに對して、家や食事等は行政のスピード感ある支援が必要だと感じますが、その後の他人を思いやる気持ちや生きがいづくりなどは社協の役目になってくるのではないかと思います。

平時の地域福祉活動と災害時の福祉支援は、シームレスだと思います。災害時に支援が届かない人を作らないために、平時から支援が必要な方を把握しておくこと、様々な団体とつながっておくことなど、市域、県域でのネットワークをつくることなど、災害時にも対応できる体制づくりを進めることが必要だと思います。

単に災害の片づけを担うだけであれば、社協が災ボラを担う必要はないと思います。災害をきっかけに生活課題が顕在化した世帯を拾い上げて専門的な支援につなげたり、ふだん地域とのネットワークを築いているからこそ多様な協力者を巻き込むことができたり、災害時にできたつながりを平時の連携にもつなげたりと、常にできることを探し、前向きに地域福祉を進めていくことではないでしょうか。その意味では、わざわざ「災害福祉」と呼ぶことすら必要ない気がします。

2. 被災者の生活再建と心のケア

作業支援だけでは社協の役割は不十分 暮らしに寄り添い続ける支援 泥ではなく人を見る

社協が担う災害福祉支援の役割は、平時からの地域のつながりづくりや要配慮者の把握など福祉的な視点での備えから始まると思います。発災後は、ボランティアの受け入れ・調整といった緊急期の対応を担いながら、フェーズが変わっても支援を継続することが重要です。家屋の片付けや仮住まいが整ったとしても、住み慣れた地域のつながりを失った喪失感や、先の見えない不安を抱えながら暮らす方々は少なくありません。災害ボランティアセンターから支え合いセンターへの移行が各地で定着しつつあるように、復興の長い過程に寄り添い、人との関係をつなぎ続けることこそ社協にしかできない役割ではないでしょうか。

要配慮者支援を中心に避難支援から生活再建までを切れ目なく支えることが大事で、DWAT と社協（災害VC）が連携することが必要だと思います。そのための訓練等も必要だと思います。

避難所や仮設住宅に行ってから心のケアだと思います。先の見えない不安と今までと環境が変わることでみんながストレスを感じていると思います。災害が起きたら復興支援と同時にささえあいセンターの認知度を高めていたり、DWAT の中の福祉チームでの訪問（個別支援）が必要だと思います。

誰一人取り残さない、依頼が最後のひとりになるまで支援を続けることは災害ボランティアセンターとして大切にしなければいけないと思います。また、「災害支援」だけでなく、社協としてはその先の「暮らし」まで見据えた支援に取り組む必要があると思います。

被災者（住民）の中には、近所の方が全員遠方に避難してしまい、話し相手がおらず、毎日テレビに話しかけているという方もおられた。今後、社協が担う「災害福祉支援」とは、復興の為の瓦礫の撤去作業等の支援だけでなく、被

災者の心に寄り添う支援であると感じた。

3. 多様な主体をつなぐ“ハブ”としての調整力

外部支援者受け入れの受援力・調整力 平時からの行政・関係機関とのネットワーク

社協自体が人手不足で体力が落ちていく中で、普段から業務連携などをしつついつでも いくつかの手助けがお互いできるように県内、ブロック単位くらいでは交流し、点ではなく面で災害に向かえるような体制を整えておく

自分のところで発災した時に、人財として繋がれるネットワークがどれだけあるか。日々の訓練等でも固定化されたメンバーではなく、全体で実施する巻き込む力が必要。何かあった時にどこに頼るか。ある意味社協の「受援力」が大切ではないかと感じる。自前でやろうとすると、統率力は高まりますが、いずれ限界が来ると思います。

多様な関係団体が支援に関わる中で、協働するための「場」づくりを社協は積極的に担うべき。

地域に根差した団体である社協だからこそ可能な支援、強みを活かした取り組みを、様々な機関・団体と連携しながら進めていくことが必要だと感じます。平時にしていない（できない。やらない）ことは、災害時にも難しいと思いますので、まさに「協議会」として、「ハブ」的な立場での活動が求められるのではないのでしょうか。

社協は普段から、地域住民、民生委員、介護・障害サービス事業所、行政などにつながっているため、福祉の視点から「支援が必要な人」と「支援できる人・資源」を結びつける「調整役」を担える存在。

支援を行うにあたって、社協のみで完結することも地域のみで完結することも不可能であるため、ハブとしての役割が求められると思います。それは、必要な物資等を調達する連携であったり、他市からの受援であったり、ボランティアセンターの運営であったり。緊急時はプレイヤーとしての素質も必要になるかと思いますが、緊急事態で指揮を執れるマネージャーの素質が求められるのではないのでしょうか。

4. 災害 VC の役割の再定義

企業・NPO・行政・住民との協働 デジタル化・標準化による効率化 福祉的支援の入口

災害福祉支援は日常生活を取り戻した後の生きがいづくりの段階で、困ったことがあれば社協へ相談するという入り口に過ぎない。そのためには、災害福祉支援で社協の印象を悪くすると今後の支援につながらない可能性があり、非常に繊細な業務

医療は命を守る、福祉は生活を守ることだと理解しています。社協は地域福祉を推進することが役割であることから、災害等で日常の生活が失われた場合は、災害ボランティアセンターを入り口に、被災された方や地域が元の生活に戻るまで寄り添って支援していくことが必要だと思います。災害ボランティアセンターの活動だけではなく、その先の生活支援が最も大切なことだと思います。

泥かきや家財道具の片付けなどのボランティアの調整は、正直、社協ではないところが災害 VC を運営していてもできることだと思います。社協が災害 VC を運営する意味は、その後の生活再建や地域支援につながるところにあると思っています。地域をよく知った社協が、長いスパンで地域住民の支援に関わることが社協の災害支援ではないのでしょうか。

「その日来たボランティアさんに活動を紹介しなければ」「翌日のニーズを揃えなければ」と、活動中は殺伐としていました。時間に追われて疲弊した期間でした。しかし大事なことは被災者の福祉的ニーズは何かを探ること、そのために今回の自身の役割で言えばボランティアさんとコミュニケーションを取って被災者の様子を感じ取り、福祉専門職としての専門性を活かした助言や啓発を行うことなのではないかと思っています。災害ボランティアセンターを社協が担う意味はそこにある気がしています。時間に追われ、連日の活動で寝不足になり、十分に社協が担う効果を発揮でき

なかったことは心残りです。

被災者中心であることはもちろんですが関係人口という意味では被災時に支援に来ていただいたボランティアの方々も大切にしなければならないと感じています。あのとき、大変な時間をかけて県のボラバスで来ていただいたのにニーズがなくてVCの清掃をしていただいた方や一日中仮置き場でゴミの分別をしていただいた方などのことがずっと気になっていました。あの方達は次も何かあったときにお手伝いしたいと感じていただけるのかと思うと被災者と向き合うのと同様にボランティアさんに対しても誠実に向き合うべきだと感じています。「想いをつなぐ」とありますが各地から駆けつけてくださる想いをきちんと被災された方へとつなぐのが災害VCだと思いますので、自分としても丁寧に関わっていければと感じています。

被災者支援、復興支援はボランティアで限界だと思います。ボランティアへは仕事として報酬を出すなどの方針転換が必要。

災害ボランティアに求められる専門性が高まっている中で、災害救助法による災害ボラセンへの一部運営補助などの制度もできたことで、これまでは専門ボランティア対応は行政、一般ボランティア対応は災害ボラセンと何となくの住み分けができていたものが、全て災害ボラセンに調整を求められる動きになってしまうのではないかと感じています。加えて、国によるボランティアへの交通費補助、事前登録制度が相次いで確立したことにより、ボランティアと生業の境がなくなってしまうのではないかと感じています。

問 13 今回の派遣を通じて、全国の社協職員に伝えたいことがあればご記入下さい

アンケートから見てきたこと

1. 経験は何よりの学び

自分自身の成長にもつながる 平時の業務理解や災害対応力を大きく高める

派遣をとおして自身の市町の災害や防災について改めて考えるきっかけとなりました。また、派遣報告を市民へ向けすることで市民の防災意識の向上にもつながったと思います。派遣は被災地の支援が一番の目的ではありませんが、自身や自身の市町にとってもプラスになるものだと思います。

今回の派遣を通じて、現地で“実際に目で見て肌で感じること”の重さを痛感した。被災した職員自身が車中生活をしながら休みなく動き続け、応援職員にも笑顔で接してくれる姿には胸を打たれた。また、道路に立ち尽くす住民の姿からは、災害が人の心に与える深い影響を強く感じ、そして何より、支援者自身が守られ、支えられる仕組みがなければ、持続的な支援は成り立たないということを深く実感した。社協の災害支援は、作業だけでなく、人の生活と心に寄り添う営みであり、自分たちの支援が確かに誰かの力になっていること、そして支援者自身も大切にされるべき存在であることを忘れずに、全国でいつ起こるか分からない災害に備え、今後も地域の力となる支援を続けていきたい。

被災地は映像で見る（頭で理解する）のと実際に見る（肌で感じる）のとは、全然違う。全てに手を差し伸べる事はできないが、一人ひとりが自分に出来ることを行動に移す事の大切さを感じた。

派遣経験を個人の経験値で留めることなく、組織や地元関係者としてしっかりと共有してつないでいくことが大切だと感じています。

現地に行くことだけが支援ではなく、それぞれの立場で果たす役割が被災地支援を支えています。これからも互いに支え合いながら、組織全体で災害支援に取り組んでいきましょう。

2. 地元社協を尊重し、寄り添う支援を

課題提起よりも伴走・傾聴 支援者も守られなければ支援は続かない 受援力を高める仕組みを平時から

辛い思いをしながらも働かされている職員さんを見ることが一番つらかったです。もっと社協の繋がりをつくって職員さんが休める体制がほしいと思いました。

【バトンを繋ぎ、地域の底力を信じる支援を】被災地応援派遣を通じて伝えたいのは、「地元の力を最大限に活かすための外部支援」のあり方です。現場では、民生委員やボランティアの皆さんが主体的に動く「地域の底力」に何度も助けられました。私たち応援職員の役割は、単に業務を代替することではなく、地元職員が本来の福祉業務に専念できる環境を作ること、そして、外部の力を地域のニーズに正しく適応させる「結び目」になることです。1日の引継ぎという制約や、ICT環境の差など、広域支援にはまだ多くの壁があります。しかし、それらを一つひとつ改善し、誰が来ても「途切れない支援」ができる強固なネットワークを、全国の社協で共に築いていきましょう。

全国の皆様に強くお伝えしたいのは、「明日は我が町かもしれない」という危機感を持ち、平時から『受援力』を高めておいてほしいということです。被災地の地元社協職員は、強い責任感から休む間もなく疲弊しています。いざという時に自分たちが倒れないよう、外部の支援をスムーズに受け入れ、適切に休息を取れる（業務を切り離す）組織的なスキームを、どうか今のうちから構築してください。

「ニーズはあるのにボランティアが足りない」という現状を打破するために、「外部の専門的な力」と「地域の住民同士の助け合い」を融合させるコーディネーターとしての役割をさらに強めるべきだと感じます。地元の住民が「自分たちでできること」と「専門家に頼ること」を整理し、外部からの支援を効率よく受け入れられる体制（受援力）を平時から一緒に作っておくことが、災害時の迅速な福祉支援に直結すると感じました。

3. 平時からの備え・つながりが有事を左右する

災害対応は通常業務の延長線上 地域住民・行政・NPO とのネットワーク

災害派遣は、私たちがふだん地域住民に伝えている「ささえあい」を、私たち自身が体現する機会だと思います。派遣先で良い取り組みを見て「どうしてうちではできてないんだ」と悔しく思ったり、課題を発見して「うちのやり方は間違っていなかった」と確信を持ったり、所属社協に何を還元できるかを考えて取り組むと、学びややりがいが多く得られると思います。

社協にとっての災害対応はボラセンだけに特別なものではなく、全ての社協業務の延長線上にあるということを根底に考えていかなければならないと考えております。コミュニティソーシャルワークの手法により、災害時は一時的にたくさんの困った人の相談に対応する個別支援から始まり、復興に向かう中ではコミュニティの再生などの地域支援もするという考えの中で、被災地に様々な外部支援を受入れていかなければならないと思います。

災害時の対応は日々、社協が行っている通常業務の延長線上にある。よって、災害ボラセン業務は特別なことではなく、災害時に生活支援を行うためのツールの一つと考える。このことから社協の日々の業務内容及び行政やNPO等との連携が問われることになる。

実際、被災された方のご自宅に訪問をさせていただいた際、(恐らく)潜在化していたニーズや福祉課題をお持ちの方と遭遇及び相談をいただくケースが多かったことが印象的です。ひきこもり、ネグレクト、所謂ゴミ屋敷、また災害に乗じた詐欺被害に遭われた方にも話をうかがうこともありました。見方を変えれば自然災害が発生していなかった場合、気付かれることなく悩みや不安を抱えていらっしゃった方も多いのではないのでしょうか。つながりを持ちにくい方は私たちの所属する地域を含め、非常に多くいらっしゃる可能性があります。そういった方々のニーズをどう汲み取ることができかが肝要だと今回の派遣で感じる機会になりました。また自宅に訪問する際には本来の依頼内容を聴き取ることが基本ではありますが、潜在化しているニーズに気付くことができる様、広い視野を持って被災された方に対して、心情面には最大限に配慮する必要性はありますが、優しく声を掛けて話を聴く視点が大事だなと思う良い機会になりました。

4. 全国の社協ネットワークの強さ

全国に仲間がいることの心強さ 共通言語を持つ組織としての強み 社協職員としての誇り

私は、全国社協職員の皆さんに助けてもらった側です。皆さん、何も役に立てなかったと悔やまれていましたが、いてくれるだけで支援者支援になっていたことを改めて伝えたい。

私は地元社協で災害ボラセンに行った初の女性職員でした。でも、女性でも男性でも被災は等しくします。同じ社協の仲間の支えとなれるように、そしていつかの被災を知るためにも、そしてそれぞれの立場で災害を考えるためにも、応援しながら自身も被災地にまずは赴くことが大事だと感じました。そこで遭遇した経験は、普段緩やかに行っている地域福祉活動の大切さを改めて感じる機会になりました。また多職種との連携も、いきなり災害時にやるのは大変だろうなと感じ、平時からつながる大切さも感じました。被災地での経験は普段の業務を見直す機会にもなります。何より、そこで全国の社協職員と出会いつながりができ、それは現在でも続いています。本当にありがとうございました。

派遣期間は数日間であるが、派遣者同士がチームとして果たすことができれば、派遣の効果も激減する。目的やフェーズ感の理解、派遣者毎の役割分担など、応援の社協の調整にあたる幹事県(派遣元都道府県社協)の果たすべき役割が大きいことと考えるが、平常業務に加え現状前後泊の調整や県内社協調整等を行うことのみが中心となりうまく機能できていないことを心苦しく感じた。

初めての応援派遣で社協の力の大きさを知ることができました。同じ看板を背負う私たちは繋がっていることがわか

り、とても誇らしく、今後のやりがいにもつながりました。皆さんと活動したことがとても良い経験になりました。ありがとうございました。

初めて災害V Cの応援派遣に行かせてもらいましたが、正直なところ不安が大きかったです。実際、派遣依頼があったときに手を上げる職員が少ないのが現状です。個人的には、研修で聞いていたことを経験に変えることができ、大変な中にも、新しい出会いなどの喜びもあり、思い切って手を上げて良かったと感じています。

別の場所から集まっても、その日から同じ方向を向いて支援に当たれるのは、社協ならではだと毎回感じる。積極的に参加し、こうした文化がつながることを期待する。

5. 応援派遣体制の改善

ICTの活用と課題 コーディネートの質 事前情報の把握

地元県社協職員が行う支援の役割についてあらかじめ決めておいた方がよい（今回の支援では何を目的に毎回2名の県社協職員が支援地に來られていたのかわからない）

近年の災害ボラセンがシステム的になりすぎていないかとうことを危惧しています。効率よく事務を行うなど生産性をあげることや現場での混乱を防止することは必要と思います。ただし、災害ボラセンが決めたルールに基づいて被災者のニーズを聞き、災害ボラセンが求めるボランティアに來てもらってマッチングをし続けていけばよいというわけではありません。真に被災者にニーズや心情に寄り添い、自由意思に基づくボランティアの個性を活かしながらコーディネートをする意識や力量が問われているものと思います。

派遣に行く前に必要なものや気をつけるべきことを県が丁寧に文章化するか、各社協が職員に丁寧に伝えられるものがあると良いと思います。特別マニュアルなどがなく、必須の荷物以外にあった方が良いものや、心がけなどは自身で聞いて回りましたが、特に初めて派遣に行く人にとってはあったほうが有り難いと思います。関連してですが、私自身目にはいませんが、現地の社協職員や派遣職員に強く指示や意見をする派遣職員がいて、現地にとっても同じく派遣されている側にも非常に迷惑になると思います。現地職員も地域住民で被災者であることを忘れずに一丸団結していけるのが社協職員の強みだと思っていますので、気をつけていければと思います。

短期派遣では、引継ぎの質が現場の機能を大きく左右します。情報が更新され続ける中で『現時点での正解』を把握することは非常に難しく、現地到着時には状況が変わっていることも珍しくありません。応援職員として何をすべきか判断できない場面もありましたが、それは個人の経験不足だけでなく、仕組みの課題でもあったと感じました。現地職員の方々も極限の状況にある中で、お互いの消耗を最小限にするためにも、引継ぎの標準化と派遣期間の見直しが必要ではないかと思っています。

多くの応援職員が自費で必要物品を手配し、現地入りしている。本来、応援職員が必要とするものは、支給するべきだろう。

普段の業務のレベルアップを図ることで、被災地での活動した時にも役立つと考える。識見と人格の向上のために、互いにがんばりましょう。派遣された職員が業務を任せられる場合は、引継ぎも考慮した業務（効率性・軽易性・必要不可欠）となるように考慮すること。様々な団体から要望があっても全て受け入れるのではなく、これを考慮した事務分掌となるようにすること。宿泊場所の確保ができる場合は、1人1部屋とすること。1部屋で複数の初対面の職員がプライベート空間を共にするのは、休息となりにくい。慣れない業務・環境でとても疲労感が強い職務である。職員の疲労のため、効率的な業務ができないだけでなく、業務過誤の確立も上がってしまう。

問 14 このアンケートを通じて考えたことなど（なんでも）

アンケートから見てきたこと

1. 支援体制・仕組みへの課題意識

派遣期間が短すぎる 引継ぎが不十分 県・ブロック・全国の役割分担の明確化
平時からの行政・関係機関との連携強化

受援力（支援を受ける側の体制）の重要性、役割分担の明確化、ICT 活用など、体制整備の必要性

今回のアンケートに答える中で、当時感じた戸惑いや難しさを改めて整理することができました。うまくいかなかった経験も含めて、次の支援に活かされていくことが、応援派遣の意義につながるのだと思います。仕組みの改善が積み重なることで、支援する側もされる側も、より良い形で協力できる体制になることを願っています。

普段からこのような応援派遣の際には必ず派遣期間が短いなと感じてきました。今回も前後の引き継ぎ日や移動日を除くと実質 3 日間しか活動日がなく、本当にこの期間で何かのお役に立てるのかなと感じます。日常の業務もあるのであまり長期間の応援は難しいとしてももう少し長い方が受入側としても負担が少ないのではないかと感じます。

実質 1 日の「超特急引継ぎ」は、まさに情報の綱渡り。次クールの方にバトンを渡す時は、心の中で「あとは頼んだ…！」と、駅伝のアンカーのような心境でした。

明日は我が身として、まずは自分の社協の内部連携を大切にしていかなければいけないと感じた。そしてそこから人材育成と共に他市町村との連携も意識的に図っていかないと、今後はもっとその機会が減ってくると感じる。

2. 精神的負担・ケアの必要性

地元社協職員・応援職員も心身の疲弊が非常に大きい メンタルケアの必要性

支援に行く社協職員が被災されている社協職員のメンタルケアを行えるように、可能であるならば、メンタルケアの出来るようなカウンセリングの研修等を受けておいて有事の際には被災地に入れると良いと思った。

能登地震災害における被害の深刻さを、現地に入ったことで改めて感じた。被災者が支援しているケースもあり、支援者への心のケアも大切だと思った。

被災地域の社協職員は、災ボラを閉めるまで、緊張を強いられる。地震の規模が大きければ、大きいほど、災ボラの開設期間は長くなる。役場職員は通常業務もできる（しなければならぬ）が、社協職員は災ボラ一択になることもある。（介護職などは別として）長く続けることを美德とするだけでなく、職員に負担を強いることもないようにしてほしい。

被災地の職員にとって、ただでさえ日々更新されていく状況であるにも関わらず、週替わりで変わっていくブロックメンバーの受け入れも少なからずとも心理的負担となっていることが良くも悪くも印象的でした。

3. 被災地支援を通じた学びと気づき

被災者中心・地元主体・協働の重要性 平時の業務では得られない学び
多様な立場の人が支え合う現場の姿

災害 VC の運営に約 2 年近く関わってきて、正直疲れた。職員間や行政との関わり、被災者やボランティアの対応に疲れ、本来やるべきことが全然できなかった。社協職員として、被災者に寄り添い、生活再建のために何ができるかを一緒に考えていくべきはさすが、気持ち的余裕がなく、自己嫌悪に陥った。改めてこれまでのことを振り返る機会が最近多くなり、反省点を含め、後世に伝えていけるよう、忘れないうちにまとめておきたいと思う。

今回のアンケートに答える中で、当時感じた戸惑いや難しさを改めて整理することができました。うまくいかなかった経験も含めて、次の支援に活かされていくことが、応援派遣の意義につながるのだと思います。仕組みの改善が積

み重なることで、支援する側もされる側も、より良い形で協力できる体制になることを願っています。

被災地支援に関わることで、災害 VC として何をすべきかが初めて体感できた。また、災害時は予想外のことばかりであり、マニュアルだけに頼るのではなく、想定外に対応できるよう日頃から職員間で話し合える環境づくりが大切だと感じた。

被災された方々の課題があるからこそ、課題への対応ができる機能を体制化する中で、結果として、細分化し、機能と機能に隙間ができないよう、のりしろを理解して隙間を作らない意識と行動が必要と感じています。市町村域、都道府県域で横断的なマネジメントが今後必要となってくると思います。でもまずは、純粋に「みなさんの力になりたい」という気持ちからの行動だと思っています。

近年、VC 運営も IT 化が進み、事務効率は格段に上がったと思われるが、被災者に寄り添う支援とは何か、どのように行うべきかを改めて考えた。被災者にとっては、一日でも早い復旧を望まれ、それが心の安心につながるが「一日でも早い」に応えられないもどかしさを常に抱えていることも感じた。

4. 応援派遣の意義とネットワークの強さ

社協ネットワークの強さを実感 派遣後も交流が続いている 災害の風化への懸念

不謹慎かもしれないが、震災がなければ能登へ行くことも、その美しさも、住民の温かさも知ることがなかった。今年度は派遣された日に能登へ再訪し、ボランティアセンターへ顔を出した。その後お祭りボランティアに登録するなど、これを機に関係人口になれたらと思っている。

能登半島地震では、応援派遣職員のみなさんの地元社協に寄り添う姿勢に感動しました。社協のネットワークは本当に心強いと思います。

災害派遣から 2 年が経過し、日々の業務に追われる中で、当時の記憶が少しずつ薄れかけている自分に気づきました。しかし、このアンケートを通じて当時の情景を思い返し、今こうして安全な環境で生活できていることの有り難さを改めて痛感しています。今の自分があるのは、支えてくれる周囲の方々のおかげです。その感謝を言葉にして伝えていくとともに、この貴重な経験を風化させず、一人でも多くの人に語り継いでいきたいと考えています。

簡単に被災地で見た現状を言葉にすることがうまくできなかった。今でも派遣先の事が気になっているし、今後も応援したいと思っている。(ふるさと納税済み)

災害支援が終わった現在でも派遣で繋がった縁は続いており、日頃からの関わりが社協同士の支え合いにつながることを改めて感じた。

5. アンケート実施タイミングへの意見

実施時期が遅い 時間が経ったからこそ冷静に振り返れた こうした場ありがたい
結果を共有してほしい

派遣から約 2 年経過し、改めて派遣時を思い出すことができた。日々業務を行う中で、少しずつ災害への意識は薄れてきたことも反省した。

最終日に関わったご夫婦は、いまどうしているのかな、と。

派遣からずいぶん日にちが経ちましたが、今でも時々派遣先のことを思い出しています。なかなか、私自身が考える災害ボランティアについて、誰かに話す機会はありません。このような機会をいただき、誰かに伝えるきっかけをいただけたことや振り返りをする時間をもてたことに感謝いたします。

派遣から約 2 年が経ち思いだすきっかけにはなりましたが、もう少し早い時期の実施ですとより回答しやすかったと思います。

あとがき

今回作成した本報告書は、石川県社協が経験したことや対応したことを、起こって欲しくはない次の災害で被災者支援に向かうとき、県社協職員として今回の支援以上に被災者のためになる行動ができるよう、「戒めの書」として職員の研修テキストにしていこうと思っています。そのような思いの中で職員総がかりでまとめた検証報告書ですから、他の都道府県社協の皆様にも参考にしていただければ幸いです。

今回の検証は、県社協が考え行動したことを振りかえり、できたことできなかったこと全てをそこに広げ、自分達の捉え方だけでなく、様々な周りの支援者が感じていたことも今後の方向性に加えていくようにしました。そうしなければ、周りの支援者に共感の得られる検証にならないという思いからでした。

また、県社協以外の活動についての言及も考えましたが、「まずは、県社協の検証からはじめよう」ということで、今回は県社協についての改善の方向性などにとどめました。

今回の検証報告をまとめるにあたり、たくさんの方々の手をお借りしました。特に県内市町社協には調査や聴き取りに時間を割いていただきました。また、2回開催しました中間報告会に参加した方々のご意見、800を超える県内外の応援社協職員から頂いたアンケートの回答は、体温が感じられる数々の言葉に大変感動しましたし、その声は「私たちの財産」とも思っています。

皆様、本当にありがとうございました。

石川県社会福祉協議会 専務理事 永下和博

○表紙の作品



能登を支えてくださっているたくさんの想いを、つないだ手でイメージしました。

〔作品協力〕

わじま第1・第2・第3・第4 児童クラブのこどもたち（輪島市）

珠洲市社協デイサービスセンター利用者のみなさん（珠洲市）

ささゆり児童クラブのこどもたち（能登町）

認定こども園光琳寺保育所、平和こども園のこどもたち（穴水町）



「想いをつなぐ ～そして明日へ～」

令和 6 年能登半島地震および奥能登豪雨における石川県社会福祉協議会 検証報告書

発行日 令和 8（2026）年 7 月

発行者 社会福祉法人石川県社会福祉協議会

〒 920-8557 石川県金沢市本多町 3 丁目 1 番 10 号

TEL 076(224)1212（代） <https://www.isk-shakyo.or.jp/>